

有価証券報告書

事業年度 自 2022年4月1日
(第12期) 至 2023年3月31日

株式会社 TOKAI ホールディングス

(E25165)

目次

頁

表紙		
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	8
5. 従業員の状況	11
第2 事業の状況	14
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	14
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	18
3. 事業等のリスク	27
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	31
5. 経営上の重要な契約等	39
6. 研究開発活動	39
第3 設備の状況	40
1. 設備投資等の概要	40
2. 主要な設備の状況	40
3. 設備の新設、除却等の計画	42
第4 提出会社の状況	43
1. 株式等の状況	43
(1) 株式の総数等	43
(2) 新株予約権等の状況	43
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	44
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	44
(5) 所有者別状況	44
(6) 大株主の状況	45
(7) 議決権の状況	47
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	47
2. 自己株式の取得等の状況	49
3. 配当政策	50
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	51
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	51
(2) 役員の状況	56
(3) 監査の状況	60
(4) 役員の報酬等	63
(5) 株式の保有状況	66
第5 経理の状況	73
1. 連結財務諸表等	74
(1) 連結財務諸表	74
(2) その他	121
2. 財務諸表等	122
(1) 財務諸表	122
(2) 主な資産及び負債の内容	134
(3) その他	134
第6 提出会社の株式事務の概要	135
第7 提出会社の参考情報	136
1. 提出会社の親会社等の情報	136
2. その他の参考情報	136
第二部 提出会社の保証会社等の情報	137

[監査報告書]

[確認書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月28日
【事業年度】	第12期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	株式会社TOKAIホールディングス
【英訳名】	TOKAI Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小栗 勝男
【本店の所在の場所】	静岡県葵区常磐町2丁目6番地の8
【電話番号】	静岡 054 (275) 0007番（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 中村 俊則
【最寄りの連絡場所】	静岡県葵区常磐町2丁目6番地の8
【電話番号】	静岡 054 (275) 0007番（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 中村 俊則
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	191,600	195,952	196,726	210,691	230,190
経常利益 (百万円)	13,259	14,479	15,312	15,907	13,289
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	7,772	8,241	8,815	8,969	6,465
包括利益 (百万円)	6,127	5,834	13,748	7,131	7,725
純資産額 (百万円)	63,894	65,982	76,056	78,946	82,304
総資産額 (百万円)	167,606	169,972	178,974	184,473	193,339
1株当たり純資産額 (円)	478.26	493.26	568.93	590.21	614.09
1株当たり当期純利益 (円)	59.36	62.93	67.32	68.49	49.41
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	37.4	38.0	41.6	41.9	41.5
自己資本利益率 (%)	12.6	13.0	12.7	11.8	8.2
株価収益率 (倍)	15.5	14.9	14.2	12.6	17.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	21,605	22,535	32,223	20,808	21,193
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△12,443	△12,131	△17,068	△14,592	△14,152
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△8,147	△10,375	△14,064	△6,905	△7,459
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	4,018	4,046	5,136	4,447	4,028
従業員数 (人)	4,001	4,130	4,251	4,407	4,589
[外、平均臨時雇用者数]	[804]	[857]	[898]	[950]	[942]

(注) 1. 当社は、2016年5月10日開催の取締役会決議及び2016年6月24日開催の第5回定時株主総会決議により、「株式給付信託(BBT)」(詳細については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (13) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に記載しております。)を導入しております。

これに伴い、1株当たり純資産額を算定するための期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数については、株式給付信託(BBT)によって株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式を控除しております。

- 第8期、第9期及び第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 第11期、第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第11期の期首から適用しており、第11期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

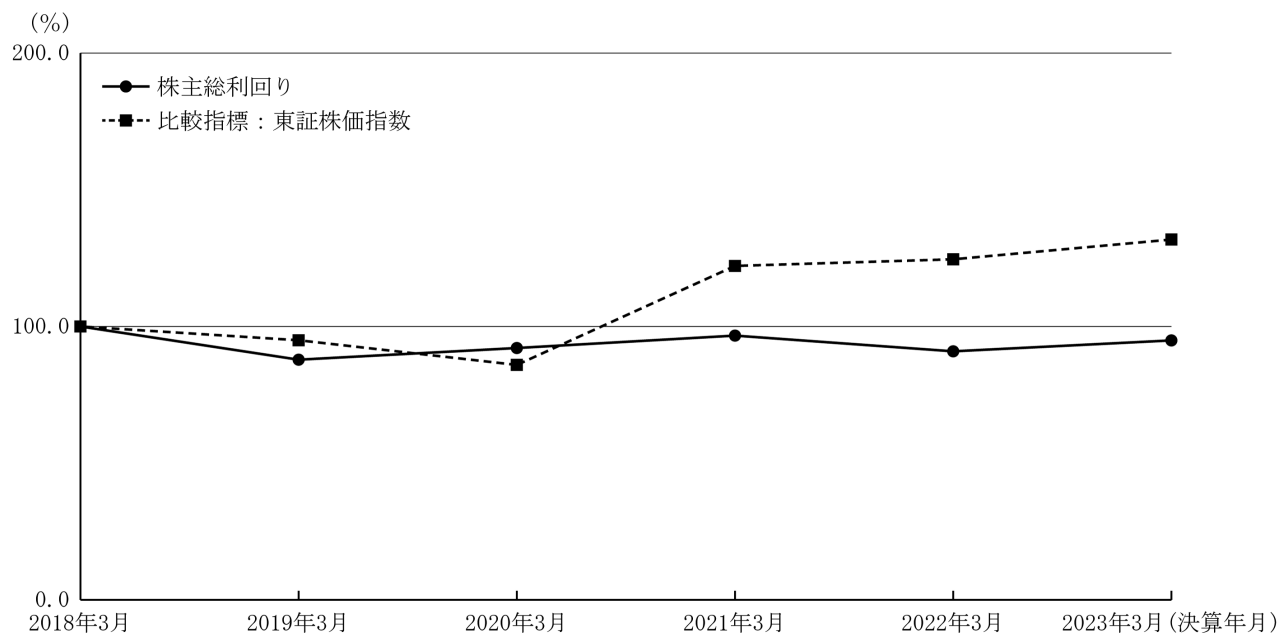
回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
営業収益 (百万円)	10,420	9,028	9,373	10,127	9,751
経常利益 (百万円)	5,295	4,119	4,127	4,877	4,590
当期純利益 (百万円)	5,325	4,026	3,714	4,910	4,220
資本金 (百万円)	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000
発行済株式総数 (千株)	139,679	139,679	139,679	139,679	139,679
純資産額 (百万円)	39,985	40,339	40,381	41,124	41,040
総資産額 (百万円)	97,232	97,290	99,896	99,149	102,682
1株当たり純資産額 (円)	305.35	308.03	308.33	314.19	314.03
1株当たり配当額 (円) (内1株当たり中間配当額)	28.00 (14.00)	28.00 (14.00)	30.00 (14.00)	32.00 (15.00)	32.00 (16.00)
1株当たり当期純利益 (円)	40.67	30.75	28.36	37.50	32.25
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	41.1	41.5	40.4	41.5	39.9
自己資本利益率 (%)	13.6	10.0	9.2	12.1	10.3
株価収益率 (倍)	22.6	30.5	33.7	23.0	27.1
配当性向 (%)	68.8	91.1	105.8	85.3	99.2
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用者数]	93 [15]	86 [18]	88 [23]	83 [14]	89 [14]
株主総利回り (%) (比較指標：東証株価指数)	87.8 (95.0)	92.1 (85.9)	96.7 (122.1)	90.9 (124.6)	94.9 (131.8)
最高株価 (円)	1,219	1,162	1,112	961	914
最低株価 (円)	794	735	844	826	837

(注) 1. 当社は、2016年5月10日開催の取締役会決議及び2016年6月24日開催の第5回定時株主総会決議により、「株式給付信託(BBT)」(詳細については「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針 5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (6) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に記載しております。)を導入しております。

これに伴い、1株当たり純資産額を算定するための期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数については、株式給付信託(BBT)によって株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式を控除しております。

- 第8期、第9期及び第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 第11期、第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第11期の期首から適用しており、第11期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

6. 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。



2 【沿革】

2010年11月	株式会社ザ・トーカイ及び株式会社ビック東海（以下、「両社」という。）が経営統合を行い、株式移転により当社を設立することに合意。
2011年1月	両社の臨時株主総会において、当社設立に係る株式移転計画を承認。
2011年4月	当社設立により、両社が当社の完全子会社となる。 株式会社ザ・トーカイより東海ガス株式会社の株式を取得し、当社の完全子会社とする。 当社普通株式を東京証券取引所に上場。
2011年10月	株式会社ザ・トーカイの情報通信事業を吸収分割により株式会社ビック東海に承継。 株式会社ビック東海が社名を株式会社TOKAI コミュニケーションズに変更。
2012年4月	総合リフォーム事業へ本格進出。 株式会社TOKAI コミュニケーションズがCATV事業を分社化し、株式会社TOKAI ケーブルネットワークを設立。 拓開（上海）商貿有限公司を設立し、中国でアクア事業を開始。
2013年3月	株式会社TOKAI コミュニケーションズが凌群電腦股份有限公司と合併で台湾に雲碼股份有限公司を設立。
2013年5月	株式会社ザ・トーカイがアクア事業において本格的に全国展開を開始。
2013年10月	当社より間接部門業務を分社し、株式会社TOKAI マネジメントサービスを設立。
2013年11月	株式会社TOKAI マネジメントサービスが株式会社マックスフィールドと合併で株式会社TOKAI ヒューマンリソースエボルを設立。
2014年4月	ミャンマー連邦共和国におけるエネルギー事業の展開を目的にTOKAI Myanmar Co., Ltd. を設立。
2014年12月	LPガス事業の配送業務の効率化を推進するため、株式会社エナジーラインを設立。
2015年4月	福島県にいわき営業所を開設し、LPガス小売事業で東北エリアに進出。
2015年10月	東京電力株式会社（現：東京電力エナジーパートナー株式会社）と業務提携し、高圧向け電力販売を開始。 愛知県に豊川営業所を開設し、LPガス小売事業で中京エリアに進出。
2016年4月	電力小売全面自由化を機に、低圧向け電力販売を開始。
2017年2月	株式会社TOKAI コミュニケーションズがMVNO事業に本格参入。
2017年7月	東京ベイネットワーク株式会社を連結子会社化。
2017年8月	岡山県に岡山営業所を開設し、LPガス小売事業で中国エリアに進出。
2018年2月	株式会社テレビ津山を連結子会社化。
2018年6月	福岡県に九州営業所を開設し、LPガス小売事業で九州エリアに進出。
2018年9月	株式会社サイズを連結子会社化。
2019年4月	東海ガス株式会社が群馬県下仁田町で都市ガス事業を開始。 伊勢崎ガス株式会社を関連会社化。
2019年7月	株式会社アムズプレーン、株式会社アムズユニティを連結子会社化。
2019年8月	秋田県にかほ市における都市ガス事業の展開を目的ににかほガス株式会社を設立。
2019年9月	日産工業株式会社、株式会社テンドー等を連結子会社化。
2019年10月	株式会社ザ・トーカイが、東京電力エナジーパートナー株式会社と合併でT&Tエナジー株式会社を設立。
2020年3月	仙台CATV株式会社を連結子会社化。
2020年6月	MIEN TRUNG GAS JOINT STOCK COMPANY及びV-GAS PETROLEUM CORPORATIONを関連会社化し、ベトナムLPガス事業に進出。
2020年8月	中央電機工事株式会社を連結子会社化。
2020年11月	株式会社イノウエテクニカを連結子会社化。
2021年4月	新規事業の創出及びグループの既存事業の強化を目的に、株式会社TOKAI ベンチャーキャピタル&インキュベーションを設立。 株式会社マルコオ・ポーロ化工、株式会社クエリを連結子会社化。
2022年6月	株式会社ウッドリサイクルを連結子会社化。
2022年10月	沖縄ケーブルネットワーク株式会社、株式会社ジェイ・サポートを連結子会社化。
2023年3月	連結子会社の株式会社TOKAI キッズタッチが一時預かり託児所サービスを提供開始。 愛媛県に松山営業所を開設し、LPガス小売事業で四国エリアに進出。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社39社及び関連会社10社により構成されております。事業内容がエネルギー、建築・設備・不動産関連、CATV、情報通信サービス、アクア、介護サービス等と多岐にわたっておりますが、事業セグメントは、6区分となっております。

セグメント毎の主な事業部門の内容、当社及び関係会社の当該部門における位置づけは、次のとおりであります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

① エネルギー

当社グループの中核となる事業セグメントであり、次の4事業部門により構成しております。

<LPガス事業部門>

LPガス、LNG、石油製品及びこれらに関連する機器工場の販売等が主たる事業内容であり、株式会社ザ・トーカイ、東海ガス株式会社、にかほガス株式会社及び関連会社伊勢崎ガス株式会社が販売を行い、主に株式会社ザ・トーカイが仕入を行っております。

また、東海造船運輸株式会社が関連する陸上輸送を行い、株式会社ザ・トーカイ及び東海ガス株式会社が顧客の管理及び新規開拓等を行っているほか、株式会社エナジーラインが充填・配送を行っております。

このほか、株式会社ザ・トーカイが各種高圧ガス容器の再検査及び塗装を行っております。

海外においては、ミャンマー連邦共和国ヤンゴンに所在するTOKAI Myanmar Co., Ltd.が、LPガスに関連する機器工場の販売等を行っております。またベトナム社会主義共和国クアンナム省に所在する関連会社MIEN TRUNG GAS JOINT STOCK COMPANY、及び同国ドンナイ省に所在するV-GAS PETROLEUM CORPORATIONが、中部（ダナン市、クアンナム省他）、南部（ホーチミン市、ドンナイ省他）を中心にLPガス販売事業を展開しております。

<都市ガス事業部門>

東海ガス株式会社が静岡県焼津市、藤枝市、群馬県下仁田町等において、にかほガス株式会社が秋田県にかほ市において、関連会社伊勢崎ガス株式会社が群馬県伊勢崎市において、都市ガス（天然ガス）を供給しております。また関連会社T&Tエナジー株式会社が、愛知県・岐阜県・三重県の東海3県で都市ガスの小売事業等を行っております。

<高圧ガス事業部門>

株式会社ザ・トーカイが酸素、窒素等の高圧ガス及び関連機材の販売を行っており、関連会社静岡液酸株式会社が高圧ガスの製造を行っているほか、千葉総合ガスセンター株式会社が高圧ガスの充填及び販売を行っております。

<セキュリティ事業部門>

株式会社ザ・トーカイがセキュリティ（機械警備業務）サービスを行っております。

② 建築設備不動産

株式会社ザ・トーカイが住宅、店舗等の建築、設計、設備機器の販売等を行っております。また、株式会社ザ・トーカイと東海ガス株式会社がリフォーム事業及び不動産事業を行っております。このほか、日産工業株式会社が土木建築工場の企画・設計・施工及び不動産事業を行っており、中央電機工事株式会社が電気工業を、株式会社イノウエテクノが管財（ビルメンテナンス）事業を、株式会社マルコオ・ポーロ化工が大規模修繕工事を、株式会社ウッドリサイクルが産業廃棄物処理、木材チップ製造等を行っております。

（注）株式会社ウッドリサイクルは2022年6月10日に連結子会社化いたしました。

③ CATV

株式会社TOKAIケーブルネットワーク、株式会社いちほらケーブルテレビ、厚木伊勢原ケーブルネットワーク株式会社、エルシーブイ株式会社、株式会社倉敷ケーブルテレビ、株式会社トコちゃんねる静岡、東京ベイネットワーク株式会社、株式会社テレビ津山、仙台CATV株式会社、沖縄ケーブルネットワーク株式会社がCATV事業を、株式会社ネットテクノロジー静岡がその関連事業を行っております。

(注) 2022年10月1日付をもって株式会社いちほらコミュニティー・ネットワーク・テレビは株式会社いちほらケーブルテレビに商号変更しました。

(注) 沖縄ケーブルネットワーク株式会社は2022年10月11日に連結子会社化いたしました。

④ 情報通信

情報通信事業については、次の4事業部門により構成しております。

<システムイノベーションサービス事業部門>

株式会社TOKAIコミュニケーションズ、株式会社サイズ、株式会社アムズブレン、株式会社アムズユニティー、株式会社クエリ及び株式会社ジェイ・サポートがソフトウェアの開発、情報処理サービス及び関連機器の販売を行っております。

また、台湾台北市に所在する関連会社雲碼股份有限公司（クラウドマスター）がソフトウェアの開発、情報処理サービス及び関連機器の販売を行っております。

(注) 株式会社ジェイ・サポートは2022年10月18日に連結子会社化いたしました。

<企業向け通信事業部門>

株式会社TOKAIコミュニケーションズが光ファイバー賃貸サービス、データ伝送サービスを行っております。

<ブロードバンド事業部門>

株式会社TOKAIコミュニケーションズが静岡県ではTOKAIネットワーククラブ（TNC）、静岡県を除く全国では@T COM（アットティーコム）のブランドで直販を行っております。

<モバイル事業部門>

株式会社TOKAIコミュニケーションズがソフトバンク株式会社の代理店としてショップの運営、顧客の取次業務等を行っております。また、MVNO事業を行っております。

⑤ アクア

株式会社ザ・トーカイが天然水等を利用した飲料水の製造及び販売を行っており、東海造船運輸株式会社が関連する陸上輸送及び宅配を行っております。また、拓開（上海）商貿有限公司が中国上海市及びその近郊において飲料水の販売及びウォーターサーバーの製造を行っております。

⑥ その他

その他の事業については、次の3事業部門により構成しております。

<婚礼催事ホテル事業部門>

トーカイシティサービス株式会社が静岡市「葵タワー」において婚礼催事会場「グランディエール ブケットーカイ」を運営しております。

また、関連会社株式会社和栄がホテル事業を行っております。

<船舶修繕事業部門>

東海造船運輸株式会社が主として遠洋・近海漁業船舶等の修繕工事を行っております。

<その他サービス事業部門>

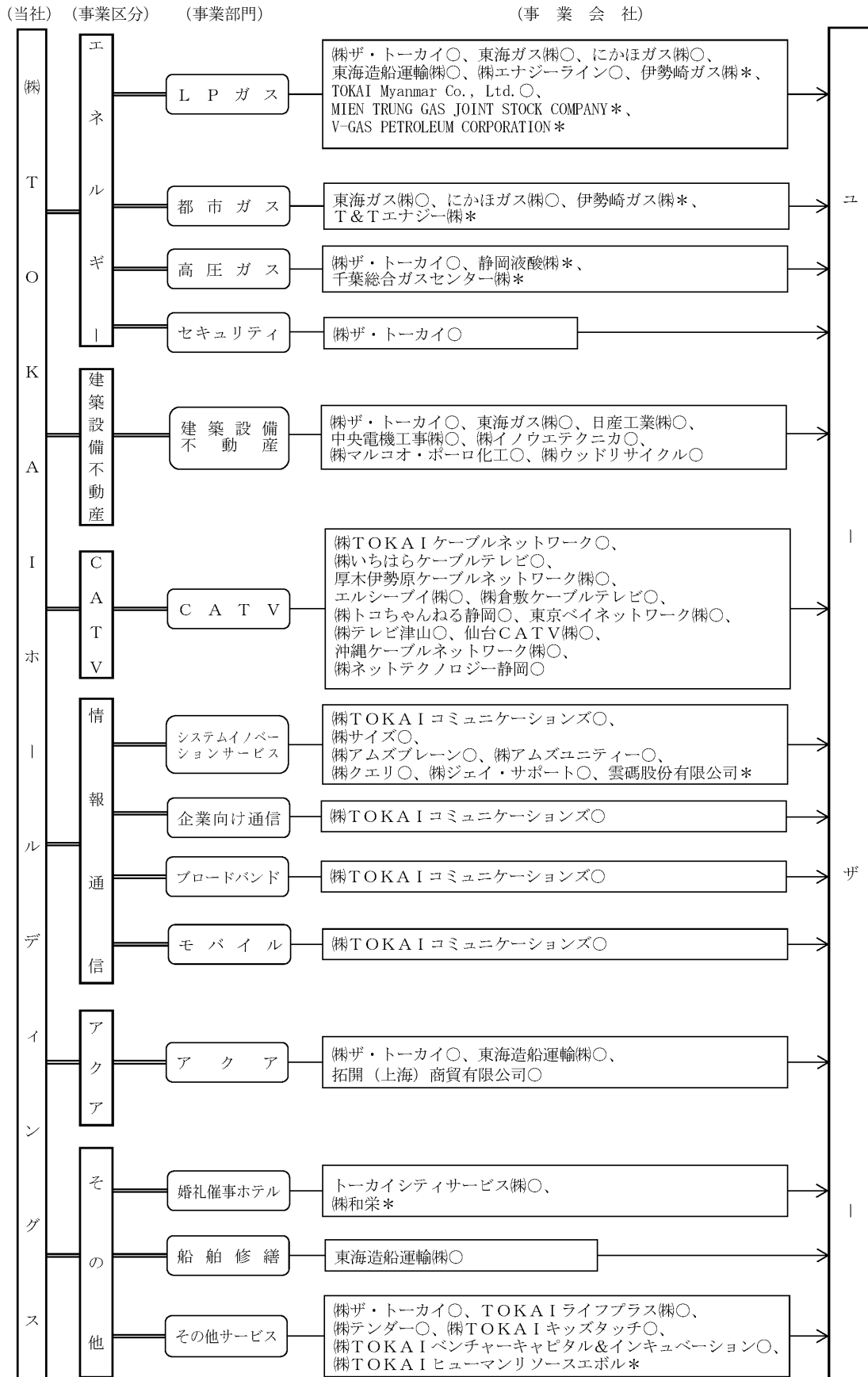
株式会社ザ・トーカイが保険代理店事業を、TOKAIライフプラス株式会社及び株式会社テンドーが介護事業を行っております。株式会社TOKAIキッズタッチが一時預かり託児所サービスを提供しております。

また、関連会社株式会社TOKAIヒューマンリソースエボルが労働者派遣事業を行っております。

このほか、株式会社TOKAIベンチャーキャピタル&インキュベーションがベンチャー企業への投資・支援事業を行っております。

(注) 株式会社TOKAIキッズタッチは2023年2月10日に設立いたしました。

上記の当社グループの状況について図示すると次のとおりであります。



- (注) 1. ○連結子会社、*持分法適用関連会社
 2. 図中の矢印は商品、サービスの流れを示しております。
 3. 上記のほか、「株TOKAI マネジメントサービス」（連結子会社）が、グループ会社の人事・経理・総務等、間接部門業務を受託しております。

4 【関係会社の状況】

会社の名称	本店所在地	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ザ・トーカイ ※1	静岡市葵区	14,004	エネルギー事業、建築設備不動産事業、アクア事業他	100.0	当社と経営管理契約等を締結しております。また、当社へ事務所を賃貸しております。役員の兼任 5名
㈱TOKAIコミュニケーションズ ※1	静岡市葵区	1,221	情報通信事業	100.0	当社と経営管理契約等を締結しております。役員の兼任 7名
東海ガス㈱	静岡県焼津市	925	エネルギー事業、建築設備不動産事業	100.0	当社と経営管理契約等を締結しております。役員の兼任 5名
㈱TOKAIケーブルネットワーク ※1	静岡県沼津市	1,000	CATV事業	100.0	当社と経営管理契約等を締結しております。役員の兼任 6名
㈱TOKAIベンチャーキャピタル&インキュベーション	東京都港区	50	ベンチャー企業への投資・協業	100.0	当社と業務委託契約等を締結しております。役員の兼任 6名
㈱エナジーライン	静岡市葵区	100	エネルギー事業	(100.0) 100.0	—
にかほガス㈱	秋田県にかほ市	100	エネルギー事業	(100.0) 100.0	役員の兼任 1名
日産工業㈱	岐阜県下呂市	50	建築設備不動産事業	(100.0) 100.0	—
中央電機工事㈱	名古屋市西区	20	建築設備不動産事業	(100.0) 100.0	—
㈱イノウエテクノ	静岡県沼津市	30	建築設備不動産事業	(100.0) 100.0	—
㈱マルコオ・ポーロ化工	愛知県豊田市	80	建築設備不動産事業	(100.0) 100.0	—
㈱ウッドリサイクル	岐阜県下呂市	35	建築設備不動産事業	(100.0) 100.0	—
㈱サイズ	東京都渋谷区	10	情報通信事業	(100.0) 100.0	—
㈱アムズブレーション	岡山市北区	10	情報通信事業	(99.0) 99.0	—
㈱アムズユニティー	岡山市北区	10	情報通信事業	(99.0) 99.0	—
㈱クエリ	東京都豊島区	10	情報通信事業	(100.0) 100.0	—
㈱ジェイ・サポート	福岡市中央区	23	情報通信事業	(100.0) 100.0	—
㈱いちほらケーブルテレビ	千葉県市原市	490	CATV事業	(92.0) 92.0	役員の兼任 1名
厚木伊勢原ケーブルネットワーク㈱	神奈川県厚木市	450	CATV事業	(99.2) 99.2	役員の兼任 1名
エルシーブイ㈱	長野県諏訪市	353	CATV事業	(89.2) 89.2	役員の兼任 1名
㈱倉敷ケーブルテレビ	岡山県倉敷市	400	CATV事業	(98.3) 98.3	役員の兼任 1名
㈱トコちゃんねる静岡	静岡市清水区	100	CATV事業	(85.9) 85.9	役員の兼任 1名
東京ベイネットワーク㈱	東京都江東区	400	CATV事業	(93.9) 93.9	役員の兼任 1名
㈱テレビ津山	岡山県津山市	96	CATV事業	(96.0) 96.0	役員の兼任 1名
仙台CATV㈱	仙台市青葉区	400	CATV事業	(99.3) 99.3	役員の兼任 1名

会社の名称	本店所在地	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
沖縄ケーブルネットワーク ㈱	沖縄県那覇市	10	CATV事業	(70.0) 70.0	—
㈱ネットテクノロジー静岡	静岡市清水区	30	CATV事業	(55.0) 55.0	—
東海造船運輸㈱	静岡県焼津市	200	船舶修繕事業 他	100.0	役員の兼任 3名
トーカイシティサービス㈱	静岡市葵区	50	婚礼催事事業	100.0	役員の兼任 6名
TOKAIライフプラス㈱	静岡市葵区	100	介護事業	100.0	役員の兼任 3名
㈱テンドー	岐阜県下呂市	10	介護事業	(100.0) 100.0	—
㈱TOKAIキッズタッチ	静岡市葵区	5	託児サービス 事業	(100.0) 100.0	役員の兼任 1名
㈱TOKAIマネジメント サービス	静岡市葵区	30	間接部門業務 の受託	100.0	当社と業務委託契約等を締結 しております。 役員の兼任 5名
拓開(上海)商貿有限公司	中国・上海市	745	アクア事業	100.0	役員の兼任 2名
TOKAI Myanmar Co., Ltd.	ミャンマー・ ヤンゴン	106	エネルギー事 業	(60.0) 60.0	—
その他4社					
(持分法適用関連会社)					
静岡液酸㈱	静岡県富士市	50	エネルギー事 業	(40.0) 40.0	—
千葉総合ガスセンター㈱	千葉県富津市	20	エネルギー事 業	(50.0) 50.0	—
伊勢崎ガス㈱	群馬県伊勢崎市	75	エネルギー事 業	20.7	—
T&Tエナジー㈱	静岡市葵区	125	エネルギー事 業	(50.0) 50.0	—
MIEN TRUNG GAS JOINT STOCK COMPANY	ベトナム・ クアンナム省	1,552	エネルギー事 業	(45.0) 45.0	—
V-GAS PETROLEUM CORPORATION	ベトナム・ ドンナイ省	1,067	エネルギー事 業	(45.0) 45.0	—
㈱和栄	静岡市駿河区	100	ホテル事業	(25.0) 25.0	—
㈱TOKAIヒューマンリ ソースエボル	静岡市葵区	30	労働者派遣事 業	(39.0) 39.0	役員の兼任 2名
雲碼股份有限公司	台湾・台北市	426	情報通信事業	(50.0) 50.0	役員の兼任 2名
その他1社					

(注) ※1. 上記連結子会社の内、㈱ザ・トーカイ、㈱TOKAIコミュニケーションズ及び㈱TOKAIケーブルネットワークは特定子会社に該当します。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合の内書であります。

3. ㈱ザ・トーカイについては売上高(連結相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	111,688百万円
	(2) 経常利益	4,527
	(3) 当期純利益	1,079
	(4) 純資産額	27,723
	(5) 総資産額	99,893

4. (株)TOKAI コミュニケーションズについては売上高（連結相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	57,553百万円
	(2) 経常利益	3,841
	(3) 当期純利益	2,292
	(4) 純資産額	18,403
	(5) 総資産額	33,825

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
エネルギー	1,495 [370]
建築設備不動産	431 [134]
CATV	753 [96]
情報通信	1,309 [100]
アクア	154 [54]
その他	283 [165]
全社 (共通)	164 [23]
合計	4,589 [942]

(注) 1. 従業員数は就業人員数（グループ外への出向者を除いております。）であり、臨時従業員数（フルタイム、パートタイマー及び嘱託等であり、派遣社員を除いております。）は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門（当社及び株式会社TOKAIマネジメントサービス）に所属、出向しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (才)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
89[14]	39.2	13.8	6,512,751

セグメントの名称	従業員数 (人)
エネルギー	— [—]
建築設備不動産	— [—]
CATV	— [—]
情報通信	— [—]
アクア	— [—]
その他	— [—]
全社 (共通)	89 [14]
合計	89 [14]

(注) 1. 従業員数は就業人員数（当社外への出向者を除いております。）であり、臨時従業員数（フルタイム、パートタイマー及び嘱託等であり、派遣社員を除いております。）は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均勤続年数はグループ内の勤続年数を通算しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、全国ガス労働組合連合会に属するTOKAI労働組合と全国造船機械労働組合連絡会東海造船分会が組織されております。また、当社グループの組合員数は2023年3月31日現在2,544人であり、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）に基づいた公表が行われるべき会社を対象としております。

①提出会社

当該事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1.			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
5.7	80.0	68.8	67.2	57.3	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職に占める女性労働者の割合 (1) 2023年3月31日時点の割合です。 ・労働者の男女の賃金の差異 (2) 総賃金は賞与及び基準外賃金を含んでおります。 (3) パート・有期労働者には、パートタイム社員や再雇用者、契約社員等を含んでおり、顧問は含んでおりません。 (4) 同一賃金同一労働により賃金に差はなく、資格等級別人数構成の差により賃金差異が生じております。

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規程に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規程に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

②連結子会社

当該事業年度						補足説明
名 称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1.			
			全労働者	うち 正規雇用 労働者	うち パート・ 有期労働 者	
㈱ザ・トーカイ	0.6	45.5	50.1	56.1	45.8	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職に占める女性労働者の割合 (1) 2023年3月31日時点の割合です。 ・労働者の男女の賃金の差異 (2) 総賃金は賞与及び基準外賃金を含んでおります。 (3) パート・有期労働者には、パートタイム社員や再雇用者、契約社員等を含んでおり、顧問は含んでおりません。 (4) 同一賃金同一労働により賃金に差はなく、資格等級別人数構成の差により賃金差異が生じております。 (5) ㈱TOKAIマネジメントサービスのパート・有期労働者について 「－」は比較対象となる男性の非正規従業員がいないことを示しております。
㈱TOKAIコミュニケーションズ	1.9	61.9	67.8	69.7	75.2	
㈱TOKAIケーブルネットワーク	1.2	300.0	58.7	60.7	69.0	
東海ガス㈱	0.0	100.0	58.0	59.9	59.8	
㈱TOKAIマネジメントサービス	5.6	100.0	61.9	62.5	－	

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規程に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規程に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) グループの基本理念「TOKAI-WAY」

当社は、2011年4月、「企業理念」、「ミッション」、「ビジョン」、「バリュー」の4層から成る「TOKAI-WAY」を理念体系として策定し、当社グループ全体で共有することで、新たなスタートを踏み出しました。

社会環境や顧客ニーズが急速に変化する中で、当社グループが一体となって運営し、「顧客力」、「総合力」、「機動力」を十分に活かし、グループ全体で持続的成長を図ってまいります。

① 企業理念（当社グループの信条）

「お客様の暮らしのために。地域とともに、地球とともに、成長・発展し続けます。」

私たちは暮らしを総合的に支える企業体として、創業以来培ってきた自らの力と可能性を原動力に、地域そして地球とのつながりを深めながら、お客様の幸せへの貢献を続けていきます。

② ミッション（当社グループが社会・顧客・株主に対して果たすべき使命）

「変革し、挑戦し、実現する。」

私たちは、お客様のお役に立つ強い信念のもと、自己変革に絶えず挑戦して暮らしのニーズを先取りし、「安心・安全」「便利・快適」「喜び・生きがい」のご提供を実現します。

③ ビジョン（当社グループが目指すべき長期事業目標）

「全国展開から世界への持続的な歩みを通してお客様の求める商品サービスをワンストップで提供する。」

グローバル化する社会環境の中でグループの総合力をさらに強化し、生活密着・地域密着の多彩なサービスを次々とお届けします。

④ バリュー（当社グループの社員が行動する上で大切にすべき共通価値観）

「ずっと、あなたとともに笑顔と感動を。」

・みんなをつなぐコミュニケーションで。

身近なパートナーとして、大切にするのはコミュニケーション。チームの力を活かして、皆様に新たな感動を生みだします。

・安心・安全・充実をあなたのそばに。

安心・安全を第一に、常に感謝の心と、最善のサービスをお届けします。

・心にいつもプロの熱意と誇りを持って。

いつまでも選ばれ続けるプロフェッショナルであるために、日々自己を磨き、自由な発想で仕事を面白くしていきます。

・地域と共に未来につなぐ成長を。

子供からお年寄りまで安心して暮らせる地域環境、自然環境づくりや地域活性化に貢献します。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、コロナ禍やウクライナ侵攻に端を発した世界的なエネルギーの高騰等の影響による急激な環境変化を受けて、新たに「中期経営計画2025」を2023年5月に公表しております。この新中計では①事業収益力の成長、②持続的成長基盤の強化、③人財・組織の活力最大化について、当社グループの持続的成長に向けて取り組むべきテーマとしております。そして、事業成長と収益基盤の拡充により、売上高・各利益項目は増収増益、顧客件数も安定的な増加を見込んでおります。また、営業キャッシュ・フローの配分については、事業の成長投資に積極的に振り向けるとともに、株主還元は配当性向40～50%の範囲で安定的に行い、自己株式取得についても機動的に実施していく方針です。資本効率（ROE：自己資本利益率、ROIC：投下資本利益率）についても市場の期待に応えるよう取り組んでまいります。

中期経営計画2025の経営指標は以下の通りとなります。

2023年5月公表中期経営計画

	2023年3月期 実績	2024年3月期 予算	前期比	2025年3月期 計画	前期比	2026年3月期 計画	前期比
売上高	2,302億円	2,400億円	+98億円	2,500億円	+100億円	2,600億円	+100億円
営業利益	149億円	150億円	+1億円	160億円	+10億円	175億円	+15億円
経常利益	133億円	150億円	+17億円	160億円	+10億円	175億円	+15億円
当期純利益	65億円	85億円	+20億円	90億円	+5億円	100億円	+10億円
営業CF	212億円	217億円	+5億円	230億円	+13億円	244億円	+14億円
顧客件数	330万件	338万件	+8万件	348万件	+10万件	357万件	+9万件
配当性向	64.8%	49.2%	△15.6%	40～50%			
ROE	8.2%	10.3%	+2.1%	10.4%	+0.1%	10.8%	+0.4%
ROIC	8.3%	8.0%	△0.3%	8.2%	+0.2%	8.7%	+0.5%

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び優先的に対処すべき課題

当社グループにおいて認識している対処すべき課題及びそれらの課題に対する取り組みについては、以下に記載する通りであります。

(全社共通)

当社グループにおいて認識している対処すべき課題及びそれらの課題に対する取り組みについては、以下に記載する通りであります。

当社は2021年12月にTOKAIグループ「サステナビリティ宣言」を公表し、以下6つのマテリアリティ（重要課題）、それに紐づく19の取組課題と2030年までに達成すべき目標を定めた上で、事業活動を通じて社会課題の解決に努めております。また、取締役会の諮問機関として「サステナビリティ推進委員会」を設置し、目標達成に向けた取り組み状況を評価・検証しております。

～TOKAIグループ マテリアリティ～

- (i) 脱炭素とクリーンエネルギー
- (ii) スマート社会の実現
- (iii) 暮らしの基盤づくり
- (iv) 地域共存と社会貢献
- (v) 働きがい、やりがいの高い職場環境
- (vi) ガバナンス

上記に掲げた6つのマテリアリティについては、2023年度より、(i)にかかる環境（Environment）についてはGX推進室、(ii)～(v)にかかる社会（Social）についてはサステナビリティ経営推進室、(vi)にかかる企業統治（Governance）についてはガバナンス推進室と3つの専門部署を新たに設置し、目標の達成実現に向けて取り組みを開始したところであります。

また各事業の対処すべき課題は以下のとおりであります。

① エネルギー事業

L P ガス・都市ガスにつきましては、2021年5月に公表しました「カーボンニュートラル ビジョン」の実現に向けて、G X推進室を牽引役として、新たに2023年4月にG X推進委員会を設置しました。当委員会は、当社グループ全体におけるグリーントランスフォーメーションの推進と環境負荷軽減への取り組み、情報共有を行うことを目的としております。

当社グループは、これまでも都市ガス事業においてはJクレジットを活用したカーボンニュートラル都市ガスを自治体・公共施設向けに販売を行い、L Pガス事業においても、カーボンニュートラルL P Gを取り扱うなど取り組んできましたが、今後もエネルギー事業者として培ったノウハウや技術力を活かしながら、再生可能エネルギー、高効率ガス機器の販売等と掛け合わせて、持続可能な低炭素社会の実現に向け努力してまいります。

また、気候温暖化以外にも、人口の減少やエネルギー事業者間での競争など事業環境は厳しく、これらへの対応が課題と認識しております。そのため、業務の効率化やコスト低減、顧客の利便性向上による差別化などに取り組んでまいります。

② 建築設備不動産事業

建築設備不動産事業につきましては、災害時でも安心・快適・便利を提供する生活水と電気の完全自給自足をコンセプトに掲げた住宅「G Qハウス」や介護リフォームを展開するなど、お客様の暮らしの基盤づくりに取り組んでおります。また建築土木の分野は、災害復興には不可欠であり、地域の皆様が安心できるよう今後も万全な体制を整備してまいります。

③ C A T V事業

C A T V事業につきましては、大手通信事業者との競争が年々激しさを増している状況にあります。

このような状況に対し、当社グループは、コミュニティチャンネルについて、お客様の暮らしに寄り添う番組作りを念頭に、行政と連携した地域の日々の出来事から災害情報の発信、地元を巡る視聴者参加型番組、イベント・スポーツの生中継など、地域と一体となって取り組んでおります。今後も地域の皆様の暮らしを支える、地元の活性化に繋がる番組作りに取り組んでまいります。

また当社グループは、放送・通信セット加入による割引サービス、大手携帯キャリアとの連携によるスマホセット割引、大手動画配信事業者との提携による番組コンテンツの充実などに取り組んでおりますが、今後もお客様のニーズに合わせたサービスを取り込み、C A T V事業者としての価値を醸成し、顧客基盤の強化、拡充にも取り組んでまいります。

④ 情報通信事業

コンシューマー向け事業につきましては、ブロードバンド、スマートフォンについては日常生活に不可欠であるがゆえ、市場は成熟期を迎えており、現在は切替などによる事業者間競争が激化しております。当社グループにおいては、お客様のニーズに合わせた最適プランの提案、獲得ルートの開拓や解約率の低減に努めるなど、顧客基盤の維持・拡大に取り組んでおります。

法人向け事業につきましては、技術革新の変化への対応とそれを実現する技術者の確保、電力価格高騰による事業コスト増加への対応が課題と認識しております。当社グループにおいては、従来からの自社光ファイバーネットワークとデータセンター、システム開発を三位一体で提供するソリューションサービスに加え、クラウドサービスを取り込むなど、ストックサービスの拡充に取り組んでまいりました。また、発展著しいA I・I o T・ビッグデータを活用したサービスの商品化についても進めております。このような新しい技術に対応するため、技術者の確保・育成については、教育・研修プログラムを充実させるなど、より一層力を入れて取り組んでまいります。

⑤ アクア事業

アクア事業につきましては、顧客先より引き上げたウォーターサーバー、ボトルの取り扱いをマテリアリティに紐づく19の取組課題の1つにあげております。環境に配慮した材質の使用、自社再生工場による循環再利用の促進に努めております。

また、宅配事業者からの配送単価の値上げ要請や製造原価の上昇等、コスト管理についても事業課題と捉え、顧客獲得の強化と並行して同業他社とのアライアンス等、コストの抑制に努めてまいります。

⑥ 内部統制・コンプライアンスに関する取り組み

当社は、不適切な経費の使用等に関して2022年12月14日付で特別調査委員会より調査報告書を受領し、同委員会の提言を踏まえて2022年12月23日付「再発防止策及び関係者の処分に関するお知らせ」記載のとおり、以下の4項目からなる再発防止策を策定しました。

- (1) コンプライアンス意識の徹底
- (2) 当社社長に関する経費処理のあり方の見直し
- (3) 役員に対する牽制を行う体制の強化
- (4) その他（指名・報酬委員会における決定プロセスの透明化等）

これらの再発防止策を有効に機能させるのはもちろんのこと、今後とも全力で社内体制の再構築及び信頼の回復に取り組んでまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方や取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが合理的であると判断したものであり、実際の結果とは異なる可能性があります。

(1)サステナビリティ共通

当社グループは、「お客様の暮らしのために。地域とともに、地球とともに、成長・発展し続けます。」を企業理念に掲げ、お客様に「安心・安全」「便利・快適」「喜び・生きがい」を提供することを心掛けております。

社会は気候変動への対応、安全・安心な生活への関心の高まり、技術革新の一層の進展、少子高齢化等による社会構造の変化、コロナ禍による生活様式の変化など、様々な課題に直面しており、当社グループが取り組むべき社会課題、解決が期待されていること等を踏まえて2021年12月に「サステナビリティ宣言」を策定し、6つのマテリアリティ（重要課題）を特定いたしました。

特に、2050年のカーボンニュートラルの達成や気候変動対応、人的資本経営の取組は、当社グループの重要なテーマであると認識しており、マテリアリティの目標達成に向けて取締役会の諮問機関として「サステナビリティ推進委員会」を設置し、各課題への対応に取り組んでおります。

①ガバナンス

当社グループは、「サステナビリティ宣言」に定めた「サステナビリティ基本方針」に従い、特定した6つのマテリアリティ（重要課題）の目標達成に取り組んでおります。

また、目標達成に向けた取組状況を評価・検証すべく、取締役会の諮問機関として「サステナビリティ推進委員会」を設置しております。

同委員会は代表取締役社長（CEO）を委員長として、経営、リスク管理をはじめとした部署の担当役員及びグループ各社社長などのメンバーで構成し、気候変動対応や人的資本経営などサステナビリティに関する施策や方針について年2回の頻度で検討いたします。また、若手社員も参加し次世代の意見も取り入れております。

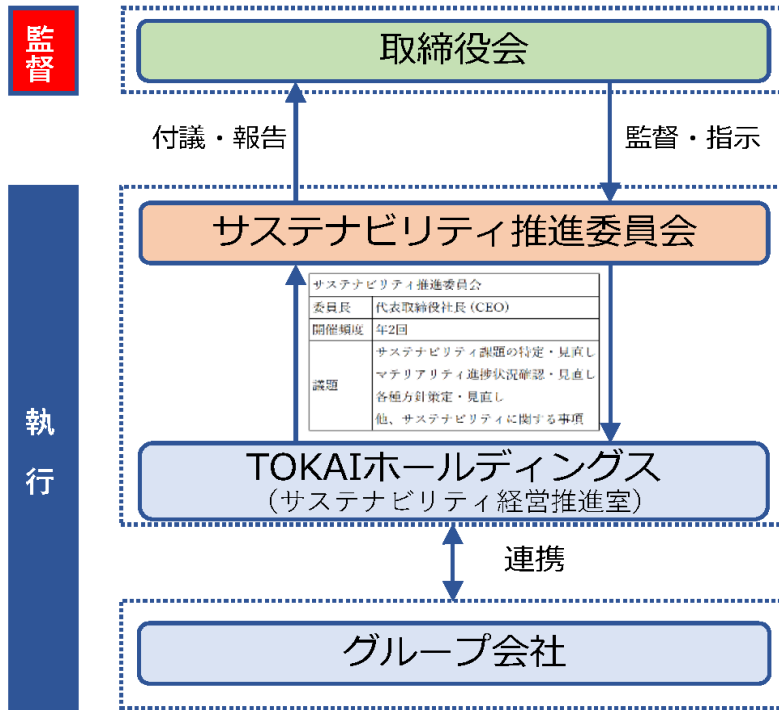
サステナビリティ基本方針

～暮らしを支える「安心・安全」「便利・快適」「喜び・生きがい」を未来へ～

私たちは暮らしを総合的に支える企業体として、地球環境をはじめとする社会課題の解決に主体的に関わりながら、すべての人々が「安心・安全」「便利・快適」「喜び・生きがい」を実感でき、次世代が夢を持って成長できる社会の実現に貢献しつつ、自らの企業価値の向上を目指します。

マテリアリティ

- (i) 脱炭素とクリーンエネルギー
- (ii) スマート社会の実現
- (iii) 暮らしの基盤づくり
- (iv) 地域共存と社会貢献
- (v) 働きがい、やりがいの高い職場環境
- (vi) ガバナンス



②リスク管理

当社グループのマテリアリティ（重要課題）の特定・評価は、サステナビリティ基本方針に基づき、取締役会の諮問機関であるサステナビリティ推進委員会が実施しております。

特定にあたっては、各ESG調査機関が公表するセクター別マテリアリティ・マップ等を基本に、地域特性や業界動向等を踏まえて候補を選定しております。その後「中長期的な当社グループの企業価値に与える影響」と「当社グループが社会に与える影響」の2つの視点から評価を行い、最重要視すべきESG課題を選定しております。

サステナビリティ推進委員会は、これら特定したマテリアリティに対して、業界動向の変化や新たなESG課題を勘案して定期的な見直しを行いながら対応策や戦略を検討いたします。取組は最終的に取締役会の決議及び承認を経て実行へと移されます。

マテリアリティ特定プロセス



(2)気候変動対応（TCFD提言への取組）

●気候変動対応の取組

当社グループは、TCFDフレームワークを活用した気候変動リスク及び機会の特定及び対応策の策定と経営戦略への統合が、当社グループの持続的成長と企業価値向上に資するものと考え、TCFDガイドラインに即した情報開示を進めております。今後もシナリオ分析を通じた当社グループの気候変動課題に対するレジリエンスの強化を図ると同時に、持続可能な社会の実現に向けて貢献してまいります。

①ガバナンス

当社グループの気候変動対応に係るガバナンスはサステナビリティ共通のガバナンスに組み込まれています。詳しくは「(1)サステナビリティ共通①ガバナンス」をご参照ください。

②リスク管理

当社グループの気候変動対応に係るリスク管理はサステナビリティ共通のリスク管理に組み込まれています。詳しくは「(1)サステナビリティ共通②リスク管理」をご参照ください。

③戦略

I) シナリオ分析の前提と対象事業

当社グループは気候変動課題が及ぼすリスクと機会の特定にあたり、シナリオ分析を通じて2030年時点における影響を特定・評価し、対応策の検討を行っております。とりわけ当社グループの主力事業であるガス事業は、脱炭素化への移行計画において大規模な事業環境変化が想定されるエネルギーセクター関連事業であり、その影響規模を事前に評価しておくことの必要性を認識しております。

当社グループが実施したシナリオ分析では、気候変動に関する政府間パネル（IPCC：Intergovernmental Panel on Climate Change）や国際エネルギー機関（IEA：International Energy Agency）が公表している複数のシナリオを参考に、主力事業であるエネルギー事業（株式会社ザ・トーカイ/東海ガス株式会社）及び情報通信事業（株式会社TOKAIコミュニケーションズ）、CATV事業（株式会社TOKAIケーブルネットワーク）を分析対象として考察いたしました。

	4℃シナリオ	2℃未満シナリオ
世界観	産業革命期比で世界平均気温が2100年までに最大4℃上昇し、台風や洪水などの物理的被害が拡大・激甚化することを想定した世界観参考シナリオ：IPCC RCP4.5～8.5、IEA STEPS	脱炭素化の推進により気温上昇を1.5℃程度に抑制するために、政策規制の強化、技術発展がなされる事を想定した世界観参考シナリオ：IPCC RCP1.9～2.6、IEA SDS / NZE2050
エネルギー事業	台風や洪水の激甚化により当社グループ施設やガス供給網の被災による損害を招く可能性があります。一方、石油由来のエネルギーへの依存が続く世界観であることから、LPガス含む従来型のエネルギー需要も引き続き拡大すると想定しています。	炭素税導入によるコスト上昇分を顧客に転嫁することに伴い、消費減退や他エネルギーへの切替増加が懸念されるほか、石油由来のエネルギーも忌避されることで将来的にはLPガスの需要が低迷すると想定しています。しかしながら、2030年時点においては脱炭素化への移行期間におけるLPガス需要が増加すると予測しているほか、太陽光発電やLPガス、天然ガスなどの環境優位性の高いエネルギーや燃料の需要拡大も見込まれます。
情報通信事業 / CATV事業	台風や洪水の激甚化による当社グループ設備及びサプライチェーンへの直接的な被害が拡大することを認識していますが、株式会社TOKAIコミュニケーションズが保有するデータセンターについては、自然災害リスクの小さい立地を予め選定していることなどからも、操業停止含む損害発生の可能性は軽微であることを確認しています。	情報通信事業及びCATV事業で使用するエネルギーは電力が大半を占めている為、再生可能エネルギーの開発普及に伴い電力コストが上昇した場合、両事業の事業運営コストが増加するリスクを確認しています。一方で、オフィスでのエネルギー使用量削減などの観点から、企業のスマートオフィス化やテレワークが普及することにより、クラウドサービスをはじめとした情報通信サービスの需要が高まる可能性があります。

II) シナリオ分析による財務影響

要因と事象		対象事業	区分	2030年時点における影響		
				4℃シナリオ	2℃未満シナリオ	
脱炭素化社会への移行による影響	政策	炭素税導入によるコスト上昇分を顧客に転嫁することに伴う消費減退や他エネルギーへの切替リスクの増加	全社	リスク	1	2
	規制	再生可能エネルギーの普及促進に伴う太陽光発電等再生可能エネルギー製品及びサービスの需要増加	エネルギー	機会	2	3
	技術	水素技術やメタネーション技術の進展によるガスの環境優位性の低下	エネルギー	リスク	3	3
		IoTの活用による電力使用の効率化等のサービス需要増加	情報通信/CATV	機会	小	中
	市場	再生可能エネルギー電力の普及に伴う電力価格の高騰	全社	リスク	3	3
	評判	脱炭素化への移行期間におけるガス需要の増加	エネルギー	機会	3	3
地球温暖化に伴う物理的影響	急性	洪水による自社施設の直接的な被害や物流網の寸断への対応コスト及び損失の影響	全社	リスク	5	5
		災害時のエネルギー安定供給の観点におけるガスエネルギーの需要増加	エネルギー	機会	中	中
	慢性	気象災害によるデータ破損防止に向けた、企業データのクラウド化及び共同型プラットフォーム等の需要増加	情報通信/CATV	機会	中	中
		屋外作業時の熱中症リスクの向上	エネルギー	リスク	中	小

※定量的な分析を行った項目は1～5段階評価、定性的な分析を行った項目は小～大の3段階評価で影響を評価しております。

定量評価		定性評価	
5	利益増減30%超	大	定量指標4以上の影響想定
4	利益増減10%超		
3	利益増減1%超	中	定量指標3以上の影響想定
2	利益増減1%未満	小	定量指標2以下の影響想定
1	影響なし		

III) リスク及び機会

リスク/機会	要因と事象	対象事業	影響度評価		影響評価の根拠
			4℃シナリオ	2℃未満シナリオ	
リスク	脱炭素化による影響に 炭素税導入によるコスト上昇分を顧客に転嫁することに伴う消費減退や他エネルギーへの切替リスクの増加	全社	1	2	IEAによる先進国での炭素税導入価格予想を基に推計
	水素技術やメタネーション技術の進展によるガスの環境優位性の低下	エネルギー	3	3	IEAによる日本のガス市場予測を基に推計
	再生可能エネルギー電力の普及に伴う電力価格の高騰	全社	3	3	IEAによる日本の電力価格推移予測から推計
	物理的影響 洪水による自社施設の直接的な被害や物流網の寸断への対応コスト及び損失の影響	全社	5	5	国内ハザードマップから地点の最大予想浸水深や近辺河川の氾濫頻度予測を確認の上、被害額を推計
	慢性的な気温上昇による暖房機器使用時間減少に伴うガス需要の低下	エネルギー	中	中	IEAの平均気温上昇予測より推察
機会	脱炭素化による影響に 再生可能エネルギーの普及促進に伴う太陽光発電等再生可能エネルギー製品及びサービスの需要増加	エネルギー	2	3	IEAによる日本の太陽光発電量予測を基に推計
	IoTの活用による電力使用の効率化等のサービス需要増加	情報通信/CATV	小	中	IEAによる日本の電力価格、電力構成推移予測から推察
	脱炭素化への移行期間におけるGHG排出量低減ニーズの拡大によるガス需要の増加	エネルギー	3	3	IEAによる日本のガス市場予測を基に推計
	物理的影響 災害時のエネルギー安定供給の観点におけるガスエネルギーの需要増加	エネルギー	中	中	IPCCレポートの気象災害関連予測より推察
	気象災害によるデータ破損防止に向けた、企業データのクラウド化及び共同型プラットフォーム等の需要増加	情報通信/CATV	中	中	同上

※定量的な分析を行った項目は1～5段階評価、定性的な分析を行った項目は小～大の3段階評価で影響を評価しております。

定量評価		定性評価	
5	利益増減30%超	大	定量指標4以上の影響想定
4	利益増減10%超		
3	利益増減1%超	中	定量指標3以上の影響想定
2	利益増減1%未満	小	定量指標2以下の影響想定
1	影響なし		

IV) 戦略まとめ

当社グループは2021年5月に「カーボンニュートラルビジョン」を表明し、温室効果ガス(GHG)排出量削減の推進をはじめ気候関連課題に対するレジリエンスの強化を図っております。各拠点のBCP対策の徹底や脱炭素に対応した新しいエネルギーの提案など、自社のレジリエンス強化及び地域貢献の可能性を模索しております。これらの取組は当社グループの事業戦略に組み込んでおり、今後はさらに環境に配慮した製品・サービスを提供し、お客様の生活・事業活動における温室効果ガス削減や、企業データのクラウド化及び共同型プラットフォーム等のサービスの拡充や機能向上から、お客様の環境負荷低減への取り組み支援を通じて、企業価値の向上に繋げてまいります。

④指標と目標

当社グループは、「中期経営計画2025」で掲げた戦略に基づき、地域・お客様・サプライヤーと一体となって低・脱炭素化を推進し、2050年にカーボンニュートラルを実現してまいります。

i) 自らの事業活動におけるGX推進 (Scope1※ +2※)

以下の取り組みを推進し、2030年に1.3万t-CO₂以上のGHG排出量削減を図ってまいります。

- ・DX推進によるLPガス事業の配送効率化・自動検針化
- ・太陽光発電の自社設置
- ・事業所で使用する電気の再エネ化

	2021年度実績	2022年度実績 (2021年度対比)	2030年度目標 (2021年度対比)
Scope1+2 合計	24,813t-CO ₂	23,989t-CO ₂ (▲824t-CO ₂ 、▲3.3%)	11,813t-CO ₂ (▲13,000t-CO ₂ 、▲52%)

ii) お客様のエネルギー利用におけるGX推進

エネルギー事業を展開する株式会社ザ・トーカイ、東海ガス株式会社を中心となって以下の取り組みを推進し、サプライチェーン全体のGHG排出量削減に注力してまいります。

- ・省エネ機器の普及促進
- ・再生可能エネルギーの導入促進
- ・地域と一体となった低・脱炭素化推進
- ・原料の脱炭素化への対応

※Scope1：事業者自らによる温室効果ガスの直接排出

Scope2：他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出

(3) 人的資本経営

● 人的資本経営の取組

『人財戦略（理想の個、理想の組織）を実施することで

従業員のウェルビーイング向上により、働きがいのある元気な企業集団へ』

※一人ひとりを、大切な財産と考えており、人材の『材』を財産の『財』にて表現をしています。

当社グループでは「理想の個の姿」と「理想の組織の姿」の実現をめざし、人的資本への投資を進めております。理想の姿の実現に向けて、「自律的なキャリアアップ支援」「働き方改革」「多様性を重視した組織風土の醸成」「健康経営施策」に取り組んでおります。

<当社グループが目指す2つの理想の姿>

・『理想の個の姿』

従業員自身が環境変化に適応し、自己変革に絶えず挑戦し、人生の「喜び・生きがい」の目標達成に向けて自律的にキャリアアップが出来る姿を目指します。

・『理想の組織の姿』

目標達成のため、上下関係なく健全なコンフリクトがあり、互いに柔軟なアイデアを生み出し、協力し合って課題に取り組むことができ、エンゲージメント及びチーム生産性の高い組織風土を目指します。

☆当社グループが目指す人的資本経営のビジョン



(※) D E & I : Diversity, Equity&Inclusionの略称。
社会の多様性、公平性、包摂性を高めるための対策や概念を指します。

①ガバナンス

当社グループの人的資本経営に係るガバナンスはサステナビリティ共通のガバナンスに組み込まれています。詳しくは「(1)サステナビリティ共通①ガバナンス」をご参照ください。

②リスク管理

当社グループの人的資本経営に係るリスク管理はサステナビリティ共通のリスク管理に組み込まれています。詳しくは「(1)サステナビリティ共通②リスク管理」をご参照ください。

なお、人的資本経営に係る特有のリスク管理は下記のとおりであります。

日本の社会情勢として生産年齢人口は年々減少しており、今後、人財の確保が難しくなることが予想されています。当社グループは、持続的な企業価値の向上を図ることや経営戦略に連動した人財戦略を実行するためには人財の確保が重要と考えております。

そこで、当社グループは戦略に掲げております人財育成方針と社内環境整備方針を軸に、当社グループを支えている従業員を大切な財産とし、個の強みを活かす企業を目指してまいります。そして、人財の獲得・人財の定着・人財の活躍を図り、リスク対応に取り組んでまいります。

③戦略

I) 人財育成方針

当社グループでは、『従業員自身が環境変化に適応し、自己変革に絶えず挑戦し、人生の「喜び・生きがい」の目標達成に向けて自律的にキャリアアップが出来る姿』を理想の個として掲げており、その理想の個の実現には従業員の自律性が重要だと考えております。そのため、従業員の個性や多様性を尊重し、自身でのキャリア構築、環境変化への対応したスキル支援など、自律性を重視した育成を進めてまいります。

従業員が『理想の個』の姿になるための成長を促すことで、従業員のウェルビーイングの向上を目指します。

<主な研修及び人財育成のための施策>

当社グループの企業理念実現のためには理想の個の姿を実現した従業員が必要不可欠です。

従業員のキャリア形成の促進・支援を目的としたセルフキャリアドックの実施、階層別研修として若手・中堅・管理職への研修等を行っております。セルフキャリアドックについては、国家資格であるキャリアコンサルタントを有する者が従業員のキャリア形成を支援してまいります。また、管理職への研修として心理的安全性についての研修や、従業員一人ひとりの強みを活かすこと（i. ストレngths指標）を目的としたコーチングの研修を取り入れております。これらの研修を通じて、自律性向上を図り、理想の個を実現できる人財（ii. セルフキャリア指標）を育成してまいります。

<主な研修>

- a. セルフキャリアドック
- b. コーチング研修
- c. 新入社員研修
- d. 人財育成研修（階層別グループ人財育成研修）
- e. 重点テーマ研修
- f. 部門別スキル研修

<制度他>

- g. 評価制度と目標管理制度
- h. 資格取得報奨制度
- i. 英会話学習支援
- j. EAP（Employee Assistance Program の略「従業員支援プログラム」）

II) 社内環境整備方針

当社グループでは『目標達成のため、上下関係なく健全なコンフリクトがあり、互いに柔軟なアイデアを生み出し、協力し合って課題に取り組むことができ、エンゲージメント及びチーム生産性の高い組織』を理想の組織としており、その理想の組織の実現には人財の多様性が重要だと考えております。そのため当社グループではダイバーシティマネジメントを標榜し年齢・性別・国籍・LGBTQ+など、多様な人財が活躍できるよう環境整備・制度設計を進めることで、働きやすく・働きがいのある職場づくりを推進いたします。

また、従業員一人ひとりが活躍するための基盤は、健康で生き生きと仕事ができることと認識しております。そのために、「健康で生き生きと輝いて仕事ができるよう健康増進を支援」「安心・安全で快適な職場づくりに

むけて安全衛生管理の推進」「調和がとれたワークライフバランスの推進」を実践し、健康経営を促進すること（v.健康リテラシーの高い従業員割合）で、従業員のウェルビーイングの向上を目指します。

<主な研修及び社内環境整備のための制度>

当社グループが目指す理想の組織の実現に向けてダイバーシティの推進が重要であります。そのため女性活躍推進を目的とした女性社員研修を行うほか、心理的安全性の高い職場づくり（iii.セーフ指標）に向けて管理職に対して心理的安全性研修やコーチング研修を実施しております。また一人ひとりの多様な働き方を支えるためテレワーク勤務制度やフレックスタイム制度などを取り入れております。当社グループでは多様な人材が活躍できるよう、引き続き働きやすい環境整備（iv.WLB（Work Life Balance：社内環境整備）指標）を進めてまいります。

<主な研修>

- a. 女性社員研修
- b. 心理的安全性研修
- c. コーチング研修
- d. 介護研修
- e. パワーハラスメント研修
- f. 安全衛生関連の研修
- g. メンタルヘルス研修（ラインケア）
- h. メンタルヘルス研修（セルフケア）

<制度他>

- i. 育児休業制度
- j. 介護休業制度
- k. 育児時差時短・介護時差勤務
- l. テレワーク勤務制度
- m. フレックスタイム制度
- n. 保存休暇制度
- o. エンゲージメントサーベイ
- p. 治療と介護の両立支援制度
- q. 健康に関する取り組みへのアンケート

④指標と目標

当社グループにとって従業員は財産であり、従業員が生き生きと輝いて働ける環境を目指しております。また、従業員の自律性を育み、働きやすい職場環境を構築することにより、従業員のウェルビーイング向上を図り『働きがいのある元気な企業集団の実現』にむけて人的資本の拡充を実施してまいります。そして、当社グループの目標である中期経営計画2025を達成してまいります。

<特に重要な指標について>

当社グループでは理想の個・理想の組織の実現に向けて下記5つの指標を掲げております。指標を用いて理想の姿に向けた進捗を測定するとともに、人的資本経営に係るPDCAを円滑に回すことにより目標達成につなげてまいります。

i. ストレングス指標

一人ひとりの個性や強みを活かすことは、従業員の働きがい及び組織としてのパフォーマンスを高めると捉え、従業員が自分の強みをどれだけ仕事に生かすことができているかを測定します。

ii. セルフキャリア指標

不確実な時代を乗り越えるためには、従業員自身が環境変化に適応することや、目標達成に向けて自律的にキャリア形成していくことが必要です。従業員のキャリア形成を促進・支援していくため、キャリア形成を意識し行動に移しているかを測定します。

iii. セーフ（心理的安全性）指標

企業の成長のためには、多様な意見を認め合い、健全なコンフリクトが生じていることが重要です。その土台となる心理的安全性が組織内でどれだけ確保されているかを測定します。

iv. WLB（Work Life Balance：社内環境整備）指標

従業員が活躍するためには、働きやすく・働きがいのある職場づくりが必要です。一人ひとりの多様な働き方を支えるための制度を整えるとともに、従業員目線で見たとときに働きやすい職場になっているかを測定します。

v. 健康リテラシーの高い従業員割合

健康経営への取り組みには、従業員が健康への知識や能力を活用していくかが重要です。健康への知識や能力を活用できている従業員が多いかを測定します。

<人的資本に係る実績値と目標値>

当社グループの重要KPI項目			実績値			目標値		
			2022年度			2025年度		
人財育成方針 に関するKPI	特に重要なKPI	①ストレングス指標	56.5%	65.0%	70.0%	※1		
		②セルフキャリア指標	65.2%	70.0%	80.0%	※1		
社内環境整備方針 に関するKPI	特に重要なKPI	③セーフ指標	62.7%	70.0%	80.0%	※1		
		④WLB指標	62.2%	70.0%	80.0%	※1		
		⑤健康リテラシーの高い従業員割合	68.1%	80.0%	85.0%	※2		
	重要なKPI	女性管理職比率	1.4%	3.7%	10.0%	※3		
		女性社員比率	26.6%	28.0%	30.0%	※3		
男性育児休業取得率	69.6%	100.0%	100.0%	※3				
その他のKPI	重要なKPI	人財の獲得	96.4%	100.0%	100.0%	※4		
		人財の定着	97.1%	98.0%	98.0%	※5		
		キャリアの活躍（人財の活躍）	34.5%	40.0%	50.0%	※6		
		キャリア採用者割合	53.0%	60.0%	65.0%	※7		
		有給休暇取得率	67.4%	75.0%	80.0%	※8		

※1 設問への回答の内、肯定的な回答の割合を指標としています。

※2 対象は当社および全連結子会社の従業員です。

※3 ㈱TOKAIホールディングス、㈱ザ・トーカイ、㈱TOKAIコミュニケーションズ、㈱TOKAIケーブルネットワーク、東海ガス㈱、㈱TOKAIベンチャーキャピタル&インキュベーション、㈱TOKAIマネジメントサービスの社員のみ。

※4 社員対象。実際の採用者数（新卒・キャリア含む）/期首の採用予定者数（新卒・キャリア採用含む）

※5 社員対象。期末時点で期首に在籍していた社員数/期首に在籍していた社員数。

※6 社員対象。管理職全体人数に対するキャリア入社者の割合。

※7 社員対象。各事業年度における入社者全体数に対するキャリア入社者の割合。

※8 集計範囲は2022年1月1日から2022年12月31日であり、対象は連結子会社を含むTOKAIグループの従業員。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のようになります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 自然災害等リスク

① 大規模災害の発生について

当社グループの事業展開エリアは、静岡県及び関東東地区が大きな割合を占めておりますが、静岡県は東海地震・南海トラフ地震、関東は首都直下型地震など大規模地震の発生が想定されています。BCP（事業継続計画）を策定し災害時の事業継続に備えておりますが、想定を超えた地震・風水害等の大規模災害の発生により、当社グループの人員・施設等に大きな被害が発生するだけでなく、事業継続に不可欠な電力の供給不能や、通信回線等の障害が長期化する場合や、道路等の交通インフラの遮断が長期化する場合には、事業の維持・継続に支障が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 感染症の発生について

近年、国内外において新型コロナウイルス感染症が、経済活動やお客様の生活に大きな影響を与えてきました。このような感染症に対し、当社グループはLPガス・都市ガス・アクア・インターネット・放送・介護など多くのライフラインを担っていることから、お客様と従業員の健康と安全を最大限考慮し、事業ごとに対応ルールを設けて感染防止を徹底しております。また感染者が発生した場合の緊急時体制についても、事業ごとに事業継続に向けた仕組みを整備しております。しかし、今後、新たな感染症が拡大することによって、お客様への対応に遅延を生ずるなど、安定的なサービスの提供に支障を来し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業リスク

① 他社との競合について

エネルギー事業や情報通信事業等における競合事業者には、当社グループより大きな資本力、技術力、販売力等を有している企業が数多く存在しております。近年では都市ガスや電力の小売市場の自由化、NTT東日本・西日本による光回線卸サービスの提供等もあって、益々競合関係が激化する傾向にあります。

また、LPガス、都市ガス、電力等、エネルギー間競争が激化して当社の収益基盤の拡大が計画通り進捗しなくなるリスクがあります。

対応策として、LPガス事業につきましては、業務の自動化、配送業務・検針等の客先業務の効率化等のコストの低減や、新規エリア拡大及びM&Aによる新規顧客獲得に取り組んでおります。都市ガス事業につきましては、M&Aによる拡大施策や、複数サービスの利用や保安体制の充実により顧客との接点強化、事業基盤の拡充等に取り組んでおります。情報通信事業やCATV事業につきましては、獲得コストの効率的配分、放送・通信セット加入による割引サービス、大手携帯キャリアとの連携によるスマホセット割引など価格競争力を高めることで、新規獲得及び解約防止に取り組んでおります。

しかしながら、これらの同業者、異業種業者との競争が当社グループの想定を上回って激化した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② CATV事業、情報通信事業等における技術陳腐化について

当社グループが行っているCATV事業、情報通信事業では、技術革新が目覚ましいスピードで進んでおります。このような新しい技術に対応するため、技術者の確保・育成については、教育・研修プログラムを充実させるなど、より一層力を入れて取り組んでおりますが、技術革新により当社製品及びサービスの陳腐化や市場の喪失が発生した場合、技術革新に対応できない場合及び新たなサービス提供のための設備投資が十分でない場合には、競争力の低下につながり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 仕入先、業務委託先、下請先との関係について

当社グループは、エネルギー事業、建築設備不動産事業、CATV事業、情報通信事業、アクア事業等、多くの事業において商品の仕入を行い、また、業務の一部を他社に委託するもしくは下請に出す等を行っております。これらの仕入・業務委託・下請先において、何らかのトラブル等が発生し、お客様へ安定的な商品・サービスの提供が困難になる事態が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④ 特定の取引先・受注先への依存について

当社グループのソフトウェア開発事業は、特定のシステムインテグレータに対する依存度が比較的高い水準にあります。高度な要請に的確に応えることにより、システム構築・運用ノウハウ等を培い、より強固な関係を築いてまいりました。しかしながら、取引先システムインテグレータの経営状況や事業戦略の変更等があった場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループのブロードバンドサービスは、キャリア事業者から回線の提供を受けたうえで、主に直販もしくは家電量販店等を通じて個人向けに販売しておりますが、キャリア事業者、家電量販店等の事業戦略等に変更があった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、モバイル事業として、当社グループはソフトバンク株式会社の代理店事業及び株式会社NTTドコモより回線を借り受けたMVNO事業を行っております。当該各社の事業戦略、代理店施策及び回線の借り受け価格等に重要な変更があった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 受注業務における不採算取引の発生について

当社グループの建築設備不動産事業等における、大手メーカー・ゼネコン等からの受注・下請業務においては、適正な施工管理を行っておりますが、何らかのトラブル等が発生し、納期が遅れる、受注先の検収条件を満たせない等の事態により、採算が悪化した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループのソフトウェア開発事業等においては、引き合い・見積もり・受注段階から、プロジェクト管理の徹底を図り、効率的なシステム構築・開発を目指しております。しかしながら、納入後の不具合の発生、お客様からの開発方式の変更要求、仕様追加の発生等、工数の追加、開発途上の不測事故等により採算が悪化した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 事業提携やM&Aについて

当社グループは、既存サービス等との相乗効果が期待できる場合や、新サービスを導入することにより将来的な事業展開につながる可能性があるると判断した場合には、事業提携やM&A等について積極的に検討を進めていく方針です。そして、個別の投資案件に係る収支状況については担当事業部等が常に把握し、必要に応じて事業計画の見直しを行うなど、投資資金の回収可能性について厳格に管理を行っておりますが、提携先の事業や譲受事業等が計画どおりに進展せず、期待した成果が上がらない場合は、取得株式等の減損損失を計上することも想定され、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 投資資金の回収について

当社グループの事業の中核を形成するエネルギー事業、CATV事業、情報通信事業は、事業拡大のために多額の設備投資を行っております。また、新たな技術の開発・導入やこれに伴う新しいサービスを提供し、事業を拡大していくためには、既存の投資計画の変更・見直しを余儀なくされることがあります。投資効果を検証し、投資計画の見直しを適宜行っておりますが、景気動向・市場動向等、情勢に大きな変化が生じた等の理由により、当初想定していた投資収益が期待できなくなる可能性があります。その場合には、投下した投資資金の回収が遅れる可能性があります。個別の投資案件に係る収支状況については担当事業部等が常に把握し、必要に応じて事業計画の見直しを行うなど、投資資金の回収可能性について厳格に管理を行っておりますが、経済情勢の急激な変化、突然の需要減退等の環境変化に対応できず、所期の投資成果が期待できない可能性が高くなった場合には、固定資産の減損処理が必要になるなど、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 海外事業展開に係るリスクについて

当社グループは、エネルギー事業、アクア事業、情報通信事業等において、海外への事業展開及び海外企業との取引を行っております。自社並びに外部委託先を利用して市場環境、政策動向等の情報収集を行っておりますが、現地の商習慣や法律・規制等の制約、人件費の高騰、為替レートの変動、テロやクーデター等による社会的混乱等により、事業展開及び取引に重大な支障が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 債権管理・与信リスク

与信管理について

当社グループは、債権管理規程等の社内ルールを策定し、取引先の与信管理・債権管理に係る体制整備・強化に努めておりますが、取引先の経営状況が悪化し、売掛金・貸付金等の回収が遅延したり、貸し倒れ等が発生すること等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) マーケットリスク

① ガス仕入価格及び為替の変動について

エネルギー事業における主力商品であるLPガスの仕入価格は、その大半を輸入に依存している関係上、地政学的要因や需給バランス等に起因する市況や為替変動の影響を受けます。この市況や為替変動による影響を最小限に食い止めるべく、一部固定化のためのヘッジ取引を実施する場合があります。これは、原料価格の急激な上昇による販売価格への影響を抑えるために行うものですが、実際の仕入時点における商品価格が、予想に反して大幅に下落した場合には、価格の固定化により損失が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 不動産市況悪化のリスクについて

当社グループは不動産事業を行っておりますが、不動産価格が大幅に下落した場合には、販売用不動産の評価額の引下げ、自社不動産の減損処理が必要になるなど、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 資金調達構造ならびに金利動向の影響について

当社グループは、エネルギー事業、建築設備不動産事業、CATV事業、情報通信事業、アクア事業等において経営基盤の強化・拡充を図っております。一方で、中期経営計画に基づくキャッシュ・フロー経営によって有利子負債の削減、自己資本比率の向上に努めてまいりましたが、今後、M&A等による投資拡大を進める中で、有利子負債が増加し金利上昇のリスクを受けやすくなる恐れがあります。資金調達にあたっては、長短のバランスの適正化及び長期借入の固定金利調達により金利上昇リスクを抑えて参りますが、急激な金利上昇があった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) システムリスク

① 個人情報の管理について

当社グループは、個人情報取扱事業者として、「プライバシーポリシー」を定め、ウェブサイト等で開示しております。当社グループでは、個人情報保護法等の法令及び社内規程に基づき顧客情報の取り扱いに細心の注意を払っておりますが、万一、不正ログイン、サイバー攻撃等により、大規模な顧客情報の流出等が生じた場合には、風評による社会的信用の失墜や損害賠償金の支払等によって、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 情報システムの障害発生について

当社グループでは、情報通信事業を中心に、自社の情報処理システムやデータセンター・自社回線等によるサービスを提供しております。システム障害の防止には細心の注意を払っておりますが、機器不良及び人為的なミス、大規模な自然災害等により情報システムの停止、誤作動等の障害が発生する可能性があります。これらの事故によって、当社グループにおけるサービス提供の継続が困難となった場合には、風評による社会的信用の失墜や損害賠償金の支払等によって、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 自社業務系システム構築に係るリスクについて

当社及びグループ会社が、自社の業務系システムの開発を効率的に進めることを目的に、グループ内企業に発注することがあります。一方で、開発要員が不足した場合等に、当該案件の納期が遅れることで業務に支障をきたす可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) コンプライアンスリスク

① 法的規制について

当社グループの事業は多岐に亘っており、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律、ガス事業法、宅地建物取引業法、建設業法、放送法、電気通信事業法、青少年ネット規制法等、関係する法令や監督官庁も様々です。また、訪問販売等の事業に適用される特定商取引法や景品表示法、下請会社を使う事業に共通な下請法の規制を受けております。さらに一般消費者に直結した事業が多いため、昨今の消費者保護行政の強化を受け、適用される法令や行政指導も増加する傾向にあります。また、将来において、現在予測し得ない法的規制等が設けられる可能性があり、これらに適切に対応できなかった場合には、行政当局等からの指導・摘発等を受けることとなり、風評による社会的信用の失墜等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② トラブル・クレームの発生並びに訴訟について

当社グループが事業活動を行う過程において、相手方が法人・個人を問わず、トラブル・クレームが発生する可能性があります。かかるトラブル・クレームの発生を未然に防止すべく、従業員教育を徹底し、当社顧客（潜在的顧客も含む）に対しましては丁寧な対応かつ正確な説明を心掛けております。加えて、必要に応じガバナンス推進室やコンプライアンス・リスク管理統括室等の専門管轄部署が中心となり、契約書面の事前チェックや契約先の与信管理等、法務面、信用面からの検討を行っております。また、トラブル・クレーム発生の際は、早期解決に努めるとともに、発生原因を追求し類似事案の再発防止に努めており、これらの活動状況につきましては、経営への重要度に応じ取締役会や監査役会に報告等を行っております。しかし、トラブル・クレーム等が長期化、社会問題化した場合や訴訟が提起された場合は、風評による社会的信用の失墜や損害賠償金等解決にかかるコストの負担等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下に関する事項は、当連結会計年度末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における国内経済は、円安進行やウクライナ情勢に起因した原材料やエネルギー価格の高騰による物価高が懸念される状況で推移しましたが、ウィズコロナの下で、政府による各種政策や企業による賃上げや働き方の多様化支援の動きも拡がっており、景気の持ち直しが期待されております。

当連結会計年度においては、事業エリアの拡大の推進、デジタルマーケティングの推進、オープンイノベーションの創出、DX戦略の本格化、経営資源の最適配分、SDGsに向けた取り組み強化に、引き続きグループ一丸となって取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度においては、グループの継続取引顧客件数が106千件増加（前連結会計年度は95千件増加）し3,299千件、TLC会員サービスの会員数が同71千件増加（前連結会計年度は107千件増加）し1,158千件となりました。

さらに2022年6月には産業廃棄物処理、木材チップ製造等を営む株式会社ウッドリサイクル（岐阜県下呂市）の株式を取得して連結子会社化し、10月には物流・倉庫業向けパッケージソフトの開発・販売・保守を営む株式会社ジェイ・サポート（福岡市中央区）と、CATV事業を営む沖縄ケーブルネットワーク株式会社（沖縄県那覇市）の株式を取得して連結子会社化しました。2023年3月には連結子会社の株式会社TOKAIキッズタッチ（静岡市葵区）が一時預かり託児所サービスを開始しました。

また、2023年3月には愛媛県松山市へ新たなLPガス販売の営業拠点を開設し四国エリアへの進出を果たす等、事業基盤の拡大について順調な成果が得られました。

このような状況のもと、当連結会計年度における業績については、売上高は230,190百万円（前連結会計年度比9.3%増）となりましたが、ガス仕入コストの高騰や顧客獲得費用の増加等により、営業利益は14,919百万円（同5.5%減）、ベトナムの関連会社に係るのれんの減損損失等を計上し、経常利益は13,289百万円（同16.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は6,465百万円（同27.9%減）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

(エネルギー)

LPガス事業につきましては、引き続き顧客獲得を推進した結果、需要家件数は前連結会計年度末から31千件増加し746千件となりました。また、工業用ガス販売における仕入価格に連動した販売価格の上昇等により、売上高は82,921百万円（前連結会計年度比12.4%増）となりました。

都市ガス事業につきましては、需要家件数は前連結会計年度末から5千件増加し75千件となりました。また、原料費調整制度の影響により、売上高は19,607百万円（同50.8%増）となりました。

これらにより、当セグメントの売上高は102,528百万円（同18.2%増）となりましたが、ガス仕入コストの高騰等が影響し営業利益は4,285百万円（同29.3%減）となりました。

(建築設備不動産)

建築設備不動産事業につきましては、大型の設備工事や土木工事、店舗等の新築工事が減少したこと等により、当セグメントの売上高は26,809百万円（同3.5%減）、営業利益は1,312百万円（同23.1%減）となりました。

(CATV)

CATV事業につきましては、地域密着の事業者として地元の情報発信や番組制作に注力するとともに、大手動画配信事業者と提携する等コンテンツの充実を努めてまいりました。また、営業活動を積極的に実施したことで、放送サービスの顧客件数は前連結会計年度末から26千件増加し914千件、通信サービスの顧客件数は前連結会計年度末から29千件増加し373千件となりました。

これらにより、当セグメントの売上高は34,500百万円(同5.9%増)、営業利益は5,523百万円(同6.4%増)となりました。

(情報通信)

コンシューマー向け事業につきましては顧客純増への転換に努め、ISP事業については大手携帯キャリアとの提携による獲得強化、モバイル事業についてはLIBMOのサービスメニューの拡充や固定回線とのセットプラン等により顧客獲得を推進しました。これらの施策の結果、ブロードバンド顧客は純増基調に転じ前連結会計年度末から11千件増加し665千件、LIBMOについては同16千件増加し71千件となりましたが、ARPUの減少等により、売上高は24,402百万円(同0.0%増)と前年並みとなりました。

法人向け事業につきましては、キャリアサービス及びクラウドサービスが順調に進捗、受託開発案件の増加等により、売上高は29,542百万円(同9.4%増)となりました。

これらにより、当セグメントの売上高は53,945百万円(同5.0%増)、営業利益は3,841百万円(同14.5%増)となりました。

(アクア)

アクア事業につきましては、大型商業施設等での催事営業に加えて、WEB獲得やテレマーケティング等の非対面営業も実施し、顧客件数は前連結会計年度末並みの165千件となりました。

一方、当セグメントの売上高は、世帯当たり消費量の減少等により7,529百万円(同1.3%減)となりましたが、営業費用を抑制し営業利益は262百万円(同462.6%増)となりました。

(その他)

その他の事業のうち、介護事業につきましては、利用者数が増加したことにより、売上高は1,362百万円(同0.7%増)となりました。造船事業につきましては、船舶の修繕工事量が増加したことにより、売上高は1,709百万円(同2.2%増)となりました。婚礼催事事業につきましては婚礼、宴会事業ともに回復がみられ、売上高は1,012百万円(同56.5%増)となりました。

これらにより、当セグメントの売上高は4,876百万円(同7.4%増)、営業利益は169百万円(前連結会計年度は103百万円の営業損失)となりました。

財政状態につきましては、当連結会計年度末における資産合計は193,339百万円となり、前連結会計年度末と比較して8,865百万円の増加となりました。これは主として、有形固定資産が4,367百万円、商品及び製品が1,418百万円、受取手形、売掛金及び契約資産が1,333百万円、未収入金の増加等により流動資産「その他」が1,778百万円、それぞれ増加したこと等によるものであります。

負債合計は111,034百万円となり、前連結会計年度末と比較して5,507百万円の増加となりました。これは主として、短期借入金が1,341百万円、支払手形及び買掛金が1,133百万円、長期借入金が1,118百万円、固定負債「リース債務」が933百万円、契約負債の増加等により流動負債「その他」が1,251百万円、それぞれ増加したこと等によるものであります。

純資産合計は82,304百万円となり、前連結会計年度末と比較して3,358百万円の増加となりました。これは主として、剰余金の配当4,334百万円を実施した一方で、親会社株主に帰属する当期純利益6,465百万円を計上したことに加え、その他有価証券評価差額金が852百万円、為替換算調整勘定が371百万円、それぞれ増加したこと等によるものであります。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、前連結会計年度末から418百万円減少し4,028百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、21,193百万円の資金の増加（前連結会計年度比+384百万円）となりました。これは法人税等の支払、棚卸資産の増加等により資金が減少した一方で、税金等調整前当期純利益、非資金項目である減価償却費等の要因により資金が増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、14,152百万円の資金の減少（同+440百万円）となりました。これは有形及び無形固定資産の取得に加え、有価証券の取得による支出等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、7,459百万円の資金の減少（同△554百万円）となりました。これは借入金による資金調達等の一方で、借入金及びリース債務の返済、配当金の支払等を行ったことによるものであります。

③ 仕入、受注及び販売の実績

a. 仕入実績

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）の仕入実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前連結会計年度比（%）
エネルギー	57,857	143.4
建築設備不動産	9,246	101.6
CATV	13	80.2
情報通信	2,666	98.3
アクア	813	94.6
その他	666	138.8
合計	71,263	133.2

（注）セグメント間の取引については相殺消去しております。

b. 受注実績

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）の受注実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 （百万円）	前連結会計 年度比（%）	受注残高 （百万円）	前連結会計 年度比（%）
エネルギー	17	474.4	98	117.3
建築設備不動産	12,958	98.0	2,107	52.1
CATV	—	—	—	—
情報通信	18,319	105.7	1,385	104.4
アクア	—	—	—	—
その他	1,293	164.1	137	202.8
合計	32,588	103.9	3,729	67.5

（注）1. 当社グループは一部を除き受注生産を行っておりません。「エネルギー」はガス関連機器等の請負工事、「建築設備不動産」は住宅及び土木建築等の請負工事、「情報通信」はソフトウェア開発、「その他」は船舶修繕の受注高を記載しております。

2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

c. 販売実績

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）の販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前連結会計年度比（%）
エネルギー	102,528	118.2
建築設備不動産	26,809	96.5
CATV	34,500	105.9
情報通信	53,945	105.0
アクア	7,529	98.7
その他	4,876	107.4
合計	230,190	109.3

（注）セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

i. 財政状態

当連結会計年度の財政状態の状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

ii. 経営成績

当社グループの当連結会計年度の経営成績は以下のとおりであります。

(売上高)

売上高は、230,190百万円（前連結会計年度比9.3%増）となりました。売上高の主な内訳をセグメント別でみると、下記のとおりであります。

エネルギー事業におきましては、顧客増加や仕入価格に連動した販売価格の上昇等により、102,528百万円（同18.2%増）となりました。

建築設備不動産事業におきましては、大型の設備工事や土木工事、店舗等の新築工事が減少したこと等により、26,809百万円（同3.5%減）となりました。

CATV事業におきましては、顧客件数が順調に増加し34,500百万円（同5.9%増）となりました。

情報通信事業におきましては、法人向け事業でストックビジネス及び受注開発案件が好調に推移し、53,945百万円（同5.0%増）となりました。

アクア事業におきましては、世帯当たり消費量の減少等により、7,529百万円（同1.3%減）となりました。

その他の事業におきましては、介護事業での利用者数の増加、造船事業での船舶修繕工事量の増加及び婚礼催事事業で婚礼、宴会事業ともに回復がみられた等により、4,876百万円（同7.4%増）となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、エネルギー事業のガス仕入価格の上昇等により18,650百万円増加し、144,129百万円（同14.9%増）となりました。販売費及び一般管理費は、LPガス事業及びブロードバンド事業の顧客獲得費用が増加したこと等により1,722百万円増加し71,141百万円（同2.5%増）となりました。以上により、営業利益は874百万円減少し、14,919百万円（同5.5%減）となりました。

(営業外損益)

営業外損益は、ベトナムの関連会社に係るのれんの減損損失等を計上し、1,629百万円の損失（前期は113百万円の利益）となりました。なお、支払利息は前連結会計年度から2百万円増加し、271百万円となりました。これらにより、経常利益は13,289百万円（同16.5%減）となりました。

(特別損益)

特別損益は、固定資産除却損、減損損失、特別調査費用を計上したこと等により、1,407百万円の損失（前連結会計年度は916百万円の損失）となりました。

以上により、税金等調整前当期純利益は11,882百万円（前連結会計年度比20.7%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税等の負担（法人税等調整額を含む）、非支配株主に帰属する当期純利益を差し引き、6,465百万円（同27.9%減）となりました。1株当たり当期純利益は49円41銭（前連結会計年度は68円49銭）となりました。

iii. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的指標等

2023年3月期は、事業エリアの拡大の推進、デジタルマーケティングの推進、オープンイノベーションの創出、DX戦略の本格化、経営資源の最適配分、SDGsに向けた取り組み強化に、引き続きグループ一丸となって取り組んでまいりました。

2023年3月期の実績については、以下の通りとなります。

2023年3月期実績

	2020年3月期 実績	2021年3月期 実績	2022年3月期 実績	2023年3月期 実績
売上高	1,960億円	1,967億円	2,107億円	2,302億円
営業利益	142億円	152億円	158億円	149億円
経常利益	145億円	153億円	159億円	133億円
当期純利益	82億円	88億円	90億円	65億円
営業CF	225億円	322億円	208億円	212億円
顧客件数	300万件	310万件	319万件	330万件
配当性向	44.5%	44.6%	46.7%	64.8%
ROE	13.0%	12.7%	11.8%	8.2%
ROIC	8.7%	9.2%	9.2%	8.3%

2023年3月期の連結業績は、エネルギー及びCATVの顧客件数増加、仕入価格に連動した販売価格の上昇及び情報通信法人向けストックビジネスの拡大等による増収により、売上高が2,302億円となり、前連結会計年度比195億円（9.3%）増と6期連続の増収となり、過去最高を更新しました。

一方、利益面については、ガス仕入コストの高騰や顧客獲得費用の増加等により、営業利益が149億円と同9億円（5.5%）減、ベトナムの関連会社に係るのれんの減損損失等を計上し、親会社株主に帰属する当期純利益65億円と同25億円（27.9%）減となりました。

顧客件数については顧客獲得及び解約防止に努めた結果、同11万件増の330万件となりました。

なお、中期経営計画2025については「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営者の視点による経営成績等の分析・検討内容 b経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的指標等」に記載しております。

c. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フロー

詳細につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

なお、当社グループの財政状態及びキャッシュ・フローの指標の推移は下記のとおりであります。

	第8期 (2019年3月期)	第9期 (2020年3月期)	第10期 (2021年3月期)	第11期 (2022年3月期)	第12期 (2023年3月期)
フリー・キャッシュ・フロー (百万円)	9,161	10,403	15,155	6,216	7,040
自己資本比率 (%)	37.4	38.0	41.6	41.9	41.5
時価ベースの自己資本比率 (%)	71.8	72.2	70.0	61.1	59.0
債務償還年数 (年)	2.3	2.1	1.3	2.1	2.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	58.2	72.3	108.2	75.4	77.5

(注) フリー・キャッシュ・フロー : 営業活動キャッシュ・フロー+投資活動キャッシュ・フロー

自己資本比率 : 自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額/総資産

債務償還年数 : 有利子負債/営業活動キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業活動キャッシュ・フロー/利払い

※ 各指標はいずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

※ 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式総数（自己株式控除後）により算出しております。なお、当社は、「株式給付信託（BBT）」を導入しており、株式時価総額の算定上使用する発行済株式数から控除する自己株式については、株式給付信託（BBT）によって株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式を含めております。

※ 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち、社債及び借入金を対象としております。

また、利払いについては連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

b. 財務政策

i. 財務戦略の基本的な考え方

当社グループは、2023年5月に新たに「中期経営計画2025」を策定しました。その中で、経営資源配分方針については、既存事業で創出した営業キャッシュフローを更なる成長に向けた積極的な投資（収益基盤の拡大・強化に向けた投資や、新サービス・再生可能エネルギー投資等）に優先的に振り向ける一方で、配当についても安定的に行う方針を定めております。

また、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（2）経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載の通り経営指標の目標数値を掲げ、市場の期待に応える資本効率（ROEやROIC）の水準の維持も意識しております。なお、手許資金につきましては足許の資金需要に耐えられる必要最小限に留めております。

ii. 資金需要の主な内容

当社グループにおける主な資金需要は仕入代金や人件費といった営業上の支出のほか、収益基盤拡大に向けた成長投資や新サービスの展開に向けた投資に係る資金や、顧客へのサービス提供のために継続的な設備投資を実施することに伴う支出であります。設備投資の例としては、エネルギー事業における供給権や供給設備等、情報通信事業におけるネットワーク設備等、CATV事業における放送設備や伝送設備等が挙げられます。

iii. 資金調達

当社グループにおける資金調達の方法は、内部資金に加え、設備投資資金や長期運転資金は銀行からの長期借入、短期的な運転資金は銀行からの短期借入や短期社債（CP）及び売掛債権流動化によって調達しております。

各連結子会社の必要資金を当社が一括して調達した上で各社に貸し付ける体制をとり、加えてCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）により資金の一元管理を行うことで、調達コストの削減と効率的な資金管理を行っております。また、取引銀行とは良好な関係を維持しており、加えて強固な財務体質を有していることから、当社グループの事業の維持拡大、運営に必要な運転資金、投資資金の調達に関しては問題なく実施可能と認識しております。また、取引銀行3行と貸出コミットメント契約60億円を設定しており、緊急時の流動性を確保しております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、以下の重要な会計方針が、当社グループの連結財務諸表の作成において使用される当社グループの重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症が当社グループに与える影響につきましては、事業全体への大きな影響はなく、感染症の拡大が当社グループに与える影響は軽微であるとの仮定をもとに、会計上の見積りを行っております。

a. 収益の認識

当社グループの売上高は、主力のガスは計量販売についてはガスメーターの検針時に計上（ただし、最終検針時より期末までの分については推計計上）しており、器具等の商品は引渡時点、住宅等の建築工事は工事進行基準を適用しているものを除き検取引渡時点、役務サービスについては役務の提供が完了した時点で計上しております。なお、ガスについては商品の性格上季節的要因を受け易く、最終検針後の推計計上分については最終検針までの一定期間のガス使用量・平均気温の推移等を基に期末までの使用量を推定しておりますが、特に、推定気温より高めに推移した場合には実質消費量が推計消費量に比べ減少する可能性があります。

b. 棚卸資産の評価

当社グループは、主として先入先出法により評価し、営業循環過程から外れた場合や正味売却価額が著しく下落した場合には、収益性の低下に伴う簿価切下げを行っております。将来の市況悪化または滞留在庫が増加した場合等には更なる評価損の計上が必要となる可能性があります。なお、主力のガスは実勢価格により評価し、最終検針時より期末までの使用量を推計し、期末時点の在庫を計上しております。

c. 貸倒引当金

当社グループは、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるために貸倒引当金を計上しております。顧客の財務状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、貸倒引当金の追加計上が必要となる可能性があります。

d. 投資有価証券の減損

当社グループは、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30～50%程度下落した場合及び市場価格のない株式については、銘柄別に回復可能性を考慮して、必要と認められた額について減損処理を行っておりますが、将来の市況悪化または投資先の業績不振により更なる減損損失の計上が必要となる可能性があります。

e. 固定資産の減損

減損の兆候がある資産グループの内、回収可能価額が帳簿価額を著しく下回った場合に、その差額を減損損失に計上しますが、回収可能価額は、資産グループの正味売却価額と割引後将来キャッシュ・フローとして算定される使用価値のいずれか大きい方としていることから、今後、業績の顕著な低下、不動産取引相場や賃料相場等が変動した場合等には減損損失の計上が必要となる可能性があります。

f. 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、その回収可能性を検討しております。回収可能性は、将来の課税所得及び慎重かつ実現可能性の高いタックスプランニングをもとに検討しますが、繰延税金資産の全部または一部を将来実現できないと判断した場合、繰延税金資産を計上しない、または取り崩すことが必要となる可能性があります。

g. 退職給付に係る資産及び負債

当社グループは、退職給付会計に基づいた退職給付費用及び退職給付に係る資産・退職給付に係る負債を計上しております。前提条件として年金資産に係る長期期待運用収益率、割引率等を計算に用いており、これらが著しく変動した場合は大きく影響を受けることが考えられます。当社グループは日本の優良債券の期末時点の固定利回りを参考に割引率を決定しております。長期期待運用収益率は年金資産が投資されているファンドの予想収益率と過去の実績収益率をもとに決定されます。

当社グループは毎期退職給付債務の計算の基礎となる前提条件を見直しており、割引率の低下等、将来市場環境が悪化した場合、退職給付に係る負債の追加計上が必要となる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度はエネルギー事業、CATV事業、情報通信事業を中心に、全体で20,424百万円（無形固定資産及び長期前払費用（減価償却資産）を含む）の設備投資を実施しました。

エネルギー事業では、株式会社ザ・トーカイにおいて販売網の拡充と営業力の増強の他、安定供給の確保・LPガス充填及び配送の効率化のための関連設備の更新等、LPガス関係の設備を中心に5,973百万円の投資を実施しました。その他、東海ガス株式会社においても都市ガス供給設備を中心に1,113百万円の投資を実施する等、全体で7,152百万円の設備投資を実施しました。

CATV事業では、FTTH設備及び顧客貸与機器等を中心に全体で7,091百万円の設備投資を実施しました。

情報通信事業では、通信機器設備、データセンター設備等を中心に全体で4,296百万円の設備投資を実施しました。

なお、所要資金は自己資金の他、銀行からの長期借入によっております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）							従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		リース資産	その他	合計	
					面積 (㎡)	金額				
本社(静岡市)、 東京本社(東京 都港区)	全社	本社設備	261	—	26	31	40	60	394	89 (14)

(2) 子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）								従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		リース 資産	その他	のれん	合計	
						面積 (㎡)	金額					
株式会社・トーカイ	静岡県他	エネルギー 他	営業所・ 充填設備等	1,347	3,306	65,274	3,257	3,098	546	432	11,988	580 (115)
株式会社・トーカイ	関東地区	エネルギー 他	営業所・ 充填設備等	2,001	5,470	62,500	3,871	6,259	572	648	18,824	631 (133)
株式会社・トーカイ	本社(静岡市)	エネルギー 他	統括業務施設 一部賃貸不動産	1,188	16	1,912	1,647	—	48	—	2,901	226 (84)
株式会社・トーカイ	大井川港基地 (静岡県焼津市)	エネルギー	LPガス貯蔵 施設	96	22	15,128	356	—	0	—	475	— (—)
株式会社・トーカイ	葵タワー (静岡市)	建築設備 不動産	賃貸不動産	3,567	—	2,897	4,777	—	0	—	8,344	— (—)
株式会社・トーカイ	静岡県、愛知 県、栃木県	建築設備 不動産	太陽光 発電設備	73	1,557	54,821	195	—	2	—	1,828	— (—)
株式会社・トーカイ	静岡県他	アクア	アクア工場設 備等	583	129	26,609	1,073	1,360	8	—	3,155	69 (45)
株式会社TOKAIコ ミュニケーション ズ	データセンター (静岡県焼津市、 岡山市)	情報通信	データセン ター設備等	1,573	0	13,405	675	530	1,087	—	3,867	136 (8)
株式会社TOKAIコ ミュニケーション ズ	本社他 (静岡市他)	情報通信	光ファイバー 設備等 統括業務施設	2,007	5,243	377	30	1	2,761	—	10,043	232 (32)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)							従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		リース 資産	その他	のれん		合計
						面積 (㎡)	金額					
東海ガス㈱	本社他 (静岡県焼津市 他)	エネルギー 他	ガス供給設備 等	447	5,067	12,440	616	443	109	15	6,698	122 (22)
㈱TOKAIケ ーブルネットワ ーク	本社他 (静岡県沼津市 他)	CATV	伝送路設備等	7,330	1,139	4,992	362	1,966	287	13	11,099	259 (24)
にかほガス㈱	本社 (秋田県にかほ 市)	エネルギー	ガス供給設備 等	98	594	8,797	68	8	15	356	1,141	8 (3)
㈱いちはらケー ブルテレビ	本社 (千葉県市原市)	CATV	伝送路設備等	1,222	236	873	78	229	49	—	1,816	32 (2)
厚木伊勢原ケー ブルネットワー ク㈱	本社 (神奈川県厚木 市)	CATV	伝送路設備等	730	211	313	38	270	13	—	1,264	28 (2)
エルシーブイ㈱	本社 (長野県諏訪市)	CATV	伝送路設備等	2,918	588	5,919	230	357	92	—	4,188	106 (16)
㈱倉敷ケーブル テレビ	本社 (岡山県倉敷市)	CATV	伝送路設備等	3,653	613	5,988	316	736	153	3	5,476	82 (27)
㈱トコちゃんね る静岡	本社(静岡市)	CATV	伝送路設備等	1,673	283	112	11	499	216	—	2,684	45 (5)
東京ベイネット ワーク㈱	本社 (東京都港区)	CATV	伝送路設備等	1,426	357	—	—	317	40	—	2,140	66 (12)
仙台CATV㈱	本社 (仙台市)	CATV	伝送路設備等	951	259	620	255	188	12	—	1,666	31 (1)
東海造船運輸㈱	本社 (静岡県焼津市)	その他	船舶修繕設備	226	69	41,369	1,134	—	35	—	1,465	55 (8)

- (注) 1. 上記は代表的な事業所名であり、事業の種類別一括して記載しております。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定であります。
3. 従業員数の()は、臨時従業員の外書であります。
4. 現在休止中の主要な設備はありません。
5. 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借料又はリース料 (百万円)
㈱ザ・トーカイ	東京本社 (東京都港区)	エネルギー	東京本社建物	年間賃借料 126
㈱TOKAIコミュニ ケーションズ	東京本部 (東京都港区)	情報通信	東京本部建物	年間賃借料 235

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等の計画は以下のとおりであります。

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
				総額	既支払額		着手	完了	
㈱ザ・トーカイ	静岡県他	エネルギー	一般家庭・業務用LPGガス供給権	581	0	自己資金及び借入金	2023年 3月	2024年 3月	需要家の増加・拡充
㈱ザ・トーカイ	静岡県他	エネルギー	一般家庭・業務用LPGガス供給設備等	6,624	189	自己資金及び借入金	2023年 3月	2024年 3月	一般家庭・業務用LPGガス需要家の増加・拡充、保安の強化、営業拠点の強化
㈱ザ・トーカイ	静岡県他	エネルギー	LPGガス基幹システム	2,185	1,368	自己資金及び借入金	2020年 3月	2025年 3月	管理能力の向上
㈱ザ・トーカイ	静岡県他	アクア	生産設備、アクアサーバー等	1,248	—	自己資金及び借入金	2023年 3月	2024年 3月	生産能力の増強、顧客の増加・拡充
㈱TOKAIコミュニケーションズ	静岡県他	情報通信	ネットワーク設備等	4,405	996	自己資金及び借入金	2016年 5月	2024年 3月	通信網の拡充・品質の向上
㈱TOKAIコミュニケーションズ	静岡県、岡山県	情報通信	データセンター設備等	784	84	自己資金及び借入金	2019年 9月	2024年 3月	情報処理・運用能力の向上
東海ガス(株)、にかほガス(株)	静岡県、群馬県、秋田県	エネルギー	供給権・供給設備等	1,439	11	自己資金及び借入金	2023年 3月	2024年 3月	需要家の増加・拡充、保安の強化
㈱TOKAIケーブルネットワーク、㈱いちはらケーブルテレビ、厚木伊勢原ケーブルネットワーク(株)、エルシーブイ(株)、㈱倉敷ケーブルテレビ、㈱トコちゃんねる静岡、東京ベイネットワーク(株)、㈱テレビ津山、仙台CATV(株)、沖縄ケーブルネットワーク(株)	静岡県、千葉県、神奈川県、長野県、岡山県、東京都、宮城県、沖縄県	CATV	CATV放送設備、伝送路設備、FTTH設備等	8,086	129	自己資金及び借入金	2019年 12月	2024年 3月	エリア拡張、視聴世帯数増加、配信能力の増強

(注) 上記金額には消費税等を含んでおります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	139,679,977	139,679,977	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	139,679,977	139,679,977	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2021年10月28日
付与対象者の区分及び人数	当社使用人 75名 当社連結子会社取締役 30名 当社連結子会社使用人 3,045名
新株予約権の数(個)※	7,495 [7,461]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 749,500 [746,100] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	91,300 (注) 2
新株予約権の行使期間※	自 2023年10月29日 至 2028年10月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)※	発行価額 913 資本組入額 457
新株予約権の行使の条件※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当 該取締役会決議による承認を要する。
組織再編成行使に伴う新株予約権の行使に関する事項※	(注) 4

※当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、100株とする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額に付与株式数を乗じた金額とする。

3. 本新株予約権の割当個数の全部又は一部を行使することができる。ただし、1個の本新株予約権を、さらに分割して行使することはできない。その他新株予約権の行使の条件は、「新株予約権割当契約」に定めるものとする。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年11月6日 (注)	△15,520,000	139,679,977	—	14,000	—	3,500

(注) 自己株式の消却によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	8	31	24	554	146	246	117,071	118,080	—
所有株式数 (単元)	1,175	540,253	17,634	209,593	126,356	741	499,330	1,395,082	171,777
所有株式数の 割合(%)	0.08	38.73	1.26	15.02	9.06	0.05	35.79	100.00	—

(注) 1. 自己株式8,323,587株は「個人その他」に83,235単元、「単元未満株式の状況」に87株含まれております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ94単元及び85株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	14,459	11.01
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番地1号	7,559	5.76
鈴与商事株式会社	静岡市清水区入船町11-1	5,799	4.42
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	4,417	3.36
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6番4号	4,111	3.13
株式会社静岡銀行	静岡市葵区呉服町1丁目10番地	4,065	3.10
TOKAIグループ従業員持株会	静岡市葵区常磐町2丁目6番地の8	3,842	2.93
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	3,816	2.91
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	3,588	2.73
アストモスエネルギー株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目7-12	2,724	2.07
計	—	54,385	41.40

(注) 1. 2021年9月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社他共同保有者3社が2021年8月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	3,175,800	2.27
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	971,994	0.70
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	1,424,796	1.02
SMB Cファイナンスサービス株式会社	愛知県名古屋市中区丸の内三丁目23番20号	442,000	0.32
計	—	6,014,590	4.31

2. 2023年4月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社他共同保有者2社が2023年3月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	3,816,000	2.73
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	3,257,700	2.33
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	1,525,300	1.09
計	—	8,599,000	6.16

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 8,323,500	—	単元株式数100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 131,184,700	1,311,847	同上
単元未満株式	普通株式 171,777	—	1単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	139,679,977	—	—
総株主の議決権	—	1,311,847	—

- (注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が9,400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数94個が含まれております。
2. 株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が所有する当社株式782,100株 (議決権の数7,821個) につきましては、「完全議決権株式 (その他)」に含めて表示しております。

② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(株)TOKAIホールディングス	静岡県葵区常磐町2丁目6番地の8	8,323,500	—	8,323,500	5.96
計	—	8,323,500	—	8,323,500	5.96

- (注) 株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が所有する当社株式782,100株は、上記自己株式に含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

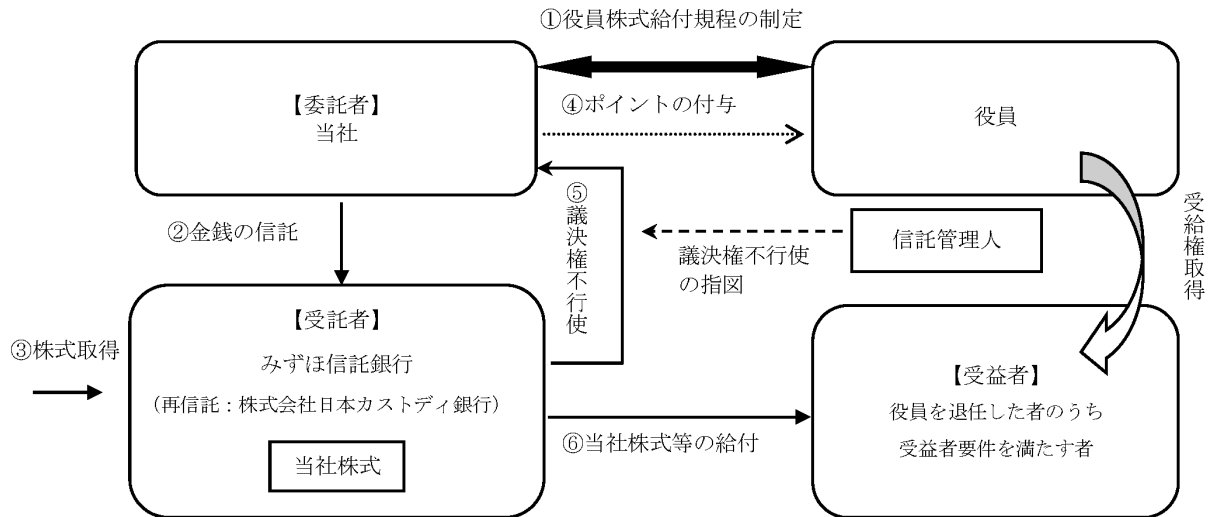
(取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入)

当社は、2016年5月10日開催の取締役会において、当社の取締役、執行役員、理事並びに一部の当社子会社の取締役、理事 (社外取締役を除きます。以下、「役員」) といいます。) に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託 (BBT (=Board Benefit Trust))」 (以下、「本制度」といいます。) を導入することを決議し、本制度に関する議案を2016年6月24日開催の第5回定時株主総会 (以下、「本株主総会」といいます。) に付議し、本株主総会において承認されました。

1. 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託 (以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。) を通じて取得され、役員に対して、当社及び本制度の対象となる当社子会社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭 (以下、「当社株式等」といいます。) が信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として役員の退任時とします。

本制度の仕組み



- ① 当社は、本株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。
- ② 当社は、①の本株主総会で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- ③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、株式市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④ 当社は、「役員株式給付規程」に基づき役員にポイントを付与します。
- ⑤ 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- ⑥ 本信託は、役員を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、役員が「役員株式給付規程」に別途定める要件を満たす場合には、当該役員に付与されたポイントの一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭を給付します。

2. 本信託の概要

- | | |
|-------------|---|
| ① 名称 | 株式給付信託（BBT） |
| ② 委託者 | 当社 |
| ③ 受託者 | みずほ信託銀行株式会社（再信託先：株式会社日本カストディ銀行） |
| ④ 受益者 | 役員を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者 |
| ⑤ 信託管理人 | 当社と利害関係のない第三者（弁護士） |
| ⑥ 信託の種類 | 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託） |
| ⑦ 本信託契約の締結日 | 2016年9月1日 |
| ⑧ 金銭を信託する日 | 2016年9月1日 |
| ⑨ 信託の期間 | 2016年9月1日から信託が終了するまで（特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。） |

3. 本制度が当社株式を取得する予定の株式総数又は総額

当社は、2016年9月1日付で350百万円を拠出し、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が当社株式を420,000株取得しております。

2022年2月10日付で120百万円を追加拠出し、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が当社株式を131,000株取得しております。

2023年2月16日付で288百万円を追加拠出し、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が当社株式を320,000株取得しております。

今後株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が当社株式を取得する予定は未定であります。

4. 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

役員を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	790	690,442
当期間における取得自己株式	54	47,464

(注) 当期間における取得自己株式は、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注1)	83	30,250	—	—
保有自己株式数	8,323,587	—	8,323,641	—

(注) 1. 単元未満株式の売渡請求による売渡によるものであります。
 2. 当期間における処理自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使による株式及び単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
 3. 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使による株式、単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、連結業績を反映した利益還元を基本としながら、連結配当性向40%～50%の範囲内で安定的な配当の継続に努めていく方針です。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針とし、配当の決定機関については中間配当は取締役会、期末配当は株主総会と定めております。また、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

当連結会計年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり32円の配当（うち中間配当16円）を実施することを決定しました。この結果、当連結会計年度の連結配当性向は64.8%となりました。

なお、当連結会計年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2022年11月14日 取締役会決議	2,101	16.00
2023年6月28日 定時株主総会決議	2,101	16.00

- (注) 1. 2022年11月14日取締役会決議による配当金総額2,101百万円には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式に係る配当金7百万円が含まれております。
2. 2023年6月28日定時株主総会決議による配当金総額2,101百万円には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式に係る配当金12百万円が含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

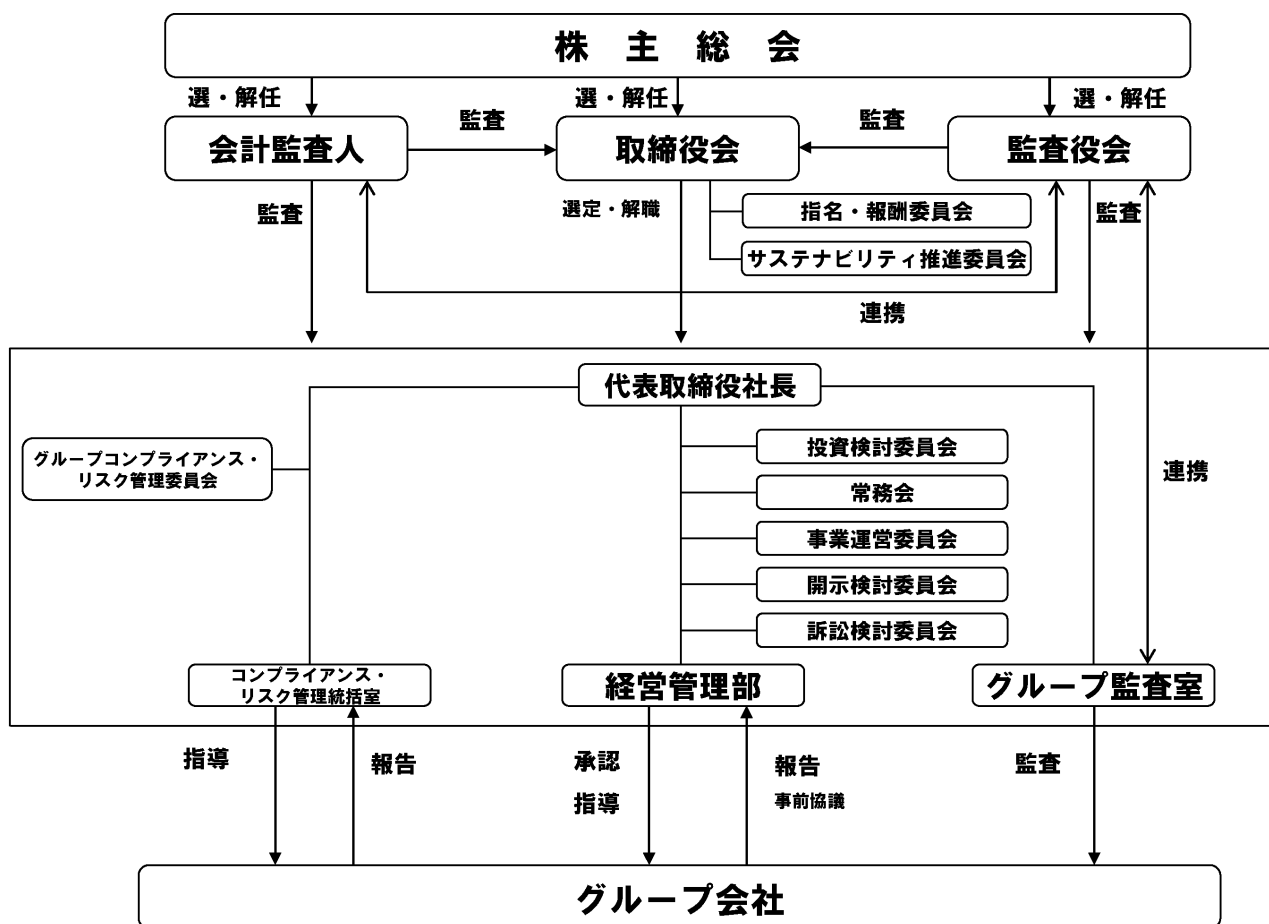
(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、高い自己規律に基づく健全な経営を実践し、社会からの揺るぎない信頼を確立するために、グループの持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を目指して、2015年11月にコーポレート・ガバナンス基本方針を制定し、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでいます。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用している理由

当社の企業統治体制は以下のとおりです。



a. 当該体制を採用する理由

当社は、エネルギー事業、CATV事業、ブロードバンド事業を中核として、330万件の消費者顧客、及び法人顧客に対して多様な事業展開をしており、それを統括する体制として、純粋持株会社制を採用しております。

グループ各社は、顧客の身近な場所でのお取引を通じて、事業の拡大、顧客サービスの充実など当社グループの経営方針の実現、目標の達成を図っております。

当社は、グループ各社に取締役を派遣することにより、各社取締役会を通じてガバナンス向上を図っております。また、主要グループ会社の代表が、当社の非常勤取締役を兼務することにより、グループ各社からのスピーディな意見の吸上げ、グループの意思の統一を図っております。

b. 概要

i. 取締役会及び取締役

- ・当社の取締役会は、定款で定められた10名以内の取締役ににより構成され、うち社外取締役は4名、議長は代表取締役社長が務めております。
- ・グループの業務執行管理機能を担う持株会社に求められる実効性ある経営体制及び取締役会における実質的な議論を確保するためにも必要かつ適切な人数で構成することを基本としつつ、取締役会における多様性及び専門性確保の観点にも十分配慮しております。
- ・社外取締役4名は、東京証券取引所が定める独立性基準に従って選任した独立社外役員です。
- ・取締役の構成員は、提出日現在9名（小栗勝男、山田潤一、福田安広、鈴木光速、浜崎貢、曾根正弘（社外）、後藤正博（社外）、河島伸子（社外）、上田亮子（社外））であります。

当事業年度においては、年12回開催し、具体的な検討内容は、取締役会規則に基づく決議事項の審議・承認の他、重要案件の現況やグループ主要事業の業務執行状況等で、必要に応じて上記以外の議事に関係する者等を出席させ、意見交換を行っております。出席については、当期における取締役9名全員（小栗勝男、山田潤一、中村俊則、鵜田勝彦、福田安広、鈴木光速、曾根正弘、後藤正博、河島伸子）が12回中12回出席であります。

ii. 監査役会及び監査役

- ・当社は監査役会設置会社であり、監査役は5名、うち社外監査役4名で構成され、監査役会の議長は常勤監査役が務めております。
- ・監査役会は、月1回開催され、監査に関する重要な事項の報告を受け、協議または決議を行っております。
- ・取締役会等主要会議への参加、業務・会計監査を通じ、取締役の職務執行についての監査を行っております。
- ・監査役会は、社外取締役との連携を強化し、情報交換を行うため、定期的に社外取締役を招集しております。
- ・監査役の構成員は提出日現在5名（石間尚雄、雨貝二郎（社外）、伊東義雄（社外）、渥美雅之（社外）、松淵敏朗（社外））であります。

当事業年度においては、年11回開催し、社外取締役、会計監査人、内部監査部門、コンプライアンス部門等との意見交換を行いました。出席については、村田孝文11回中11回出席、立石健二11回中10回出席、雨貝二郎11回中11回出席、伊東義雄11回中10回出席であります。

iii. 指名・報酬委員会

- ・取締役の指名、報酬等に係る評価、決定プロセスの透明性及び客観性を担保することで、取締役会の機能の独立性、客観性と説明責任を強化し、当社のコーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実を図ることを目的として設置しており、委員長は社外取締役が務めております。
- ・当委員会の構成員は、取締役会の決議により選任され、提出日現在で5名（曾根正弘（社外）、小栗勝男、山田潤一、後藤正博（社外）、河島伸子（社外））であります。

当事業年度においては、年4回開催され、具体的な検討内容は、当社グループ役員の昇格及び報酬、当社取締役の構成、最高経営責任者等の後継者計画等で、これらについて意見交換等をおこなっております。出席については、当期における構成員5名全員（曾根正弘、小栗勝男、山田潤一、後藤正博、河島伸子）が4回中4回出席であります。

iv. サステナビリティ推進委員会

- ・グループのサステナビリティを推進すべく、マテリアリティ（重要課題）の目標達成に向け、取り組み状況の評価・検証を行っており、委員長は当社代表取締役社長が務めております。
- ・当委員会の構成員は提出日現在6名（小栗勝男、曾根正弘（社外）、後藤正博（社外）、河島伸子（社外）、山田潤一、中村俊則）で、これに主要グループ会社の社長が加わり委員会が実施されます。

当事業年度においては、年1回開催され、マテリアリティの実績報告及び今後の取り組み、外部講師による講演等により、意見交換等を行っております。出席については、当期における構成員6名（小栗勝男、曾根正弘、後藤正博、河島伸子、山田潤一、中村俊則）が1回中1回出席であります。

v. 投資検討委員会

- ・当社経営管理本部長を委員長とし、当社経営管理、人事、法務、事業開発の担当役員に加えて案件毎の当社及びグループ会社担当役員にて構成しております。
- ・付議基準に基づき、設備投資案件、M&A、受注案件等の審議を行い、代表取締役社長の意思決定の補佐を行っております。
- ・当委員会の構成員は、提出日現在で6名（小林弘、山田潤一、豊國浩治、中村俊則、荻堂盛修、鈴木秀人）で、投資案件によって当該会社の代表取締役等が出席します。

vi. 常務会

- ・当社におけるDX経営戦略本部、総務本部、経営管理本部の本部長、副本部長、担当役員及び社長直轄組織の担当役員等によって構成されております。当社及びグループ各社の取締役会付議案件の事前審議、当社及びグループ各社において、推進されるプロジェクトの進捗状況の報告、審議を行っております。
- ・当会議の構成員は、提出日現在で6名（小林弘、山田潤一、豊國浩治、中村俊則、荻堂盛修、鈴木秀人）であります。

vii. 事業運営委員会

- ・当社は、主要グループ各社の事業推進状況を把握し、また、経営目標達成のための課題、解決策の審議を行うことを目的として、事業運営委員会を年4回開催しています。当社及びグループ会社の代表取締役及び担当役員で構成し、当社代表取締役社長が委員長を務めます。
 - ・当委員会の構成員は、提出日現在で当社より7名（小栗勝男、小林弘、山田潤一、豊國浩治、中村俊則、荻堂盛修、鈴木秀人）です。
- これに主要グループ会社の代表取締役及び事業担当の取締役が加わり委員会が実施されます。

viii. 開示検討委員会

- ・当社は、金融商品取引法に基づく有価証券報告書及び四半期報告書の提出を行う前に、各部の責任者が出席する開示検討委員会を開催し、開示書類の内容の適正性について、確認を行っております。
- ・当委員会の委員長は経理部担当役員が務め、構成員は、提出日現在で7名（小林弘、山田潤一、豊國浩治、中村俊則、荻堂盛修、池谷聡、鈴木秀人）であります。

ix. 訴訟検討委員会

- ・当社代表取締役社長を委員長とし、当社グループに大きな影響を及ぼす重要な訴訟に関する検討並びに提訴可否判断を通じて、訴訟リスクをコントロールし、適正かつ妥当な経営の意思決定に寄与するものです。
- ・当委員会の構成員は、提出日現在で4名（小栗勝男、小林弘、山田潤一、中村俊則）で、訴訟案件によって当該会社の代表取締役等が出席します。

x. その他の機関

- ・当社グループ全体のコンプライアンス推進体制、リスク管理体制の整備・強化に取り組むことを目的として「グループコンプライアンス・リスク管理委員会」を設置しております。
- ・当委員会は、当社の代表取締役社長を委員長とし、当社取締役、執行役員、グループ各社の代表取締役、コンプライアンス・リスク管理担当役員で構成され、事務局をコンプライアンス・リスク管理統括室が務めております。
- ・当委員会は、四半期に1回開催され、グループ各社の内部統制上の不備、重大クレーム・事故の報告・再発防止策の共有がなされ、また年間を通じたコンプライアンス研修を推進、内部統制の向上を図っています。

c. 内部統制システムの整備の状況

当社グループにおける内部統制システムの構築・整備につきましては、会社法第362条第4項第6号並びに第5項に基づき、2006年5月に「業務の適正を確保するための体制」について、大会社であるグループ各社の取締役会が決議（2011年4月、グループ再編・持株会社化に伴い、各社改定済）しており、また、2006年6月に成立した金融商品取引法に定められた、財務報告に係る内部統制報告書制度の整備・運用を担当する部署として、「管理システム化推進部」（現在の株式会社ザ・トーカイ「コンプライアンス・リスク管理部」）を設置、監査法人の助言・指導の下、業務手順の文書化、内部統制評価方法の整備等に取り組んでまいりました。2008年度末決算期以降につきましては、グループ各社を含めた財務報告に係る内部統制の評価を各社経営者が実施し、その結果を記載した内部統制報告書を作成し、有価証券報告書とともに提出してお

ります。

なお、2011年4月のグループ再編・持株会社化に際し、当社内に「内部統制室」（現在の当社「コンプライアンス・リスク管理統括室」）を設置、グループ各社における内部統制の整備・運用状況及び評価結果等を、当社において一元的に管理し、当社がグループ全体の内部統制報告書を作成・開示する体制に移行しております。

なお、2015年5月1日に施行された改正会社法の内容を踏まえ、当社並びにグループ中核事業会社において、上記「業務の適正を確保するための体制」の見直しを行い、2016年3月期以降の事業報告の中で、当該「業務の適正を確保するための体制」の運用状況について、報告しております。

d. リスク管理体制の整備状況

当社グループのリスク管理体制につきましては、2011年4月のグループ再編・持株会社化に伴い、従来、各社別に設置していたコンプライアンス・リスク管理委員会をグループコンプライアンス・リスク管理委員会に統合し、その事務局である当社コンプライアンス・リスク管理統括室を中心に、コンプライアンス推進体制・リスク管理体制の整備・強化等に取り組んでいます。加えて、不正・不祥事発覚時の原因究明、人事処分、再発防止策の検討等を、グループ共通の基準に則り実施すべく当社内に処分検討委員会を設置しております。なお、不正・不祥事等の早期発見に資するため、グループ共通の社内通報制度（匿名通報可）を2010年度より導入しておりますが、当該制度を実効性のあるものとするべく、通報窓口当社常勤監査役を加えております。

また、グループの再編・持株会社化に合わせ、リスク管理に係る規程類を整備・改定し、当社グループにおけるリスク等の状況を、当社が一元的に把握・管理できる体制の構築に取り組んでおり、その一環として、当社内に投資検討委員会、常務会並びに事業運営委員会を設置し、グループ各社における経営課題や事業運営上の懸念事項に係る情報を共有することによって、適時・適切に、リスクを把握、管理、対応する体制を整備しております。

これら管理体制に加え、2017年度よりグループを横断した「グループ情報セキュリティ推進会議」を設置するとともに、グループ各社に「情報セキュリティ委員会」を設置し、グループ共通の情報セキュリティ管理体制を構築しております。

なお、重大事故や大規模災害等の発生に備えるために、グループ各社の主要事業について「事業継続計画（BCP）」を策定済みであり、必要に応じて随時、内容の見直しを行っているほか、実際の被害範囲を想定し、損害を最小限に抑えるための準備と訓練を実施しております。

③ 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、当社及び当社子会社の取締役及び監査役、並びに当社執行役員を被保険者として、改正会社法（2021年3月1日施行）第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、該当責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害について、填補することとされています。ただし法令違反の行為のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

④ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

⑤ 取締役の選任の決議

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑥ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、機動的な資本政策等を遂行するため、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

b. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は登録さ

れた株主に対し、取締役会の決議によって会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨を定款に定めております。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性12名 女性2名 (役員のうち女性の比率 14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長 兼最高経営責任者 (CEO)	小栗 勝男	1959年2月10日生	1982年4月 ㈱ザ・トーカイ入社 1995年4月 同社中遠支店長 2008年6月 同社執行役員 2011年4月 同社常務取締役 2015年4月 同社代表取締役副社長 当社専務執行役員 ㈱エナジーライン代表取締役会長 ㈱ジョイネット代表取締役社長 2015年6月 当社取締役 2016年4月 ㈱ザ・トーカイ代表取締役社長 2019年9月 日産工業㈱代表取締役会長 2021年4月 ㈱マルコオ・ポーロ化工代表取締役 会長 2022年9月 当社代表取締役社長兼最高経営責任 者 (CEO) (現)	(注)3	452
代表取締役常務執行役員 総務本部長	山田 潤一	1963年6月8日生	1986年4月 ㈱ザ・トーカイ入社 2006年4月 同社人事部長 2010年4月 同社理事 2011年4月 当社執行役員 2017年4月 当社常務執行役員 2021年6月 当社代表取締役常務執行役員 (現)	(注)3	126
取締役	福田 安広	1957年12月25日生	1980年4月 ㈱ザ・トーカイ入社 2001年1月 ㈱トーカイ・ブロードバンド・コミ ュニケーションズ取締役 2005年10月 ㈱TOKAIコミュニケーションズ 常務取締役 2008年6月 同社専務取締役 2010年6月 同社代表取締役専務 2011年4月 同社代表取締役副社長 当社取締役(現) 2013年4月 ㈱TOKAIケーブルネットワーク 代表取締役社長 2018年4月 ㈱TOKAIコミュニケーションズ 代表取締役社長 (現)	(注)3	842
取締役	鈴木 光速	1957年8月21日生	1983年4月 ㈱ザ・トーカイ入社 2000年7月 同社ネットサービス営業部長 2008年6月 同社執行役員 2011年4月 当社取締役常務執行役員 2012年4月 拓開(上海)商貿有限公司董事 2014年4月 当社取締役(現) 2015年5月 ㈱TOKAIコミュニケーションズ 代表取締役副社長 2018年4月 ㈱TOKAIケーブルネットワーク 代表取締役社長(現)	(注)3	250
取締役	浜崎 貢	1959年10月23日生	1982年4月 ㈱ザ・トーカイ入社 2004年2月 ㈱ブケ東海代表取締役社長 2009年1月 トーカイシティサービス㈱代表取締 役社長 2013年4月 ㈱ザ・トーカイ常務取締役 2015年4月 同社専務取締役 2019年4月 東海ガス㈱ 取締役副社長 2021年4月 当社専務執行役員 2022年4月 東海ガス㈱ 代表取締役社長 2023年4月 ㈱ザ・トーカイ代表取締役社長 (現) 日産工業㈱代表取締役会長 (現) ㈱マルコオ・ポーロ化工代表取締役 会長 (現) 2023年6月 当社取締役 (現)	(注)3	360

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	曾根 正弘	1940年7月27日生	1964年4月 ㈱フジテレビジョン入社 1995年6月 同社取締役 1998年6月 ㈱テレビ静岡専務取締役 2005年6月 同社代表取締役社長 2009年6月 同社代表取締役会長 2011年6月 同社取締役相談役 2013年6月 当社取締役(現)	(注)3	—
取締役	後藤 正博	1952年7月7日生	1976年4月 ㈱静岡銀行入行 2002年11月 同行執行役員沼津支店長 2003年6月 同行常務執行役員東部カンパニー長 2005年6月 同行常務執行役員中部カンパニー長 2007年4月 同行常務執行役員支店営業担当営業 副本部長 2007年6月 同行取締役常務執行役員 2010年6月 同行代表取締役専務執行役員 2012年6月 同行代表取締役副頭取 2015年6月 同行取締役 静銀ビジネスクリエイト㈱代表取締 役会長 静銀総合サービス㈱代表取締役会長 当社取締役(現) 2018年6月 ㈱ゴトー企画取締役(現) 2019年1月	(注)3	—
取締役	河島 伸子 (戸籍上の氏 名：横山伸子)	1962年10月27日生	1986年4月 ㈱日本長期信用銀行入行 1987年9月 ㈱電通総研入社 1995年9月 英国ウォーリック大学文化政策研究 センターリサーチフェロー 1999年4月 学校法人同志社 同志社大学経済学 部専任講師 2004年4月 学校法人同志社 同志社大学経済学 部教授(現) 2016年6月 タカラバイオ㈱取締役(現) 2021年6月 当社取締役(現)	(注)3	—
取締役	上田 亮子	1973年2月25日生	2001年10月 みずほ証券㈱入社 2002年4月 ㈱日本投資環境研究所出向 2008年7月 同社へ転籍 2013年11月 金融庁金融研究センター特別研究員 2017年11月 Mizuho International plc (ロンドン) 出向 2019年11月 ㈱日本投資環境研究所主任研究員 (現) 2020年2月 ㈱マネーフォワード社外取締役 2020年3月 SBI大学院大学准教授 2020年4月 京都大学客員准教授 2022年4月 公認会計士・監査審査会委員(現) 2022年6月 平田機工(株)社外取締役(現) SBI大学院大学教授(現) 2022年10月 京都大学客員教授(現) 2023年6月 当社取締役(現)	(注)3	—
常勤監査役	石間 尚雄	1957年12月24日生	1980年4月 ㈱ザ・トーカイ入社 2002年4月 同社静岡支店長 2006年4月 東海ガス㈱取締役 2011年4月 同社常務取締役 2012年4月 ㈱TOKAIケーブルネットワーク 常務取締役 2016年4月 ㈱ザ・トーカイ取締役 2020年4月 同社常務取締役 2022年6月 同社常勤監査役(現) 2023年6月 当社常勤監査役(現)	(注)4	231

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役	雨貝 二郎	1945年4月13日生	1968年4月 通商産業省（現経済産業省）入省 1997年1月 人事院公務員研修所長 1999年7月 同院公平局長 2001年1月 ㈱ダイエー代表取締役会長 2004年6月 日本アルコール販売㈱代表取締役社長 2006年6月 同社代表取締役会長兼社長（現） 2008年6月 日本アルコール産業㈱取締役会長（現） 2011年4月 当社監査役（現） 2017年10月 日本合成アルコール㈱代表取締役会長（現）	(注)4	—
監査役	伊東 義雄	1952年8月5日生	1975年4月 大東京火災海上保険㈱（現あいおいニッセイ同和損害保険㈱）入社 2007年7月 同社常務役員 2009年4月 同社執行役員 2010年4月 同社常務執行役員 2010年10月 あいおいニッセイ同和損害保険㈱常務執行役員 2011年6月 あいおい生命保険㈱専務取締役 2011年10月 三井住友海上あいおい生命保険㈱取締役専務執行役員 2013年4月 同社代表取締役副社長執行役員 2015年6月 当社監査役（現） 2020年6月 ぜんち共済㈱監査役（現）	(注)4	—
監査役	渥美 雅之	1981年12月14日生	2006年4月 公正取引委員会事務総局入局 2009年12月 弁護士登録 2010年1月 森・濱田松本法律事務所弁護士 2015年8月 コビントンアンドバーリング法律事務所 2016年1月 ニューヨーク州弁護士登録 2016年6月 米国連邦取引委員会 2017年9月 英国弁護士登録 2019年1月 三浦法律事務所弁護士（現） 2019年9月 神戸大学法学研究科非常勤講師（現） 2022年5月 アークランズ社外取締役監査等委員（現） 2023年6月 当社監査役（現）	(注)4	—
監査役	松淵 敏朗	1967年1月23日生	1992年10月 中央新光監査法人 1996年4月 公認会計士登録 1999年10月 ㈱ビジネストラスト取締役 2002年10月 B D J 法律会計事務所 パートナー 2003年10月 税理士登録 2008年3月 行政書士登録 2008年8月 ヴァスコ・ダ・ガマ法律会計事務所 パートナー 2011年2月 清陽監査法人代表社員（現） 2014年10月 マルコポーロ会計事務所代表（現） 2017年5月 ㈱プレナス 社外取締役（現） 2019年8月 ㈱ファイブドライブ社外非常勤監査役（現） 2023年6月 当社監査役（現）	(注)4	—
計					2,263

- (注) 1. 取締役曾根正弘、後藤正博、河島伸子及び上田亮子は社外取締役であります。
2. 監査役雨貝二郎、伊東義雄、渥美雅之及び松淵敏朗は社外監査役であります。
3. 2023年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
4. 2023年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
5. 当社は、法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
御宿 哲也	1965年5月30日生	1993年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 飯沼総合法律事務所入所 2003年11月 静岡県弁護士会に登録変更 あおば法律事務所入所 2005年10月 ㈱TOKAIコミュニケーションズ監査役 2010年8月 葵タワー法律事務所 開設 2013年4月 弁護士法人化 弁護士法人御宿・長町法律事務所（現）	5

6. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員（取締役を兼務する執行役員は除く）は次のとおりであります。

役名	氏名
専務執行役員	丸山 一洋
常務執行役員	小林 弘
常務執行役員	豊國 浩治
常務執行役員	中村 俊則
常務執行役員	谷口 芳浩
常務執行役員	荻堂 盛修
執行役員	横田 直人
執行役員	池谷 聡
執行役員	鈴木 秀人

② 社外役員の状況

当社は社外取締役4名、社外監査役4名を選任しています。

社外取締役の内2名は、会社経営に関する豊富な経験と高い見識を活かし、公正中立的立場から意思決定に参画するとともに、経営に関する適切な助言・指導を行っております。また、1名は大学の経済学部の教授を務め、専門的な学識を有しており、大学教授としての観点から、経営方針・経営戦略について、自らの知見に基づき、企業価値の向上のための助言等を行っております。もう1名は、コーポレート・ガバナンス等に関する専門家としての豊富な経験と高い知見を有しており、当社の持続的な企業価値向上に向けて助言等を行えると判断しております。

社外監査役の4名は、公正中立的立場から取締役の監視、提言・助言を行っております。

社外取締役及び社外監査役ともに当社との間に特別の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針については東京証券取引所の基準に沿っており、選任にあたっては経営に対して独立性を確保し、一般株主に対しても利益相反が生じるおそれはないと判断しております。

また、社外取締役及び社外監査役全員を、東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

なお、社外監査役は、取締役会に出席し必要な意見を述べるほか、内部監査部門及び会計監査人に対して、必要に応じて説明や報告を求めるとともに、常勤監査役を通じて相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社グループ各社は監査役制度を採用しており、当社、株式会社ザ・トーカイ、株式会社TOKAIコミュニケーションズ、東海ガス株式会社、株式会社TOKAIケーブルネットワークの各社において、監査役3名または4名（常勤監査役1名、半数以上の社外監査役を含む）による監査役会を設置し、取締役会等の重要会議への参加、業務・会計監査の実施等を通じ、取締役の職務執行状況について監査を行っております。

当期における当社の監査役会は、常勤監査役1名及び社外監査役3名からなり、取締役等から監査に関する重要な事項の報告を受け、当社グループ会社の業務や財政状況を監査しております。

当期においては、監査役会を11回開催しました。個々の監査役の出席状況については次の通りです。

役職	氏名	出席状況
常勤監査役	村田 孝文	11回中11回出席（出席率100%）
監査役（社外）	立石 健二	11回中10回出席（出席率90.9%）
監査役（社外）	雨貝 二郎	11回中11回出席（出席率100%）
監査役（社外）	伊東 義雄	11回中10回出席（出席率90.9%）

当社常勤監査役・村田孝文は、当社グループの財務・会計部門に1978年4月から1981年3月まで、及び1993年4月から1996年3月まで在籍、また担当役員として1999年5月から2002年8月まで、及び2009年6月から2011年3月まで通算11年2か月に渡り決算手続並びに財務諸表の作成等に従事し、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役・立石健二は、裁判官・弁護士として培われた法律知識と幅広い見識を有しております。社外監査役・雨貝二郎及び社外監査役・伊東義雄は、会社経営に関する豊富な経験と高い見識を有しております。社外監査役はいずれも監査役会において、適切な意見を述べております。当期において、当社常勤監査役は、当期の監査の方針及び監査計画に基づき当社の監査を実施し、代表取締役との定期的な会議（2回実施）の際に報告、提言を行いました。また、情報の交換・共有を目的とした会議を社外取締役（2回実施）、会計監査人（4回実施）、内部監査部門（4回実施）、各グループ会社の常勤監査役（3回実施）、当社コンプライアンス部門（4回実施）、及びグループ各社コンプライアンス部門（11回実施）との間で定期的に開催し、監査の充実と実効性の向上に努めました。

監査役会における具体的な検討内容として、当期において、監査役会、監査報告書の作成、常勤監査役の選定、監査の方針及び計画、会計監査人の選解任に関する事項、会計監査人の報酬等に関する事項について、決議・審議いたしました。また、内部監査、会計監査人の監査、社内通報の実績等についての報告・説明を受けました。

② 内部監査の状況

当社グループ全体の内部監査につきましては、2011年4月のグループ再編・持株会社化以降、業務執行部門から独立した組織である当社グループ監査室（室長を含め、計17名。提出日現在）が、各年度に策定する年間計画・方針に基づき、当社グループ各社の監査を行っており、2022年度は会計・業務・労務・環境等監査を12件、内部統制有効性評価のための監査を313件、情報セキュリティレビュー監査を35件、計360件の内部監査を実施しています。内部監査は、業務活動全般に関する方針・計画・手続きの妥当性や業務実施の有効性、法令の遵守等について、定期・随時に実施し、業務改善や意識改善のための具体的な助言・勧告を行っております。内部監査の結果は、グループ各社の社長、本部長、事業部長、監査役及び内部統制部門に報告され、必要に応じグループ内で共有するとともに定期的に取締役会及び監査役会に報告しています。また、監査指摘事項の改善については、各社コンプライアンス部門と協力し、継続的にフォローアップを実施し、改善の定着状況の確認を行っております。また、内部監査部門は、グループ各社の監査役、社外取締役及び会計監査人との間で、定期的に情報交換・意見交換を行い、適正な業務執行の確保に取り組んでおります。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

27年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 西川 福之
 指定有限責任社員 業務執行社員 嶋田 聖

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士17名、その他30名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

提出会社が、有限責任監査法人トーマツを会計監査人とした理由は、同監査法人の品質管理の状況、独立性、総合的能力、監査実施の有効性等を検証した結果、適任であると判断したためであります。

監査役会は、会計監査人の独立性、職務執行の状況等を勘案し、会計監査人の適正な職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査役会が外部会計監査人候補を適切に選定し、外部会計監査人を適切に評価するために日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づいた「会計監査人の評価及び選定基準」を策定し、その判断基準に係るチェックリストを用いて、外部会計監査人に求められる独立性と専門性を有しているか否かについての確認を行い、監査法人の品質管理の状況、独立性、総合的能力、監査実施の有効性等を評価し、選定について判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	58	—	92	—
連結子会社	89	7	77	9
計	148	7	169	9

連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度・当連結会計年度ともに託送収支計算書に関する委託業務及び財務デューデリジェンスに関する委託業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Deloitte）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	1	—	7
連結子会社	—	9	—	23
計	—	11	—	31

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度においては、デロイト トーマツ税理士法人に対する税務レビュー委託業務等、当連結会計年度においては、デロイト トーマツ税理士法人に対する税務レビュー委託業務等及びデロイト トーマツファイナンシャルアドバイザー合同会社に対するコンプライアンス環境調査であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、会社の規模・業務の特性等の要素を勘案して見積もられた監査予定日数から算出された金額について、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り等が当社の事業規模や事業内容に照らして適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 当社の取締役の報酬は、株主総会にて決定する報酬の限度内で、経営内容、経済情勢、個別の役員評価結果、社員給与とのバランス等を考慮し、職責や業務貢献度を適正に反映した報酬体系とすることを基本方針と定めております。なお、当該方針については、2023年3月3日開催の指名・報酬委員会で審議した上で、2023年3月9日開催の取締役会に付議し決定方針を決議いたしました。

個人別の報酬額については、2022年11月14日開催の取締役会決議にもとづき代表取締役社長小栗勝男及び代表取締役常務執行役員山田潤一が、その具体的内容について委任を受け、その権限の内容は、各取締役の役員評価と役員評価を踏まえた固定報酬の額および賞与の配分であります。当社グループ全体の業績等を総合的に勘案しつつ各取締役の評価を行うにはこの2名が適任であると判断し委任しております。当該権限が代表取締役2名によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会で独立社外取締役の3名に対して、取締役別の役員評価と固定報酬額及び賞与額並びに役員人事について説明し、助言等を受けたうえで、代表取締役2名は、当該助言等の内容に従って決定しております。

なお、2022年度に係わる賞与支給総額については、2023年4月18日開催の指名・報酬委員会の答申を受け決定しております。

b. 決定方針の内容の概要

取締役の報酬は、固定報酬（月額報酬）及び賞与、非金銭報酬の株式報酬により構成します。但し、社外取締役については、その職務に鑑み、非金銭報酬の株式報酬は支給しません。

当社取締役の固定報酬等の額は、2012年6月28日開催の第1回定時株主総会での決議により、年額350百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない）としています。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち、社外取締役は2名）です。

当社監査役の固定報酬等の額は、2012年6月28日開催の第1回定時株主総会での決議により、年額60百万円以内としています。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

また、非金銭報酬の株式報酬については、2016年6月24日開催の第5回定時株主総会での決議により、株式報酬の額を1事業年度ごとに20,000ポイントを上限としています（1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（社外取締役は除く）です。

i 固定報酬等

上記aの基本方針及び役員報酬等に関する内規に基づき、総合的に勘案して役員評価を決定し、固定報酬及び賞与は、定められた上限金額及び役員評価結果と金額の対応関係を踏まえ決定するものとします。固定報酬は、月例の固定報酬とし、賞与が支給される場合には、7月支給とします。

ii 非金銭報酬の株式報酬

当社の業績及び株式価値との連動性を明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めるため、取締役に対して株式報酬を交付しております。

株式報酬は、役員株式給付規程により定められた下記算式により算出されたポイントをもとに給付額を算出し決定します。

$$\text{ポイント} = \text{役位別ポイント} \times \text{評価対象期間における業績に応じた業績評価係数}$$

業績評価の指標は、当該事業年度の連結営業利益を選択し、対前年度実績及び業績予想の達成度合いにより決定します。業績評価係数は、連結営業利益が前年度以上かつ業績予想達成の場合は業績評価係数1.0、連結営業利益が前年度以上かつ業績予想90%以上100%未満の場合は業績評価係数0.9、連結営業利益が前年度以上かつ業績予想90%未満の場合は業績評価係数0.5、連結営業利益が前年度未満かつ業績予想達成の場合は業績評価係数0.5、連結営業利益が前年度未満かつ業績予想未達成の場合は業績評価係数0.0となります。

当該指標を選択した理由は、企業本来の営業活動の成果を示した数値であり、1年間の業績評価の判断基準として最適であると考えたからです。

なお、株式報酬は、中長期的な企業価値向上との連動性を強化した報酬構成とするため、役員を退任した時に、付与されたポイント数に応じて当社株式を給付します。

株式報酬の結果につきましては、定時株主総会後に開催の取締役会で承認を得ております。

2022年度につきましては、営業利益が前年度実績15,794百万円、業績予想14,500百万円に対し、14,919百万円となり、業績予想は達成できましたが前年度実績を下回る結果となりました。

iii 報酬の割合の決定方針

社外取締役を除く取締役の報酬について、固定報酬等と非金銭報酬の割合は下記のとおりです。この割合は、固定報酬等を該当の役位における中央値とし、かつ非金銭報酬を2022年度にかかる実績値とした場合の支給額の割合であり、当社の業績及び株価の変動等に応じて支給額も変動します。

役位	固定報酬等	非金銭報酬
代表取締役 社長	95%	5%
代表取締役 常務	96%	4%

c. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬委員会が個人別の役員評価結果、固定報酬金額、賞与金額、非金銭的報酬である株式報酬の給付額が決定方針に沿って決定されていることを審議の中で確認しているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	賞与	非金銭報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	106	102	—	4	4
監査役 (社外監査役を除く)	26	26	—	—	1
社外役員	40	40	—	—	6

(注) 上記のほか、無報酬の取締役2名がおります。この2名は子会社の役員を兼務する取締役であり、子会社から役員として受けた報酬の総額は72百万円であります。

③ 役員の報酬額の決定に係る取締役会などの活動

当事業年度の役員報酬額の決定については、以下の通り審議しました。

<独立社外取締役への説明及び助言等>

代表取締役は、役員人事（昇格等）・役員報酬について説明し、独立社外取締役からの助言等をもとに役員報酬案を検討しました。なお、2022年度に係わる賞与支給総額については、2023年4月18日開催の指名・報酬委員会の答申を受け決定しております。

- ・2022年3月3日 指名・報酬委員会 開催
2022年度の役員報酬総額及び2021年度役員賞与総額
コーポレート・ガバナンス基本方針・報告書、役員人事（昇格等）・役員報酬について
- ・2022年10月7日 指名・報酬委員会 開催
取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針
グループ役員昇格者について
- ・2022年12月21日 指名・報酬委員会 開催
グループ役員の定年について
- ・2023年3月3日 指名・報酬委員会 開催
2023年度の役員報酬総額
コーポレート・ガバナンス基本方針・報告書、役員人事（昇格等）・役員報酬について
役員報酬・報酬決定ルールの見直しについて
- ・2023年3月29日 指名・報酬委員会 開催
役員人事について
- ・2023年4月18日 指名・報酬委員会 開催
2023年度役員報酬及び2022年度役員賞与額
CEO後継者計画について
役員報酬制度の見直しについて

<取締役会の役割・活動内容>

取締役会は、役員報酬内容や制度構築・改定にかかる審議・決定をしております。当事業年度の役員報酬については、以下の通り審議・決定いたしました。

- ・2022年6月28日 役員報酬・役員賞与支給について決議、指名・報酬委員会の委員の選任について
- ・2022年11月14日 役員報酬について
- ・2023年5月9日 役員株式給付引当金報告
- ・2023年6月28日 役員報酬・役員賞与支給について決議、指名・報酬委員会の委員の選任について

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準の考え方

当社グループは、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、値上がり益や配当などの利益確保を目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、その他の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。なお、当社及び連結子会社において、保有目的が純投資目的である投資株式は保有していません。

② 保有方針

当社グループは、企業価値向上のための長期的な視点に立ち、事業戦略上の重要性、取引先との関係等を総合的に勘案し、政策的に必要とする株式について保有してあります。

③ 保有の合理性を検証する方法及び個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取締役会は、保有する上場株式等（以下、「政策保有株式」といいます。）については、毎年、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を個別・具体的に精査し、保有の適否の検証を行います。検証の結果、保有の合理性が認められなくなった銘柄については売却し縮減を図ります。

当連結会計年度におきましては、2022年5月19日開催の当社取締役会におきまして「政策保有株式について」という議題で、当社グループが前連結会計年度末において保有する全株式について、①保有目的の再確認、②時価差額の状況、③経済合理性（保有に伴う便益と資本コストとの比較）により検証を行いました。

④ 株式会社ザ・トーカイにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である株式会社ザ・トーカイについては以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

i. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	19	104
非上場株式以外の株式	19	4,247

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	4	7	持株会にて購入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	2	199

ii. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)しずおかフィナンシャルグループ	1,307,561	1,307,561	当社グループの主要取引銀行(株)静岡銀行の親会社であり、同行との継続的かつ安定的な資金供給を意図して保有しております。当連結会計年度においても、安定的に資金供給を受けられたことに加え、配当利回り等の経済合理性の観点から踏まえて保有の適否を検証し、保有効果があるものと判断しております。 なお、本株式は2022年10月3日付で静岡銀行の株式移転(1:1)により取得いたしました。	無(※1)
	1,243	1,128		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	166,700	166,700	当社グループの主要取引銀行三井住友信託銀行(株)の親会社であり、同行との継続的かつ安定的な資金供給を意図して保有しております。当連結会計年度においても、安定的に資金供給を受けられたことに加え、配当利回り等の経済合理性の観点から踏まえて保有の適否を検証し、保有効果があるものと判断しております。	無(※1)
	756	666		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	123,500	123,500	当社が保険代理店となっているあいおいニッセイ同和損害保険(株)の親会社であり、同社との安定的な取引関係の継続を意図して保有しております。当連結会計年度においては、保険代理店としての継続的な利益及び配当によるリターンが資本コストを上回っていることから、保有効果があるものと判断しております。	無(※1)
	507	491		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	82,754	82,754	当社グループの主要取引銀行(株)三井住友銀行の親会社であり、同行との継続的かつ安定的な資金供給を意図して保有しております。当連結会計年度においても、安定的に資金供給を受けられたことに加え、配当利回り等の経済合理性の観点から踏まえて保有の適否を検証し、保有効果があるものと判断しております。	無(※1)
	438	323		
(株)みずほフィナンシャルグループ	175,780	175,780	当社グループの主要取引銀行(株)みずほ銀行の親会社であり、同行との継続的かつ安定的な資金供給を意図して保有しております。当連結会計年度においても、安定的に資金供給を受けられたことに加え、配当利回り等の経済合理性の観点から踏まえて保有の適否を検証し、保有効果があるものと判断しております。	無(※1)
	330	275		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大東建託(株)	20,000	20,000	L P ガス事業の主要取引先であり、安定的な取引関係の継続を意図して保有しております。当連結会計年度においても、取引関係の継続による利益及び配当によるリターンが資本コストを上回っていることから、保有効果があるものと判断しております。	無
	263	259		
レック(株)	286,000	286,000	損害保険大口契約先であり、安定的な取引関係の継続を意図して保有しております。当連結会計年度においても同商品の契約による利益及び配当によるリターンが資本コストを上回っていることから、保有効果があるものと判断しております。	有
	230	251		
川田テクノロジーズ(株)	53,919	52,835	高圧ガスの主要販売先であり、安定的な取引関係の継続を意図して保有しております。当連結会計年度においても、同商品の販売による利益及び配当によるリターンが資本コストを上回っており、保有効果があるものと判断しております。なお、当期増加分は持株会を通じて購入したものです。持株会への入会は先方要請によるものですが、先述の通り、保有効果があるものと判断して応諾したものであります。	無
	203	190		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	88,000	88,000	当社グループの主要取引銀行(株)三菱UFJ銀行の親会社であり、同行との継続的かつ安定的な資金供給を意図して保有しております。当連結会計年度においても、安定的に資金供給を受けられたことに加え、配当利回り等の経済合理性の観点を踏まえて保有の適否を検証し、保有効果があるものと判断しております。	無(※1)
	74	66		
(株)ツムラ	23,211	22,325	都市ガスの主要販売先であり、安定的な取引関係等の継続を意図して保有しております。当連結会計年度においても、同商品の販売による利益及び配当によるリターンが資本コストを上回っており、保有効果があるものと判断しております。なお、当期増加分は持株会を通じて購入したものです。持株会への入会は先方要請によるものですが、先述の通り、保有効果があるものと判断して応諾したものであります。	無
	61	71		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ニッピ	10,000	20,000	L P ガス、機器工事の主要販売先であり、安定的な取引関係の継続を意図して保有しております。当連結会計年度においても、同商品の販売による利益及び配当によるリターンが資本コストを上回っていることから、保有効果があるものと判断しております。なお、当連結会計年度に保有株式の一部を売却いたしました。	有
	38	70		
(株)ロック・フィールド	22,567	22,119	L P ガス及び機器工事の主要販売先であり、安定的な取引関係の継続を意図して保有しております。当連結会計年度においても、同商品の販売による利益及び配当によるリターンが資本コストを上回っており、保有効果があるものと判断しております。なお、当期増加分は持株会を通じて購入したものです。持株会への入会は先方要請によるものですが、先述の通り、保有効果があるものと判断して応諾したものであります。	無
	35	32		
(株)清水銀行	24,300	24,300	当社グループの主要取引銀行であり、継続的かつ安定的な資金供給を意図して保有しております。当連結会計年度においても、安定的に資金供給を受けられたことに加え、配当利回り等の経済合理性の観点を踏まえて保有の適否を検証し、保有効果があるものと判断しております。	有
	35	38		
はごろもフーズ(株)	6,032	5,819	L P ガス及び機器工事の主要販売先であり、安定的な取引関係等の継続を意図して保有しております。当連結会計年度においても、同商品の販売による利益及び配当によるリターンが資本コストを上回っていることから、保有効果があるものと判断しております。なお、当期増加分は持株会を通じて購入したものです。持株会への入会は先方要請によるものですが、先述の通り、保有効果があるものと判断して応諾したものであります。	無
	18	18		
(株)稲葉製作所	6,000	6,000	L P ガス及び機器工事の主要販売先であり、安定的な取引関係等の継続を意図して保有しております。当連結会計年度においても、同商品の販売による利益及び配当によるリターンが資本コストを上回っていることから、保有効果があるものと判断しております。	無
	8	7		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱赤阪鐵工所	1,650	1,650	都市ガスの主要販売先であり、安定的な取引関係の継続を意図して保有しております。当連結会計年度においては、同商品の販売による利益及び配当によるリターンが資本コストを上回っていることから、保有効果があるものと判断しております。	有
	2	2		
東建コーポレーション(株)	100	100	L Pガス事業の主要取引先であり、安定的な取引関係の継続を意図して保有しております。当連結会計年度においても、取引関係の継続による利益及び配当によるリターンが資本コストを上回っていることから、保有効果があるものと判断しております。	無
	0	0		
焼津水産化学工業(株)	300	300	L N G及び機器工場の主要販売先であり、安定的な取引関係等の継続を意図して保有しております。当連結会計年度においても、同商品の販売による利益及び配当によるリターンが資本コストを上回っていることから、保有効果があるものと判断しております。	無
	0	0		
カメイ(株)	100	100	L Pガスの仕入、受託、卸売、委託充填等の主要提携先であり、安定的な取引関係の継続を意図して保有しております。当連結会計年度においても取引関係の継続による利益及び配当利回り等の経済合理性の観点から踏まえて、保有効果があるものと判断しております。	無
	0	0		
ヨシコン(株)	—	160,700	不動産事業における主要取引先であり、安定的な取引関係の継続を意図して保有しておりましたが、当連結会計年度に保有株式の全てを売却いたしました。	無
	—	184		

(注) 1. 上場持株会社の傘下会社において当社株式を保有しております。

2. 定量的な保有効果については販売先については各銘柄との取引高等、営業機密に該当する指標を用いるため記載が困難であります。また、仕入先、提携先、金融機関についても各事業においてノウハウや協力関係の維持による効果が期待されますが、もたらされる効果の内容および個別の取引高や利益等につきましては営業機密に該当するため記載が困難であります。

3. 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

⑤ 提出会社における株式の保有状況

提出会社については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

i. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	7	1,574

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	1,094	取引関係の強化のための購入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

ii. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
静岡ガス(株)	1,368,900	131,100	都市ガス及びLNGの主要仕入先であり、安定的な取引関係の強化を意図して保有しており、当連結会計年度においても取引関係の継続による利益及び配当利回り等の経済合理性の観点から踏まえて、保有効果があるものと判断しております。当連結会計年度においても、さらなる関係の強化を意図して追加購入いたしました。	有
	1,572	111		
日本瓦斯(株)	300	300	LPガス業界の動向把握のため保有しております。当連結会計年度においても、保有効果があるものと判断しております。	無
	0	0		
岩谷産業(株)	100	100	LPガス業界の動向把握のため保有しております。当連結会計年度においても、保有効果があるものと判断しております。	無
	0	0		
シナネンホールディングス(株)	100	100	LPガス業界の動向把握のため保有しております。当連結会計年度においても、保有効果があるものと判断しております。	無
	0	0		
(株)ミツウロコグループホールディングス	100	100	LPガス業界の動向把握のため保有しております。当連結会計年度においても、保有効果があるものと判断しております。	無
	0	0		
伊藤忠エネクス(株)	100	100	LPガス業界の動向把握のため保有しております。当連結会計年度においても、保有効果があるものと判断しております。	無
	0	0		
(株)トーエル	100	100	LPガス業界の動向把握のため保有しております。当連結会計年度においても、保有効果があるものと判断しております。	無
	0	0		

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等に係る情報を取得するとともに、監査法人及び各種団体の主催する研修等への参加並びに会計専門誌の定期購読等により、積極的な情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,743	4,359
受取手形、売掛金及び契約資産	※7 28,566	※7 29,899
商品及び製品	4,030	5,448
仕掛品	740	1,130
原材料及び貯蔵品	1,376	1,589
その他	※3 8,072	9,850
貸倒引当金	△431	△454
流動資産合計	47,098	51,824
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	135,544	139,650
減価償却累計額	△100,043	△103,462
建物及び構築物（純額）	※1 35,500	※1 36,188
機械装置及び運搬具	108,369	112,439
減価償却累計額	△83,537	△86,401
機械装置及び運搬具（純額）	※1 24,832	※1 26,038
土地	24,911	24,841
リース資産	26,658	29,035
減価償却累計額	△11,309	△12,318
リース資産（純額）	15,348	16,716
建設仮勘定	689	1,378
その他	16,927	17,698
減価償却累計額	△12,194	△12,477
その他（純額）	4,733	5,221
有形固定資産合計	106,017	※9 110,384
無形固定資産		
のれん	6,040	5,904
リース資産	675	599
その他	4,278	3,988
無形固定資産合計	10,993	※9 10,492
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 9,454	※2 9,829
長期貸付金	58	66
繰延税金資産	2,670	2,286
退職給付に係る資産	3,769	4,092
その他	4,623	4,603
貸倒引当金	△211	△243
投資その他の資産合計	20,364	20,634
固定資産合計	137,375	141,511
繰延資産	—	3
資産合計	184,473	193,339

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,668	19,801
短期借入金	※6 14,411	※6, ※9 15,753
リース債務	4,217	4,479
未払法人税等	2,819	2,247
賞与引当金	1,443	1,525
その他の引当金	318	45
その他	※8 15,942	※8 17,193
流動負債合計	57,822	61,046
固定負債		
長期借入金	※6 29,736	※6, ※9 30,855
リース債務	12,889	13,823
その他の引当金	368	342
退職給付に係る負債	1,038	1,377
その他	3,671	3,588
固定負債合計	47,704	49,988
負債合計	105,527	111,034
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,000	14,000
資本剰余金	25,552	25,566
利益剰余金	36,395	38,526
自己株式	△2,332	△2,601
株主資本合計	73,615	75,492
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	605	1,458
為替換算調整勘定	369	741
退職給付に係る調整累計額	2,643	2,492
その他の包括利益累計額合計	3,619	4,692
新株予約権	9	36
非支配株主持分	1,702	2,083
純資産合計	78,946	82,304
負債純資産合計	184,473	193,339

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	※1 210,691	※1 230,190
売上原価	※2 125,479	※2 144,129
売上総利益	85,212	86,060
販売費及び一般管理費	※3 69,418	※3 71,141
営業利益	15,794	14,919
営業外収益		
受取利息	14	12
受取配当金	250	226
受取手数料	37	34
助成金収入	71	86
その他	354	359
営業外収益合計	729	719
営業外費用		
支払利息	268	271
持分法による投資損失	259	1,977
その他	88	101
営業外費用合計	615	2,349
経常利益	15,907	13,289
特別利益		
固定資産売却益	※4 7	※4 36
固定資産受贈益	128	—
投資有価証券売却益	436	146
負ののれん発生益	—	51
伝送路設備補助金	127	118
補助金収入	—	12
特別利益合計	700	364
特別損失		
固定資産売却損	※5 1	※5 3
固定資産除却損	※6 829	※6 845
減損損失	※7 5	※7 373
投資有価証券売却損	13	—
投資有価証券評価損	—	224
周年事業費用	271	—
特別調査費用	—	※9 324
その他	※8 496	—
特別損失合計	1,617	1,772
税金等調整前当期純利益	14,990	11,882
法人税、住民税及び事業税	5,936	4,991
法人税等調整額	△79	240
法人税等合計	5,857	5,231
当期純利益	9,133	6,650
非支配株主に帰属する当期純利益	163	185
親会社株主に帰属する当期純利益	8,969	6,465

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	9,133	6,650
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△610	852
繰延ヘッジ損益	△1,918	—
為替換算調整勘定	△5	0
退職給付に係る調整額	188	△151
持分法適用会社に対する持分相当額	344	373
その他の包括利益合計	※1 △2,001	※1 1,074
包括利益	7,131	7,725
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,965	7,538
非支配株主に係る包括利益	165	186

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,000	25,542	31,563	△2,219	68,887
会計方針の変更による累積的影響額			△66		△66
会計方針の変更を反映した当期首残高	14,000	25,542	31,497	△2,219	68,820
当期変動額					
剰余金の配当			△4,072		△4,072
親会社株主に帰属する当期純利益			8,969		8,969
自己株式の取得				△119	△119
自己株式の処分		9		6	15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	9	4,897	△112	4,794
当期末残高	14,000	25,552	36,395	△2,332	73,615

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,216	1,918	33	2,454	5,623	—	1,545	76,056
会計方針の変更による累積的影響額								△66
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,216	1,918	33	2,454	5,623	—	1,545	75,989
当期変動額								
剰余金の配当								△4,072
親会社株主に帰属する当期純利益								8,969
自己株式の取得								△119
自己株式の処分								15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△610	△1,918	336	188	△2,004	9	156	△1,838
当期変動額合計	△610	△1,918	336	188	△2,004	9	156	2,956
当期末残高	605	—	369	2,643	3,619	9	1,702	78,946

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,000	25,552	36,395	△2,332	73,615
当期変動額					
剰余金の配当			△4,334		△4,334
親会社株主に帰属する当期純利益			6,465		6,465
自己株式の取得				△278	△278
自己株式の処分		14		9	23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	14	2,130	△268	1,876
当期末残高	14,000	25,566	38,526	△2,601	75,492

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	605	—	369	2,643	3,619	9	1,702	78,946
当期変動額								
剰余金の配当								△4,334
親会社株主に帰属する当期純利益								6,465
自己株式の取得								△278
自己株式の処分								23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	852	—	371	△151	1,073	27	381	1,481
当期変動額合計	852	—	371	△151	1,073	27	381	3,358
当期末残高	1,458	—	741	2,492	4,692	36	2,083	82,304

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	14,990	11,882
減価償却費	14,957	15,239
のれん償却額	975	985
負ののれん発生益	—	△51
減損損失	5	373
退職給付に係る資産及び負債の増減額	△259	△422
受取利息及び受取配当金	△265	△239
投資有価証券売却損益 (△は益)	△423	△146
支払利息	268	271
持分法による投資損益 (△は益)	259	1,977
固定資産売却損益 (△は益)	△6	△32
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	224
固定資産除却損	829	845
売上債権の増減額 (△は増加)	△3,321	△655
棚卸資産の増減額 (△は増加)	156	△1,918
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,341	1,048
その他	△2,798	△1,613
小計	26,709	27,767
法人税等の支払額	△5,900	△6,573
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,808	21,193
投資活動によるキャッシュ・フロー		
利息及び配当金の受取額	305	310
有価証券の取得による支出	△178	△1,156
有価証券の売却による収入	880	199
有形及び無形固定資産の取得による支出	△13,345	△13,963
有形及び無形固定資産の売却による収入	267	378
固定資産の除却による支出	△243	△299
工事負担金等受入による収入	260	173
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △2,664	※2 △285
貸付けによる支出	△571	—
貸付金の回収による収入	16	607
その他	680	△117
投資活動によるキャッシュ・フロー	△14,592	△14,152

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
利息の支払額	△275	△273
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,370	1,165
リース債務の返済による支出	△4,039	△4,581
長期借入れによる収入	10,500	11,600
長期借入金の返済による支出	△10,148	△10,750
社債の償還による支出	△112	—
自己株式の取得による支出	△119	△278
配当金の支払額	△4,072	△4,333
その他	△6	△8
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,905	△7,459
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	△0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△688	△418
現金及び現金同等物の期首残高	5,136	4,447
現金及び現金同等物の期末残高	※1 4,447	※1 4,028

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

当社の全ての子会社39社を連結の範囲に含めております。

当連結会計年度において、株式会社TOKAIキッズタッチを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。加えて、株式の取得により、株式会社ウッドリサイクル、株式会社ジェイ・サポート及び沖縄ケーブルネットワーク株式会社を連結の範囲に含めております。また、当連結会計年度において、連結子会社であった株式会社TOKAIホームガスは、連結子会社である株式会社ザ・トーカイを合併存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

なお、主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載してあるため、省略しております。

2. 持分法の適用に関する事項

当社の全ての関連会社10社に対する投資について持分法を適用しております。

なお、主要な関連会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載してあるため、省略しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

拓開(上海)商貿有限公司の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に連結会社間で生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

当連結会計年度において、株式会社ウッドリサイクルは決算日を6月30日から3月31日に、沖縄ケーブルネットワーク株式会社は12月31日から3月31日にそれぞれ変更し、連結決算日と同一になっております。この変更に伴う連結財務諸表への影響はありません。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

主として先入先出法による原価法、ただし、販売用不動産及び仕掛工事については個別原価法によっております。

また、貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によりそれぞれ算出しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 9～15年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担分を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15～18年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13～18年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の、顧客との契約から生じる収益に関する、主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

① エネルギー事業

家庭用・業務用LPガス及び都市ガス販売における主要な履行義務は、契約期間にわたり継続的にガスの供給を行うことであり、顧客へのガス供給量を基礎として進捗度を見積もり、当該進捗度に基づき各月の収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度は、検針による顧客のガス使用量に、検針日から決算日まで使用したと見込まれる使用量を見積もり、当該使用量を基礎として算定しております。また、顧客へのLPガスの供給にあたり、販売代理店等が独自の検針、配送システムを使用しており、当該販売代理店等が顧客へのサービス提供について主たる責任を有していると判断される場合には、当該取引について代理人取引として収益を認識しております。

産業用ガスの販売における履行義務は、産業用ガスの販売であり、顧客へのガスの引渡し完了した時点で収益を認識しております。

② 建築設備不動産事業

建築・設備工事、土木工事業における主要な履行義務は、リフォーム、設備関連工事、土木工事等の請負契約に基づく工事を行うことであり、履行義務の充足に係る進捗度を原価比例法にて見積もり、当該進捗度に基づき収益を認識しております。ただし、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができない場合は、履行義務を充足する際に発生する費用のうち、回収することが見込まれる費用の金額で収益を認識しております。

また、受注金額が少額又は工期が短く、連結財務諸表における重要性が僅少な契約については、顧客への引渡し完了した時点で収益を一括で認識しております。

不動産販売・管理事業における主要な履行義務は、不動産の販売、不動産売買に係る仲介、不動産の賃貸及び賃貸用不動産の管理を行うことであり、不動産の販売及び不動産売買に係る仲介サービスについては、不動産の売買が成立し、物件の引渡しが行われた時点で収益を認識しております。不動産の賃貸及び賃貸用不動産の管理については、契約期間にわたり、契約で定められた賃料又は管理報酬を基礎として、各月の収益を認識しております。

③ CATV事業

CATV事業における主要な履行義務は、CATV網による放送、通信及び電話サービスを継続的に提供することであり、契約期間にわたり、契約で定められた月額利用料金を基礎として各月の収益を認識しております。

④ 情報通信事業

コンシューマー向け事業における主要な履行義務は、インターネット、モバイル等のサービスを継続的に提供することであり、契約期間にわたり、契約で定められた月額利用料金を基礎として各月の収益を認識しております。

法人向け事業における主要な履行義務は、クラウドサービス、企業間通信サービス、ソフトウェア開発サービスを提供することであり、クラウドサービスや企業間通信サービスは契約で定められた月額利用料金を基礎として各月の収益を認識しております。ソフトウェア開発については、履行義務の進捗度を原価比例法にて見積もり、当該進捗度に基づき収益を認識しております。ただし、受注金額が少額又は製作期間が短く、連結財務諸表における重要性が僅少な開発案件については、顧客への引渡し完了した時点で収益を一括で認識しております。

⑤ アクア事業

アクア事業における主要な履行義務は、ウォーターボトルを顧客に提供することであり、ウォーターボトルを顧客宅へ納品完了した時点で収益を認識しております。

⑥ その他の事業

婚礼催事、船舶修繕、介護事業等その他の事業については、それぞれの事業に係る収益の金額の連結財務諸表における重要性が僅少であるため、記載を省略しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。
なお、金利スワップについては特例処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

金利スワップ、為替予約、通貨オプション及びコモディティスワップ

(ヘッジ対象)

借入金の利息、L P ガスの仕入価格

③ ヘッジ方針

主として当社グループのリスク管理に関する規程に基づく所定の決議を経て、ヘッジ対象に係る金利変動リスク、為替変動リスク及びL P ガスの仕入価格変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理の要件を満たす場合は有効性の評価を省略しております。

(「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」を適用しているヘッジ関係)

上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められている特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりであります。

ヘッジ会計の方法…特例処理によっております。

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金の利息

ヘッジ取引の種類…キャッシュ・フローを固定するもの

(8) のれんの償却方法及び償却期間

投資効果の発現する期間(5年から20年)にわたり定額法により償却しております。なお、金額が僅少なもののについては一括償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) グループ通算制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(11) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(12) 長期大型不動産開発事業に係る支払利息の資産計上基準

① 不動産開発事業のうち開発の着手から完了までの期間が2年以上かつ総事業費が30億円以上の事業に係る正常開発期間中の支払利息を資産に計上することとしております。

② 資産計上されている支払利息の当連結会計年度末残高は1百万円であります。

(13) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

株式給付信託（BBT）

① 取引の概要

当社は、2016年5月10日開催の取締役会において、当社の取締役、執行役員、理事並びに一部の当社子会社の取締役、理事（社外取締役を除きます。以下、「役員」といいます。）に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託（BBT（Board Benefit Trust））」（以下、「本制度」といいます。）の導入を決議し、2016年6月24日開催の第5回定時株主総会において、役員報酬として決議されました。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、役員に対して、当社及び本制度の対象となる当社子会社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が信託を通じて給付される株式報酬制度であります。なお、役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として役員の退任時としております。

当該取引については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は、前連結会計年度末346百万円、当連結会計年度末599百万円であります。また、当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度末496,900株、当連結会計年度末782,100株であります。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

市場価格のない株式等の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
投資有価証券	4,107	2,500

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

市場価格のない株式等については、株式の実質価額が取得原価に比べて50%程度以上低下した場合、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。将来の回復可能性については、取得時当初に策定された将来の事業計画（以下、当初計画）に対し、各期の実績が上回って推移しているかどうか、また、上回っている場合においても、当初計画を上回った要因が、当初想定した顧客数の増加又は費用削減によるものであるか、それ以外のスポット事象によるものであるかを検討し、将来的に当初計画が達成できる状態にあるかを検討し判定を行っております。

② 主要な仮定

将来計画の合理性、実現可能性について検討し、その前提となる売上高、費用及び売上高を構成する要素について合理的なものであるため、将来的に当初計画が達成できる蓋然性が高いと判断しております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

投資先の事業等が計画どおりに進展せず、期待した成果が上がらない場合は、取得株式等の減損損失を計上することも想定され、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、当該会計基準の適用が連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

1. 電子記録移転有価証券表示権利等の発行及び保有の会計処理及び開示に関する取扱い

- ・「電子記録移転有価証券表示権利等の発行及び保有の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第43号 2022年8月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2019年5月に成立した「情報通信技術の進展に伴う金融取引の多様化に対応するための資金決済に関する法律等の一部を改正する法律」(令和元年法律第28号)により、金融商品取引法が改正され、いわゆる投資性ICO(Initial Coin Offering。企業等がトークン(電子的な記録・記号)を発行して、投資家から資金調達を行う行為の総称)は金融商品取引法の規制対象とされ、各種規定の整備が行われたことを踏まえ、「金融商品取引業等に関する内閣府令」における電子記録移転有価証券表示権利等の発行・保有等に係る会計上の取扱いを明らかにすることを目的として企業会計基準委員会から公表されたものです。

(2) 適用予定日

2024年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「電子記録移転有価証券表示権利等の発行及び保有の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式会社等(子会社株式会社又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「助成金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた426百万円は、「助成金収入」71百万円、「その他」354百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未払消費税等の増減額(△は減少)」及び「預り金の増減額(△は減少)」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。また、前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「持分法による投資損益(△は益)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未払消費税等の増減額(△は減少)」に表示していた△319百万円、「預り金の増減額(△は減少)」に表示していた△1,921百万円及び「その他」に表示していた△297百万円は、「持分法による投資損益(△は益)」259百万円、「その他」△2,798百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「定期預金の払戻による収入」及び「関係会社株式の取得による支出」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「定期預金の払戻による収入」に表示していた843百万円、「関係会社株式の取得による支出」に表示していた△45百万円及び「その他」に表示していた△117百万円は、「その他」680百万円として組み替えております。

(追加情報)

(前代表取締役社長による不適切な経費の使用について)

当社は、前代表取締役社長による不適切な経費の使用に関して、2022年9月に外部の弁護士及び公認会計士による特別調査委員会を設置して調査を開始し、2022年12月14日に特別調査委員会より当社グループの業務との関連性が確認できない経費使用の事実等が認められた調査報告書を受領いたしました。

当該調査報告書について、2022年12月15日に公表すると共に、同委員会の提言を踏まえた実効性のある再発防止策の策定と内部統制強化に向けた取組みについて、2022年12月23日に公表しております。

なお、当連結会計年度において本事案に伴う法人税等の見込額を一括して計上しておりますが、その影響は軽微であります。

また、本事案における特別調査に係る費用等について、特別損失「特別調査費用」として計上しております。

(連結貸借対照表関係)

※1. 有形固定資産の取得価額から、工事負担金等による圧縮記帳額が次のとおり控除されております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
建物及び構築物	79百万円(591百万円)	25百万円(617百万円)
機械装置及び運搬具	51 (5,557)	29 (5,479)
合計	131 (6,149)	55 (6,096)

上記のうち、()内書は圧縮記帳累計額を示しております。

※2. 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	3,871百万円	2,263百万円

※3. 債権流動化による売渡し債権(受取手形及び売掛債権)のうち支払留保されたものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
支払留保額	95百万円	—百万円

4. 偶発債務

(1) 保証予約

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
(借入債務)	(借入債務)	
TOKAIグループ共済会	113百万円	TOKAIグループ共済会 103百万円

(2) 債権流動化に伴う買戻義務

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
債権流動化に伴う買戻義務	1,348百万円	1,418百万円

5. 貸出コミットメント契約

当社グループは、取引銀行3行と安定した資金調達を行うための貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末の貸出コミットメント及び借入実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
貸出コミットメント	6,000百万円	6,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	6,000	6,000

また、上記コミットメントには、全ての取引銀行との間で一定の財務制限条項が付されておりますが、当連結会計年度末においては、当該条項に抵触しておりません。

※6. シンジケートローン契約

前連結会計年度（2022年3月31日）及び当連結会計年度（2023年3月31日）

(1) 当社が2013年12月に契約した1,000百万円（2022年3月末残高175百万円、2023年3月末残高75百万円）のシンジケートローン契約に財務制限条項がついており、その特約要件は次のとおりとなっております。

- ① 2014年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額が、直前の決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の70%以上であること。
- ② 2014年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期における連結損益計算書上の経常損益に関し、2期連続して経常損失を計上していないこと。

(2) 当社が2014年12月に契約した700百万円（2022年3月末残高192百万円、2023年3月末残高122百万円）のシンジケートローン契約に財務制限条項がついており、その特約要件は次のとおりとなっております。

- ① 2015年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額が、直前の決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の70%以上であること。
- ② 2015年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期における連結損益計算書上の経常損益に関し、2期連続して経常損失を計上していないこと。

※7. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額はそれぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形	1,864百万円	2,835百万円
売掛金	25,771	26,368
契約資産	929	696

※8. 流動負債「その他」のうち、契約負債の金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
契約負債	1,715百万円	2,149百万円

※9. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
有形固定資産		
建物及び構築物	－百万円	206百万円
機械装置及び運搬具	－	88
無形固定資産		
その他	－	9
合計	－	304

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
長期借入金（1年内返済予定分を含みます）	－百万円	217百万円
合計	－	217

(連結損益計算書関係)

※1. 顧客との契約から生じる収益

売上高のうち顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 収益の分解情報」に記載しております。

※2. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
15百万円	33百万円

※3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給料・手当	20,231百万円	20,388百万円
賞与引当金繰入額	1,022	1,063
退職給付費用	734	611
手数料	18,321	19,210
貸倒引当金繰入額	116	156

※4. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	7	2
土地	—	34
その他	0	0
合計	7	36

※5. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	—百万円
機械装置及び運搬具	0	0
その他	—	3
合計	1	3

※6. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	529百万円	548百万円
機械装置及び運搬具	155	175
のれん	17	0
その他	126	121
合計	829	845

※7. 減損損失

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	事業セグメント	種類	減損損失 (百万円)
岐阜県下呂市	処分予定資産	建築設備不動産	建物及び構築物	3
静岡市葵区	婚礼催事施設	婚礼催事	有形固定資産「リース資産」 有形固定資産「その他」 無形固定資産「その他」	2
合計				5

当社グループは、賃貸用不動産については物件ごとに、それ以外の資産については損益管理を合理的に行える事業単位で資産をグループ化し、減損損失の認識を行っております。また、処分予定資産については、当該資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、資産の処分が決定した資産、婚礼催事施設につき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

減損損失の内訳

(単位：百万円)

用途	建物及び 構築物	有形固定資産 「リース資産」	有形固定資産 「その他」	無形固定資産 「その他」	合計
処分予定資産	3	—	—	—	3
婚礼催事施設	—	1	0	0	2
合計	3	1	0	0	5

当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、処分予定資産については将来キャッシュ・フローが見込まれないことから零円で評価し、婚礼催事施設は将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため零円で評価しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	事業セグメント	種類	減損損失 (百万円)
千葉県富津市、 千葉県山武郡	エネルギー事業 施設	エネルギー	建物及び構築物 土地 有形固定資産「リース資産」 有形固定資産「その他」 無形固定資産「その他」	157
東京都港区	処分予定資産	エネルギー・全社	建物及び構築物 有形固定資産「その他」	133
静岡市葵区	婚礼催事施設	婚礼催事	有形固定資産「リース資産」 有形固定資産「その他」 無形固定資産「その他」	10
長野県茅野市	遊休資産	全社	建物及び構築物 土地 有形固定資産「その他」	72
合計				373

当社グループは、賃貸用不動産については物件ごとに、それ以外の事業用資産については損益管理を合理的に行える事業単位で資産をグループ化し、減損損失の認識を行っております。また、処分予定資産及び遊休資産については、当該資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、収益性が低下したエネルギー事業施設、婚礼催事施設、資産の処分が決定した資産、将来の使用が見込まれていない遊休資産につき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

減損損失の内訳

(単位：百万円)

用途	建物及び 構築物	土地	有形固定資産 「リース資産」	有形固定資産 「その他」	無形固定資産 「その他」	合計
エネルギー事業 施設	1	83	65	7	0	157
処分予定資産	131	—	—	2	—	133
婚礼催事施設	—	—	9	0	0	10
遊休資産	70	0	—	1	—	72
合計	203	83	74	11	0	373

当該資産の回収可能価額は、エネルギー事業施設、処分予定資産、遊休資産については正味売却価額により測定しており、主として不動産鑑定評価に基づき評価しております。婚礼催事施設については使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため零円で評価しております。

※8. 特別損失「その他」

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当連結会計年度において発覚した当社子会社元従業員による不正行為に係る損失について、特別損失「その他」として表示しております。

※9. 特別損失「特別調査費用」

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当連結会計年度において行われた特別調査委員会による調査費用等について、特別損失「特別調査費用」として表示しております。

なお、当該損失の内容については、連結財務諸表「（追加情報）」に記載のとおりであります。

(連結包括利益計算書関係)

※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△374百万円	1,057百万円
組替調整額	△417	45
税効果調整前	△791	1,103
税効果額	181	△250
その他有価証券評価差額金	△610	852
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	2,346	—
資産の取得原価調整額	△5,083	—
税効果調整前	△2,737	—
税効果額	818	—
繰延ヘッジ損益	△1,918	—
為替換算調整勘定		
当期発生額	△5	0
為替換算調整勘定	△5	0
退職給付に係る調整額		
当期発生額	558	244
組替調整額	△289	△459
税効果調整前	269	△215
税効果額	△80	63
退職給付に係る調整額	188	△151
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	344	373
その他の包括利益合計	△2,001	1,074

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	139,679	—	—	139,679
合計	139,679	—	—	139,679
自己株式				
普通株式	8,713	131	25	8,819
合計	8,713	131	25	8,819

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加131千株は、単元未満株式の買取による増加0千株、「株式給付信託(BBT)」による自己株式の取得による増加131千株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少25千株は、役員株式給付規程に基づく役員等への給付による減少25千株によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数については、当連結会計年度末において株式会社日本カストディ銀行(信託E口)(以下「信託E口」といいます。)が所有する当社株式496千株が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	9
	合計	—	—	—	—	—	9

(注) スtock・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会決議	普通株式	2,101	16.00	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年10月28日 取締役会決議	普通株式	1,970	15.00	2021年9月30日	2021年11月30日

(注) 1. 2021年6月25日開催の定時株主総会にて決議された普通株式の配当金の総額2,101百万円については、信託E口が所有する当社株式に係る配当金6百万円が含まれております。

2. 2021年10月28日開催の取締役会にて決議された普通株式の配当金の総額1,970百万円については、信託E口が所有する当社株式に係る配当金5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会決議	普通株式	2,233	利益剰余金	17.00	2022年3月31日	2022年6月29日

(注) 普通株式の配当金の総額2,233百万円については、信託E口が所有する当社株式に係る配当金8百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	139,679	—	—	139,679
合計	139,679	—	—	139,679
自己株式				
普通株式	8,819	320	34	9,105
合計	8,819	320	34	9,105

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加320千株は、単元未満株式の買取による増加0千株、「株式給付信託（B B T）」による自己株式の取得による増加320千株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少34千株は、単元未満株式の売渡し0千株、役員株式給付規程に基づく役員等への給付による減少34千株によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数については、当連結会計年度末において株式会社日本カストディ銀行（信託E口）（以下「信託E口」といいます。）が所有する当社株式782千株が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	36
	合計	—	—	—	—	—	36

(注) スtock・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会決議	普通株式	2,233	17.00	2022年3月31日	2022年6月29日
2022年11月14日 取締役会決議	普通株式	2,101	16.00	2022年9月30日	2022年11月30日

(注) 1. 2022年6月28日開催の定時株主総会にて決議された普通株式の配当金の総額2,233百万円については、信託E口が所有する当社株式に係る配当金8百万円が含まれております。

2. 2022年11月14日開催の取締役会にて決議された普通株式の配当金の総額2,101百万円については、信託E口が所有する当社株式に係る配当金7百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会決議	普通株式	2,101	利益剰余金	16.00	2023年3月31日	2023年6月29日

(注) 普通株式の配当金の総額2,101百万円については、信託E口が所有する当社株式に係る配当金12百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	4,743百万円	4,359百万円
預入期間が3か月を超える定期預金等	△295	△331
現金及び現金同等物	4,447	4,028

※2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3. 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	5,982百万円	5,738百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主にLPガス事業における供給設備であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	778	750
1年超	737	1,154
合計	1,516	1,904

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入し、グループ各社の必要資金を当社が一括して調達し、各社に貸し付けております。

各社の設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入や社債発行により調達しており、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しており、また、取引先企業に対して貸付を行っております。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

また、取引先企業等に対する貸付金は、相手先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て1年以内の支払期日であり、大部分は1ヶ月以内に決済されます。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で28年後であります。このうち一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引を利用して固定化しております。

デリバティブ取引は、当社グループの主力商品であるLPガスの将来の仕入に係る市況価格及び為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的としたコモディティスワップ取引並びに為替予約取引・通貨オプション取引及び借入金に係る金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理について定めた社内ルールに従い、営業債権及び貸付金について各事業部門における営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用に当たっては、相手先の信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

② 市場リスク（LPガス価格、為替及び金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、LPガスの市況変化及び為替変動による将来の仕入価格変動リスクを抑制するために一定の範囲内でコモディティスワップ取引、為替予約取引・通貨オプション取引を行っております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用しております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、取引権限及び取引権限額等の社内決議に基づき、財務担当部署が取引・管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入し、必要資金の調達を当社で一括して行い、グループ各社に貸付しております。

当社グループでは、グループ各社の財務担当部署が資金繰計画を作成、更新することにより流動性リスクを管理しております。また、当社では金融機関3行との間に60億円の貸出コミットメント契約を締結しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券	5,347	5,347	—
長期貸付金	58		
貸倒引当金(*2)	△41		
	17	17	△0
資産計	5,364	5,364	△0
短期借入金	4,125	4,121	△3
長期借入金（1年以内含む）	40,023	40,104	81
リース債務（1年以内含む）	17,107	17,268	161
負債計	61,255	61,495	239
デリバティブ取引	—	—	—

(*1)「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(*2)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券	7,328	7,328	—
長期貸付金	66		
貸倒引当金(*2)	△40		
	25	24	△0
資産計	7,354	7,353	△0
短期借入金	5,290	5,608	317
長期借入金（1年以内含む）	41,318	41,361	43
リース債務（1年以内含む）	18,303	18,536	232
負債計	64,912	65,506	593
デリバティブ取引	—	—	—

(*1)「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(*2)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 市場価格のない株式等は「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
非上場株式	235	237
関連会社株式	3,871	2,263

2. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金				
定期預金等	295	—	—	—
受取手形及び売掛金	27,631	0	3	—
長期貸付金	—	3	54	—
合計	27,927	3	58	—

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金				
定期預金等	331	—	—	—
受取手形及び売掛金	29,199	0	3	—
長期貸付金	—	2	57	6
合計	29,530	3	60	6

3. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,125	—	—	—	—	—
長期借入金	10,286	8,674	7,255	5,833	4,336	3,636
リース債務	4,217	3,489	2,886	2,116	1,439	2,958
その他の有利子負債						
未払金	1,697	—	—	—	—	—
預り金	62	—	—	—	—	—
合計	20,389	12,163	10,141	7,950	5,775	6,595

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,290	—	—	—	—	—
長期借入金	10,462	8,951	7,530	6,032	4,142	4,198
リース債務	4,479	3,849	3,075	2,273	1,602	3,022
その他の有利子負債						
未払金	1,658	—	—	—	—	—
預り金	65	—	—	—	—	—
合計	21,957	12,801	10,605	8,305	5,745	7,221

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	5,347	—	—	5,347
資産計	5,347	—	—	5,347

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	7,328	—	—	7,328
資産計	7,328	—	—	7,328

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	17	—	17
資産計	—	17	—	17
短期借入金	—	4,121	—	4,121
長期借入金（1年以内含む）	—	40,104	—	40,104
リース債務（1年以内含む）	—	17,268	—	17,268
負債計	—	61,495	—	61,495

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	24	—	24
資産計	—	24	—	24
短期借入金	—	5,608	—	5,608
長期借入金（1年以内含む）	—	41,361	—	41,361
リース債務（1年以内含む）	—	18,536	—	18,536
負債計	—	65,506	—	65,506

（※）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金

元利息の受取見込額を、残存期間に対応する国債利回りに基づいた利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体で処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価を含めて記載しております（下記「短期借入金、長期借入金（1年以内を含む）、リース債務（1年以内含む）」参照）。

短期借入金、長期借入金（1年以内を含む）、リース債務（1年以内含む）

これらの時価は、元利息の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利による長期借入金のうち金利スワップの特例処理の対象となっているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利息の合計額を、用いて算定しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,141	1,936	1,204
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,206	2,511	△305
合計		5,347	4,447	899

当連結会計年度 (2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	6,822	4,791	2,030
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	506	534	△27
合計		7,328	5,326	2,002

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	877	436	13
合計	877	436	13

当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	199	146	—
合計	199	146	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、該当する事項はありません。

当連結会計年度において、有価証券について224百万円（その他有価証券で市場価格のある株式191百万円、その他有価証券で市場価格のない株式32百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合及び市場価格のない株式については、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度 (2022年3月31日)

当連結会計年度末現在、ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引はありません。

当連結会計年度 (2023年3月31日)

当連結会計年度末現在、ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2022年3月31日)

当連結会計年度末現在、該当する取引はありません。

当連結会計年度 (2023年3月31日)

当連結会計年度末現在、該当する取引はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度 (2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	669	197	(注)
合計			669	197	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(「金融商品関係 2. 金融商品の時価等に関する事項」参照)。

当連結会計年度 (2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	197	52	(注)
合計			197	52	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(「金融商品関係 2. 金融商品の時価等に関する事項」参照)。

(3) 商品関連

前連結会計年度 (2022年3月31日)

当連結会計年度末現在、該当する取引はありません。

当連結会計年度 (2023年3月31日)

当連結会計年度末現在、該当する取引はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出年金制度及び確定給付型の退職金制度として確定給付企業年金制度と退職一時金制度を設けております。

一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、当社グループは、上記退職年金制度とは別に、複数の総合設立型厚生年金基金制度及び企業年金基金制度を採用しております。このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられたものを除く)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	15,056百万円	15,152百万円
勤務費用	1,195	1,159
利息費用	75	121
数理計算上の差異の発生額	△298	△916
退職給付の支払額	△430	△363
過去勤務費用の当期発生額	△445	—
退職給付債務の期末残高	15,152	15,153

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられたものを除く)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	18,160百万円	18,869百万円
期待運用収益	454	471
数理計算上の差異の発生額	△184	△672
事業主からの拠出額	870	888
退職給付の支払額	△430	△363
年金資産の期末残高	18,869	19,194

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る資産及び負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付に係る負債と資産の純額の期首残高	915百万円	985百万円
退職給付費用	208	218
退職給付の支払額	△56	△36
制度への拠出額	△66	△62
その他	△14	221
退職給付に係る負債と資産の純額の期末残高	985	1,325
退職給付に係る負債の期末残高	1,038	1,377
退職給付に係る資産の期末残高	△52	△51

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	15,309百万円	15,328百万円
年金資産	△19,079	△19,420
非積立型制度の退職給付債務	△3,769	△4,092
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,038	1,377
	△2,731	△2,714
退職給付に係る負債	1,038	1,377
退職給付に係る資産	△3,769	△4,092
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△2,731	△2,714

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	1,195百万円	1,159百万円
利息費用	75	121
期待運用収益	△454	△471
数理計算上の差異の費用処理額	53	△109
過去勤務費用の費用処理額	△343	△350
簡便法で計算した退職給付費用	208	218
確定給付制度に係る退職給付費用	734	567

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
過去勤務費用	101百万円	△350百万円
数理計算上の差異	167	135
合 計	269	△215

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識過去勤務費用	△2,719百万円	△2,369百万円
未認識数理計算上の差異	△1,046	△1,181
合 計	△3,766	△3,551

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
国内債券	49%	48%
国内株式	17	19
外国債券	5	5
外国株式	14	14
一般勘定	5	5
その他	10	9
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の算定基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
割引率	0.8%	1.2%
長期期待運用収益率	2.5	2.5
予想昇給率等	5.8	5.8

(注) 予想昇給率等はポイント制における予想ポイントの上昇率であります。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度339百万円、当連結会計年度357百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
販売費及び一般管理費	9	27

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2021年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社使用人 75名 当社連結子会社取締役 30名 当社連結子会社使用人 3,045名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 773,900株
付与日	2021年12月20日
権利確定条件	付与日(2021年12月20日)以降、権利確定日(2023年10月28日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 2021年12月20日 至 2023年10月28日
権利行使期間	自 2023年10月29日 至 2028年10月28日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2023年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	2021年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	768,300
付与	—
失効	18,800
権利確定	—
未確定残	749,500
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

	2021年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	913
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	68

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

過去の退職率の実績に基づき、将来の失効数を見積る方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
固定資産未実現利益	1,335百万円	1,319百万円
税務上の繰越欠損金	872	730
減損損失	1,016	926
減価償却超過額	409	343
賞与引当金	437	463
固定資産除却損	178	142
貸倒引当金	194	208
未払事業税	229	172
その他	1,854	2,048
繰延税金資産小計	6,528	6,355
評価性引当額	△2,153	△2,034
繰延税金資産合計	4,374	4,321
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	△1,106	△1,203
固定資産評価差額	△214	△219
その他有価証券評価差額金	△293	△544
その他	△90	△67
繰延税金負債合計	△1,704	△2,034
繰延税金資産の純額	2,670	2,286
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	△1	△1
固定資産評価差額	△5	△2
その他	△9	△9
繰延税金負債合計	△15	△13

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました繰延税金負債の「未収還付事業税」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より繰延税金負債の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映するため、前連結会計年度の注記の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、繰延税金負債の「未収還付事業税」に表示していた△2百万円及び「その他」に表示していた△6百万円は、「その他」△9百万円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率 (調整)	29.9%	29.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.1	6.3
連結調整項目	1.0	6.7
住民税均等割	0.8	1.1
評価性引当額の増減	0.5	0.6
その他	0.8	△0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.1	44.0

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

事務所等の不動産賃貸契約及び定期借地権契約に基づく退去時における原状回復義務、並びに建物に含まれるアスベスト等有害物質に対する法的な撤去義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約期間及び建物の耐用年数に応じて1～49年と見積もり、割引率は0.00%～2.38%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	279百万円	505百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	38
見積りの変更による増加額	241	28
新規連結に伴う増加額	—	19
時の経過による調整額	2	4
資産除去債務の履行による減少額	△16	△24
期末残高	505	572

4. 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

前連結会計年度において、当社及び当社グループのオフィスの一部解約する意思決定を行ったこと等に伴い、新たな情報を入手したことから原状回復費用及び使用見込期間に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額241百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

当連結会計年度において、当社のオフィスを解約する意思決定を行ったことに伴い、新たな情報を入手したことから原状回復費用及び使用見込期間に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額28百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、静岡県及びその他の地域において、賃貸等不動産（土地を含む）を有しております。2022年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は496百万円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。2023年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は487百万円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	11,136	11,200
期中増減額	63	△32
期末残高	11,200	11,167
期末時価	12,404	12,697

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は新規賃貸不動産の取得に伴う増加（354百万円）によるもので、主な減少額は減価償却によるものであります。当連結会計年度の主な増加額は新規賃貸不動産の取得に伴う増加（344百万円）によるもので、主な減少額は減価償却によるものであります。
 3. 期末時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他は路線価等を合理的に調整した金額によっております。

(収益認識関係)

1. 収益の分解情報

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計
	エネルギー	建築設備 不動産	C A T V	情報通信	アクア	計		
家庭用・業務用LPガス	53,547	—	—	—	—	53,547	—	53,547
産業用ガス	19,861	—	—	—	—	19,861	—	19,861
都市ガス	13,045	—	—	—	—	13,045	—	13,045
建築・設備工事	—	18,788	—	—	—	18,788	—	18,788
不動産販売・管理	—	6,589	—	—	—	6,589	—	6,589
土木工事	—	3,561	—	—	—	3,561	—	3,561
C A T V	—	—	32,674	—	—	32,674	—	32,674
ブロードバンド通信	—	—	—	24,400	—	24,400	—	24,400
システムインテグレーション	—	—	—	32,051	—	32,051	—	32,051
飲料水	—	—	—	—	8,768	8,768	—	8,768
婚礼催事	—	—	—	—	—	—	721	721
船舶修繕	—	—	—	—	—	—	1,676	1,676
介護	—	—	—	—	—	—	1,353	1,353
その他	4,564	523	679	—	—	5,768	952	6,721
内部売上高	△4,248	△1,683	△781	△5,053	△1,139	△12,908	△162	△13,071
外部顧客への売上高	86,770	27,780	32,572	51,398	7,629	206,151	4,540	210,691

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、婚礼催事事業、船舶修繕事業、介護事業、保険事業等を含んでおります。
 2. 顧客との契約から生じる収益以外の収益に重要性が乏しいため、顧客との契約から生じる収益との区分表示はしていません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計
	エネルギー	建築設備 不動産	C A T V	情報通信	アクア	計		
家庭用・業務用L P ガス	59,236	—	—	—	—	59,236	—	59,236
産業用ガス	23,192	—	—	—	—	23,192	—	23,192
都市ガス	19,662	—	—	—	—	19,662	—	19,662
建築・設備工事	—	18,527	—	—	—	18,527	—	18,527
不動産販売・管理	—	6,619	—	—	—	6,619	—	6,619
土木工事	—	2,451	—	—	—	2,451	—	2,451
C A T V	—	—	34,353	—	—	34,353	—	34,353
ブロードバンド通信	—	—	—	24,402	—	24,402	—	24,402
システムインテグレーション	—	—	—	33,918	—	33,918	—	33,918
飲料水	—	—	—	—	8,674	8,674	—	8,674
婚礼催事	—	—	—	—	—	—	1,096	1,096
船舶修繕	—	—	—	—	—	—	1,723	1,723
介護	—	—	—	—	—	—	1,362	1,362
その他	4,420	627	881	—	—	5,929	1,061	6,990
内部売上高	△3,983	△1,416	△734	△4,375	△1,144	△11,655	△366	△12,021
外部顧客への売上高	102,528	26,809	34,500	53,945	7,529	225,313	4,876	230,190

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、婚礼催事事業、船舶修繕事業、介護事業、保険事業等を含んでおります。
2. 「エネルギー」における収益には、「電気・ガス価格激変緩和対策事業」により収受する補助金が、「産業用ガス」に101百万円、「都市ガス」に802百万円、それぞれ含まれております。
3. 顧客との契約から生じる収益以外の収益に重要性が乏しいため、顧客との契約から生じる収益との区分表示はしておりません。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

主要なサービスにおける主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

また、主要なサービスにおける通常の支払期限については、取引の対価の請求日から概ね1ヶ月程度で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。また、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているもののうち、主要なものであります。

当社グループは、商品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う商品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、原則として事業本部を基礎とした商品・サービス別のセグメントから構成されており、「エネルギー」、「建築設備不動産」、「CATV」、「情報通信」及び「アクア」の5つを報告セグメントとしております。

「エネルギー」は、LPガス・LNG・その他高圧ガス及び石油製品の販売、都市ガスの供給、関連商品の販売、関連設備・装置の建設工事、セキュリティ等の事業を行っております。

「建築設備不動産」は、住宅等の建築、不動産の開発・販売及び賃貸、住宅設備機器等の建築用資材・機器の販売、建物等の附帯設備・装置の建設工事、リフォーム、土木工事、電気工事等の事業を行っております。

「CATV」は、放送、CATV網によるインターネット接続等の事業を行っております。

「情報通信」は、コンピューター用ソフト開発、情報処理、インターネット接続、通信機器販売及び代理店業務等の事業を行っております。

「アクア」は、飲料水の製造及び販売等の事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

また、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部売上高及び内部振替高等は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上 額 (注) 3
	エネルギー	建築設備 不動産	C A T V	情報通信	アクア	計				
売上高										
外部顧客への売上高	86,770	27,780	32,572	51,398	7,629	206,151	4,540	210,691	—	210,691
セグメント間の内部売上高又は振替高	184	1,608	516	5,037	218	7,565	162	7,727	△7,727	—
合計	86,954	29,388	33,089	56,435	7,847	213,716	4,703	218,419	△7,727	210,691
セグメント利益又は損失（△）	6,059	1,706	5,189	3,355	46	16,357	△103	16,254	△460	15,794
セグメント資産	72,617	30,042	39,606	29,757	5,093	177,117	4,628	181,745	2,728	184,473
その他の項目										
減価償却費	4,514	746	5,364	3,143	693	14,463	80	14,543	413	14,957
のれんの償却額	308	224	348	42	—	923	52	975	—	975
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	7,698	514	7,401	2,699	717	19,031	61	19,093	401	19,494

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、婚礼催事事業、船舶修繕事業、介護事業、保険事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失（△）の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産、減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントへ配分していない全社資産、減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。

3. セグメント利益又は損失（△）は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上 額 (注) 3
	エネ ルギ ー	建 築 設 備 不 動 産	C A T V	情 報 通 信	ア ク ア	計				
売上高										
外部顧客への売上高	102,528	26,809	34,500	53,945	7,529	225,313	4,876	230,190	—	230,190
セグメント間の内部売上高又は振替高	207	1,253	467	4,344	254	6,526	366	6,893	△6,893	—
合計	102,735	28,062	34,968	58,289	7,783	231,840	5,243	237,083	△6,893	230,190
セグメント利益又は損失（△）	4,285	1,312	5,523	3,841	262	15,224	169	15,394	△474	14,919
セグメント資産	75,902	28,120	42,111	32,277	5,221	183,633	4,946	188,579	4,760	193,339
その他の項目										
減価償却費	4,734	757	5,559	3,009	673	14,733	73	14,807	432	15,239
のれんの償却額	299	228	344	55	—	929	56	985	—	985
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	7,152	696	7,091	4,296	848	20,085	89	20,175	248	20,424

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、婚礼催事事業、船舶修繕事業、介護事業、保険事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失（△）の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産、減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントへ配分していない全社資産、減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。

3. セグメント利益又は損失（△）は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	エネルギー	建築設備 不動産	CATV	情報通信	アクア	その他	全社・消去	合計
減損損失	—	3	—	—	—	2	—	5

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	エネルギー	建築設備 不動産	CATV	情報通信	アクア	その他	全社・消去	合計
減損損失	198	—	—	—	—	10	164	373

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	エネルギー	建築設備 不動産	CATV	情報通信	アクア	その他	全社・消去	合計
当期償却額	308	224	348	42	—	52	—	975
当期末残高	1,120	1,800	2,637	328	—	153	—	6,040

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	エネルギー	建築設備 不動産	CATV	情報通信	アクア	その他	全社・消去	合計
当期償却額	299	228	344	55	—	56	—	985
当期末残高	1,332	1,623	2,297	542	—	108	—	5,904

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	590円21銭	614円09銭
1株当たり当期純利益	68円49銭	49円41銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	—	—

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
(1) 1株当たり当期純利益	68円49銭	49円41銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	8,969	6,465
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	8,969	6,465
普通株式の期中平均株式数(千株)	130,971	130,865
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	—
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	2021年10月28日開催の取締役会決議による新株予約権 新株予約権の数 7,739個 (普通株式 773,900株)	2021年10月28日開催の取締役会決議による新株予約権 新株予約権の数 7,739個 (普通株式 773,900株)

- 1株当たり純資産額を算定するための期末の普通株式の数については、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式を控除しております（前連結会計年度496,900株、当連結会計年度782,100株）。また、1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数については、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式を控除しております（前連結会計年度385,805株、当連結会計年度491,023株）。
- 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,125	5,290	0.15	—
1年以内に返済予定の長期借入金	10,286	10,462	0.36	—
1年以内に返済予定のリース債務	4,217	4,479	0.71	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	29,736	30,855	0.32	2024年～2031年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	12,889	13,823	0.86	2024年～2051年
その他有利子負債				
未払金（支払委託）	1,697	1,658	0.21	—
預り金（1年以内に返還予定の営業保証金）	62	65	1.65	—
長期預り金 （1年以内に返還予定の営業保証金を除く）	32	32	2.78	—
合計	63,048	66,668	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	8,951	7,530	6,032	4,142
リース債務	3,849	3,075	2,273	1,602

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	51,803	104,110	164,249	230,190
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	2,960	1,873	6,073	11,882
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	1,795	147	2,816	6,465
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	13.72	1.13	21.52	49.41

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△) (円)	13.72	△12.59	20.39	27.90

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	367	144
関係会社売掛金	442	436
貯蔵品	20	21
前払費用	74	53
関係会社短期貸付金	18,789	41,650
その他	※2 2,393	※2 1,296
貸倒引当金	△1,468	△1,572
流動資産合計	20,620	42,031
固定資産		
有形固定資産		
建物	603	477
構築物	24	17
船舶	77	19
工具、器具及び備品	75	71
土地	58	57
リース資産	85	52
有形固定資産合計	923	695
無形固定資産		
ソフトウェア	379	378
リース資産	427	364
その他	0	0
無形固定資産合計	806	743
投資その他の資産		
投資有価証券	113	1,574
関係会社株式	35,102	35,112
関係会社出資金	0	0
関係会社長期貸付金	41,582	22,391
長期前払費用	4	4
前払年金費用	23	35
繰延税金資産	90	31
その他	32	61
貸倒引当金	△150	—
投資その他の資産合計	76,798	59,212
固定資産合計	78,529	60,651
資産合計	99,149	102,682

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	4,125	5,290
1年内返済予定の長期借入金	※4 10,216	※4 10,271
リース債務	203	153
未払金	※2 564	※2 505
未払費用	27	26
未払法人税等	1,480	11
未払消費税等	0	8
預り金	82	120
関係会社預り金	11,020	14,255
賞与引当金	31	32
役員賞与引当金	114	—
ポイント引当金	201	122
その他	—	86
流動負債合計	28,067	30,883
固定負債		
長期借入金	※4 29,503	※4 30,404
リース債務	333	272
役員株式給付引当金	58	62
その他	62	19
固定負債合計	29,958	30,758
負債合計	58,025	61,642
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,000	14,000
資本剰余金		
資本準備金	3,500	3,500
その他資本剰余金	18,004	18,004
資本剰余金合計	21,504	21,504
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	8,991	8,876
利益剰余金合計	8,991	8,876
自己株式	△3,379	△3,633
株主資本合計	41,116	40,747
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△1	256
評価・換算差額等合計	△1	256
新株予約権	9	36
純資産合計	41,124	41,040
負債純資産合計	99,149	102,682

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業収益		
業務受託収入	321	56
経営管理収入	4,280	4,479
利息収入	237	250
配当収入	5,254	4,943
その他の営業収入	33	21
営業収益合計	※1 10,127	※1 9,751
営業費用		
金融費用	146	131
その他の事業費用	10	—
販売費及び一般管理費	※2 5,107	※2 5,129
営業費用合計	※1 5,263	※1 5,260
営業利益	4,863	4,490
営業外収益		
受取配当金	1	24
貸倒引当金戻入益	—	45
役員株式給付引当金戻入益	—	19
その他	※1 21	※1 23
営業外収益合計	23	112
営業外費用		
支払利息	3	4
その他	6	8
営業外費用合計	※1 10	13
経常利益	4,877	4,590
特別利益		
固定資産売却益	—	0
貸倒引当金戻入益	337	—
特別利益合計	337	0
特別損失		
固定資産売却損	—	3
固定資産除却損	1	1
減損損失	—	182
周年事業費用	271	—
特別調査費用	—	※3 324
特別損失合計	272	512
税引前当期純利益	4,942	4,078
法人税、住民税及び事業税	14	△90
法人税等調整額	16	△50
法人税等合計	31	△141
当期純利益	4,910	4,220

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	14,000	3,500	18,004	21,504	8,152	8,152	△3,275	40,380
当期変動額								
剰余金の配当					△4,072	△4,072		△4,072
当期純利益					4,910	4,910		4,910
自己株式の取得							△119	△119
自己株式の処分							15	15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	838	838	△103	735
当期末残高	14,000	3,500	18,004	21,504	8,991	8,991	△3,379	41,116

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	0	0	—	40,381
当期変動額				
剰余金の配当				△4,072
当期純利益				4,910
自己株式の取得				△119
自己株式の処分				15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1	△1	9	7
当期変動額合計	△1	△1	9	743
当期末残高	△1	△1	9	41,124

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	14,000	3,500	18,004	21,504	8,991	8,991	△3,379	41,116
当期変動額								
剰余金の配当					△4,334	△4,334		△4,334
当期純利益					4,220	4,220		4,220
自己株式の取得							△278	△278
自己株式の処分			0	0			23	23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	0	0	△114	△114	△254	△368
当期末残高	14,000	3,500	18,004	21,504	8,876	8,876	△3,633	40,747

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△1	△1	9	41,124
当期変動額				
剰余金の配当				△4,334
当期純利益				4,220
自己株式の取得				△278
自己株式の処分				23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	257	257	27	285
当期変動額合計	257	257	27	△83
当期末残高	256	256	36	41,040

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

先入先出法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～41年

構築物 10～45年

船舶 5年

工具、器具及び備品 5～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当事業年度負担分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。ただし、当事業年度末においては、年金資産の見込額が退職給付債務見込額から未認識数理計算上の差異を控除した額を超えているため、前払年金費用として貸借対照表の投資その他の資産に計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15～17年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13～17年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) ポイント引当金

顧客に付与したポイントの使用に備えるため、将来使用されると見込まれる額をポイント引当金として計上しております。

(6) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく役員等への当社株式等の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する、主要な事業における主な履行義務は、グループ経営管理に関する業務提供であり、当該履行義務を充足するにつれて、顧客が便益を享受することから、一定の期間にわたり収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップについては特例処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

金利スワップ

(ヘッジ対象)

借入金の利息

③ ヘッジ方針

主として当社グループのリスク管理に関する規程に基づく所定の決議を経て、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしていることから、有効性の評価を省略しております。

(3) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(4) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(5) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

株式給付信託（BBT）

① 取引の概要

当社は、2016年5月10日開催の取締役会において、当社の取締役、執行役員、理事並びに一部の当社子会社の取締役、理事（社外取締役を除きます。以下、「役員」といいます。）に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託（BBT（Board Benefit Trust））」（以下、「本制度」といいます。）の導入を決議し、2016年6月24日開催の第5回定時株主総会において、役員報酬として決議されました。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、役員に対して、当社及び本制度の対象となる当社子会社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を退任日時時点の時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が信託を通じて給付される株式報酬制度であります。なお、役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として役員の退任時としております。

当該取引については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は、前事業年度末346百万円、当事業年度末599百万円であります。また、当該自己株式の期末株式数は、前事業年度末496,900株、当事業年度末782,100株であります。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

関係会社融資の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	前事業年度	当事業年度
関係会社短期貸付金	18,789	41,650
貸倒引当金（流動）	△1,468	△1,572
関係会社長期貸付金	41,582	22,391
貸倒引当金（固定）	△150	—

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

関係会社への融資の評価は、将来の事業計画に基づいて評価し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

貸付けの回収可能性に疑義がある子会社に対する貸付金の評価については、貸付けの評価に用いた将来計画の合理性、実現可能性について検討し判定を行っております。

② 主要な仮定

将来計画の合理性、実現可能性について検討し、その前提となる売上高、費用及び売上高を構成する要素について合理的なものであるため、将来的に当初計画が達成できる蓋然性が高いと判断しております。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

関係会社の実績が計画どおりに進展せず、期待した成果が上がらない場合は、追加の貸倒引当金を計上することも想定され、翌事業年度の財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、当該会計基準の適用が当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取配当金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた23百万円は、「受取配当金」1百万円、「その他」21百万円として組み替えております。

(追加情報)

(前代表取締役社長による不適切な経費の使用について)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

(貸借対照表関係)

1. 偶発債務

(1) 債務保証

前事業年度 (2022年3月31日)		当事業年度 (2023年3月31日)	
(契約履行保証・前受金返済保証及び借入債務)		(契約履行保証・前受金返済保証及び借入債務)	
TOKAI Myanmar Co., Ltd.	2百万円	TOKAI Myanmar Co., Ltd.	2百万円
合計	2	合計	2

(2) 保証予約

前事業年度 (2022年3月31日)		当事業年度 (2023年3月31日)	
(借入債務)		(借入債務)	
TOKAIグループ共済会	113百万円	TOKAIグループ共済会	103百万円

※2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	127百万円	161百万円
短期金銭債務	200	234

3. 貸出コミットメント契約

連結財務諸表「注記事項(連結貸借対照表関係)」に記載のとおりであります。

※4. シンジケートローン契約

連結財務諸表「注記事項(連結貸借対照表関係)」に記載のとおりであります。

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引高		
営業収益	9,900百万円	9,730百万円
営業費用	1,442	1,729
営業取引以外の取引高	198	106

※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給料	505百万円	554百万円
賞与引当金繰入額	31	32
退職給付費用	22	21
手数料	1,604	1,677
貸倒引当金繰入額	180	—
減価償却費	412	430
販売費及び一般管理費のおおよその割合		
販売費	0%	0%
一般管理費	100	100

※3. 特別損失「特別調査費用」

連結財務諸表「注記事項（連結損益計算書関係）」に記載のとおりであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	34,854	34,864
関連会社株式	248	248

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	483百万円	470百万円
関係会社株式	463	463
投資有価証券	59	59
減損損失	—	54
ポイント引当金	60	36
資産除去債務	13	26
繰越欠損金	3	22
会社分割に伴う関係会社株式	11	11
賞与引当金	9	9
ソフトウェア	7	4
その他	22	22
繰延税金資産小計	1,134	1,181
評価性引当額	△1,020	△1,002
繰延税金資産合計	114	179
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△0	△109
資産除去債務に対応する除去費用	△13	△25
前払年金費用	△7	△10
その他	△3	△1
繰延税金負債合計	△23	△147
繰延税金資産の純額	90	31

(表示方法の変更)

前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に含めて表示しておりました「繰越欠損金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に表示していた26百万円は「繰越欠損金」3百万円、「その他」22百万円として組み替えております。

前事業年度において、繰延税金負債の「その他」に含めて表示しておりました「その他有価証券評価差額金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において、繰延税金負債の「その他」に表示していた△3百万円は「その他有価証券評価差額金」△0百万円、「その他」△3百万円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
受取配当金等永久に損金または益金に算入されない項目	△28.7	△33.0
評価性引当額の増減	△0.7	△0.5
住民税均等割	0.1	0.1
その他	0.0	△0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.6	△3.5

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針） 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物	603	85	173 (173)	37	477	197
	構築物	24	—	3 (3)	3	17	21
	船舶	77	—	—	58	19	270
	工具、器具及び備品	75	19	8 (4)	15	71	109
	土地	58	—	0 (0)	—	57	—
	リース資産	85	0	—	33	52	79
	計	923	105	187 (182)	146	695	678
無形 固定 資産	ソフトウェア	379	120	—	121	378	—
	リース資産	427	96	—	159	364	—
	その他	0	—	—	0	0	—
	計	806	217	—	281	743	—

(注) 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,618	1,572	1,618	1,572
賞与引当金	31	32	31	32
役員賞与引当金	114	—	114	—
ポイント引当金	201	122	201	122
役員株式給付引当金	58	34	31	62

(注) 各引当金の計上の理由及び金額の算定方式については、「重要な会計方針」に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

(2023年3月31日現在)

事業年度	4月1日から3月31日まで				
定時株主総会	6月中				
基準日	3月31日				
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日				
1単元の株式数	100株				
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	<p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める額</p>				
公告掲載方法	<p>電子公告とします。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載します。 なお、電子公告は当社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.tokaiholdings.co.jp/ir/publicnotices/</p>				
株主に対する特典		優待項目	100株以上	300株以上	5,000株以上
	1	アクア商品	ペットボトル(500ml)12本 または ボトル(12L)1本を贈呈	ペットボトル(500ml)24本 または ボトル(12L)2本を贈呈	ペットボトル(500ml)48本 または ボトル(12L)4本を贈呈
	2	QUOカード	500円分を贈呈	1,500円分を贈呈	2,500円分を贈呈
	3	グランディエール プケト ーカイ(ヴォーシエル・ 葵)お食事券	1,000円のお食事券を贈呈	3,000円のお食事券を贈呈	5,000円のお食事券を贈呈
	4	グループ会員サービスTLC ポイント	1,000ポイントを贈呈	2,000ポイントを贈呈	4,000ポイントを贈呈
	5	格安モバイルサービス “L I B M O”月額利用料 割引	月額350円割引 (6ヶ月間)	月額850円割引 (6ヶ月間)	月額1,880円割引 (6ヶ月間)
	6	グランディエール プケト ーカイ婚礼 割引券	婚礼に係る精算価格の10%を割引及び10万円割引券を贈呈 (割引上限20万円)		
	7	グランディエール プケト ーカイ(ヴォーシエル・ 葵)食事 割引券	食事に係る精算価格の20%を割引		
	<p>(注) 3月末、9月末の株主に対し特典を贈呈する。 1、2、3、4、5は対象株主がいずれかを選択。6、7は対象株主全員に贈呈する。</p>				

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利
- (4) 株主が有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第11期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2022年6月28日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月28日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第12期第1四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月10日 関東財務局長に提出

（第12期第2四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年12月15日 関東財務局長に提出

（第12期第3四半期）（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）2023年2月13日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年7月1日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2022年9月16日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

2023年3月31日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月28日

株式会社TOKAIホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
静岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西川 福之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 嶋田 聖

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社TOKAIホールディングスの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社TOKAIホールディングス及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

検針後売上の計上及び客先在庫の計上	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社T O K A I ホールディングスの2023年3月期連結売上高230,190百万円のうち、エネルギーセグメントの外部顧客への売上高は102,528百万円を占め（約44%）、そのなかでも、B to CのL Pガス事業については、2023年3月末時点で約746千件の顧客を有するグループの主要ビジネスである。</p> <p>連結子会社の株式会社ザ・トーカイ及び東海ガス株式会社は、通常、月に1回以上、すべての需要家について検針を実施し使用量を確定させ売上計上するが、決算日においては、各需要家の最終検針日から決算日（3月31日）までの使用量を、基幹システム上で推定計算し、売上計上している（「検針後売上」と言う）。</p> <p>また、各需要家の軒先に存在するL Pガスボンベの在庫については、需要家が使用するまでは、自社の在庫となるため、連結貸借対照表上、棚卸資産として計上される。検針日後または配送日後、決算日までに使用されたガス在庫については、基幹システム上で使用量を推定計算したうえで期末の在庫数量を算定し、棚卸資産を計上している（「客先在庫」という）。</p> <p>株式会社ザ・トーカイ及び東海ガス株式会社では、2023年3月期の決算整理仕訳において、L Pガスの検針後売上を3,810百万円、L Pガスの客先在庫は2,855百万円計上している。</p> <p>上記検針後売上及び客先在庫の算定については、システム上ロジックを組み、需要家毎に、「単価」、「消費パターン」、「季節的変動」、「決算日までの日数」等の複数のパラメーターを元に推定計算されるが、当該ロジックが変更された場合や、システムの不具合により適切に算定されなかった場合には、連結財務諸表に重要な影響を与えるリスクがある。</p> <p>また、検針後売上及び客先在庫の計上は、決算整理仕訳において計上されるシステム連携されていない仕訳であるため、システムで算定された結果とは異なる金額が決算整理仕訳で計上されるリスクがある。</p> <p>上記より、重要な虚偽表示が発生した場合には、各段階利益に重要な影響を与えることから、基幹システムによる検針後売上及び客先在庫の推定計算並びに決算整理仕訳の正確性について、監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、検針後売上及び客先在庫の妥当性を検討するため以下の手続を実施した。</p> <p><内部統制の検討></p> <ul style="list-style-type: none"> ・検針後売上の算定の前提となる、ガス使用量及び単価に係る手作業の内部統制について検討を実施した。数量については、使用量異常検針チェックリストによって、使用量の異常な顧客について調査を行い、単価については、マスター登録をする際に、担当者が入力を行った後、上長が承認を行う内部統制が構築され、運用されていることを検討した。 ・基幹システムによる使用量の推定計算は、I T全般統制およびI T業務処理統制に依拠することとなる。監査人は、I T専門家を利用してアクセスコントロールやプログラムの改修に係る統制（I T全般統制）の検討を実施し、有効に運用されていることを検討した。 ・I T業務処理統制の検討として、当初設計されたシステムロジックについて、前年度から変更されていないことを確認するとともに、監査人はサンプルを用いて検針日後あるいは配送日後の使用量計算について再計算を行い、変更されていないことを検討した。 <p><実証手続></p> <ul style="list-style-type: none"> ・検針日から決算日までの検針後売上計上額については、翌月の実際検針数値及び検針日の分布状況から、検針後売上計上期間の使用量について期待値を算定し、当該期待値と重要な乖離がないことについて見積りの適切性を検討した。 ・基幹システムで算定された「検針後売上」「客先在庫」それぞれの合計額が、決算整理仕訳で会計システムに計上された金額と合致していることを検討した。

ソフトウェア仮勘定の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結子会社の株式会社ザ・トーカイでは、LPガス事業におけるペーパーレス化とガス配送業務の効率化等を進めるため、LPガス基幹システムの再構築に関して総額約2,456百万円のプロジェクトを計画し、進めている。</p> <p>TOKAIグループ内における業務系システムの開発は、開発を効率的・効率的に進めることを目的としてグループ内企業に発注することがあり、上記新基幹システムの開発については、主に連結子会社の株式会社TOKAIコミュニケーションズが行っている。</p> <p>一般的に自社によるシステム開発は、外部業者へ開発を委託する場合と比較して、ソフトウェア取得価額の計上について適切な原価計上がされないリスクが相対的に高まる。</p> <p>具体的には、自社開発ソフトウェアの取得価額は、当該ソフトウェアの開発に要した原価について、将来の収益獲得又は費用削減効果の有無に基づいて資産計上される必要があるが、計上される費用については不可視な部分が多いため、新基幹システムの開発とは関連しない費用がソフトウェアとして計上されるリスクがある。また、開発が長期にわたる場合には、開発中に一部の機能については陳腐化し、将来の費用削減に貢献しなくなる可能性があるが、当該陳腐化部分についても資産計上されるリスクがある。</p> <p>さらには、リリース時期を意図的に操作することにより減価償却費を操作することもできるため、ソフトウェア開発についてはリスクがある。</p> <p>上記より、LPガス新基幹システムの開発については自社開発のソフトウェアであることから、パッケージソフトの導入よりも慎重な検討が必要と判断し、ソフトウェア仮勘定に計上されている連結貸借対照表価額1,317百万円の資産性について監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人はソフトウェア仮勘定の評価の検討に関して以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新基幹システムの開発についての理解を行うため、プロジェクトの責任者へのヒアリング及び関連資料の閲覧を行った。 ・株式会社TOKAIコミュニケーションズのソフトウェア開発原価に他のプロジェクトの内容が含まれていないかどうか、また、特に人件費については適切な工数計算に基づいた振替がなされているかを検討した。 ・システム開発は数年かけて一部ずつリリースされていくため、機能ごとの導入開始時期について、本勘定への振替範囲及び振替時期が妥当かどうかの検討を実施した。 ・開発が長期にわたる場合において、ソフトウェアを構成する要素が、時の経過につれて陳腐化し、減損のリスクが生じていないかについて、システム開発責任者へIT専門家も交えて質問を行うことにより、ソフトウェア仮勘定の資産性の評価を実施した。

請負工事契約に関する売上高及び売上総利益の計上額及び期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、建築設備不動産事業において、建築・設備工事、土木工事業における主要な履行義務は、リフォーム、設備関連工事、土木工事等の請負契約に基づく工事を行うことであり、履行義務の充足に係る進捗度を原価比例法にて見積もり、当該進捗度に基づき一定の期間にわたって収益を認識している。ただし、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができない場合は、履行義務を充足する際に発生する費用のうち、回収することが見込まれる費用の金額で収益を認識しており、また、受注金額が少額又は工期が短く、連結財務諸表における重要性が僅少な契約については、顧客への引渡し完了した時点で収益を一括で認識している。</p> <p>履行義務の充足に従い収益認識をする場合には、発生したコストを指標として使用するインプット法に基づき認識されるものであることから、発注者の検収という客観的事実に裏付けられたものではなく、工事の進捗度の算定基礎となる見積総原価の設定と発生原価の集計には、以下のような状況が想定される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総原価の見積り時に、設計等の内容に応じた適切な工事方法を選定し、仕様の詳細まで確定させることが困難なケースにおいて、総原価が適切に見積れず、算定された進捗度が実際の工事の進捗度を表さない場合、売上高の計上額を誤る可能性がある。 ・工事の進捗に従い、追加原価の発生が見込まれる状況にもかかわらず、適時、適切に総原価の見積りに反映されず、進捗度が高く算定され、売上高が過大に計上される可能性がある。 ・注文内容に関連しない原価が集計されること、原価の計上時期を誤ることで発生原価が過大となり、進捗度が高く算定され、売上高が過大に計上される可能性がある。 <p>また、上記以外の方法により収益認識を行う場合については、検収時に一時点で収益認識が行われることから、検収時点が誤った場合、または原価が適切に集計されない場合には、適切な売上総利益が計上されない可能性がある。</p> <p>上記より、請負工事契約に関する売上高及び売上総利益の計上額及び期間帰属の適切性について、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、建築・設備工事、土木工事業の請負工事契約に関する収益認識において、売上高及び売上総利益の計上額及び期間帰属の適切性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p><内部統制の検討></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実行予算の管理プロセスに関連する内部統制、期中の進捗度の見積りの妥当性、売上計上時点の適切性に係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 <p><実証手続></p> <ul style="list-style-type: none"> ・当連結会計年度末に完成した案件に関する実行予算と原価発生実績総額の比較及び差異内容について検討し、実行予算の作成精度に関する検討を実施した。 ・実行予算について適時に必要な改定が行われているかどうか確認するため、案件別利益率の変更が適切な時期に実施されているかの検討を実施した。 ・原価が適切な時期に計上されているかを検討するため、案件別原価発生推移の検討を実施し、異常値として抽出された工事について、その理由を責任者に質問するとともに、工程表等の関連資料と照合し発生原価の妥当性を確かめた。 ・進捗率の適切性及び収益の期間帰属の適切性を検討するため、受注金額及び期末時点での進捗度を勘案して抽出した案件について監査人による現場視察を実施した。 ・期末日付近において完成した一時点で利益計上を行う案件のうち、利益率が高い案件については、証憑閲覧による完成時期の適切性の検討、及び実行予算と原価発生実績を比較することにより、計上された売上総利益の妥当性についての検討を実施した。 ・発生原価のうち、外注費については、会社が実施した外部取引業者への確認書の回答結果を閲覧することにより、適切な案件に原価が集計されていることを検討した。 ・工事原価が適切に収益に対応していることを確かめるため、期末に計上されている未成工事支出金等の請負工事契約に係る棚卸資産の資産性について検討した。 ・必要に応じて会社が実施した従業員のメール調査結果及び従業員へのアンケート結果を査閲することにより、不適切な取扱いがないか確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社TOKAIホールディングスの2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社TOKAIホールディングスが2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書及び内部統制監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月28日

株式会社TOKAIホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
静岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西川 福之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 嶋田 聖

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社TOKAIホールディングスの2022年4月1日から2023年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社TOKAIホールディングスの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社投融資の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表に記載されている通り、2023年3月期において、単体総資産102,683百万円のうち、関係会社への株式投資簿価は35,112百万円、貸付金簿価（長短合計）は62,469百万円（貸倒引当金控除後）となっており、投融資合計は97,582百万円となり、総資産の約95%を占めている。</p> <p>財務諸表【注記事項】（重要な会計上の見積り）に一部記載の通り、関係会社への投融資（関係会社株式・関係会社貸付金）の評価は、投資先又は融資先の財政状態及び将来の事業計画に基づいて評価されるため、不確実性が伴う。特に業績が低調な関係会社への投資について、実質価額は著しく下落しているが、将来の回復可能性を見込んで関係会社株式の減損が不要と会社が判断する場合には、その事業計画の合理性・実現可能性については、会社が置いた前提について慎重に検討する必要がある。</p> <p>投資先又は融資先の関係会社において策定された、会社が投融資の評価に用いた将来の事業計画については、将来の成長を見込んで策定されていることも多く、その達成可能性について不確実性を伴うものであることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、関係会社投融資の評価を検討するにあたり以下の監査手続を実施した。</p> <p><内部統制の検討></p> <ul style="list-style-type: none"> 関係会社投融資の評価プロセスに関する会社の内部統制を理解し、整備・運用状況の有効性を評価した。 <p><実証手続></p> <ul style="list-style-type: none"> 関係会社株式評価損の要否の判定について、会社が全ての関係会社を対象に実施しているかを検討した。 会社の判定資料については、確定した関係会社の財務諸表をもとに実施しているかを検討し、関係会社株式評価損の要否判定の妥当性についても検討した。なお、関係会社の財務諸表については、別途それぞれの会社について財務諸表分析を実施した。 実質価額が著しく低下している関係会社、貸付金の回収可能性に疑義がある関係会社について、評価に用いた将来の事業計画の合理性、実現可能性について検討した。特に、その前提となる売上高（顧客件数や単価等の売上高を構成する要素含む）及び費用の前提について合理的なものであるかを慎重に検討した。 過年度の評価で使用された将来の事業計画についての前年度の見積りの適及的な検討を実施し、会社の事業計画策定能力や当該事業計画の合理性について検討した。 取得時当初に策定された将来の事業計画（以下、当初計画と言う）に対して各期の実績が上回って推移しているかどうかを検討した。下回っている場合において評価損計上を不要と判断している場合には、今後の回復可能性について追加の検討を実施し、上回っている場合においても、当初計画を上回った要因が、当初想定した顧客数の増加又は費用削減によるものであるか、それ以外の一時的な事象によるものかを検討し、将来的に当初計画が達成できる状況にあるかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月28日
【会社名】	株式会社TOKAIホールディングス
【英訳名】	TOKAI Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小栗 勝男
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	静岡市葵区常磐町2丁目6番地の8
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 小栗 勝男は、当社の第12期（自2022年4月1日 至2023年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月28日
【会社名】	株式会社TOKAIホールディングス
【英訳名】	TOKAI Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小栗 勝男
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	静岡市葵区常磐町2丁目6番地の8
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長小栗勝男は、当社及び当社の連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2023年3月31日を基準日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価基準に準拠し、当社が策定した「グループ内部統制規程」及び当社グループ主要事業会社において策定している「財務報告に係る内部統制規程」並びに「財務報告に係る内部統制の評価細則」に基づき、実施しております。

当社グループの連結ベースの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」）及び決算・財務報告に係る業務プロセスのうち、全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、財務報告に対する影響が僅少である一部の子会社を除き、すべての事業拠点を評価の対象としております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、金額的及び質的影響の重要性を考慮し、上記の「全社的な内部統制」の評価結果を踏まえ、当社グループ各事業拠点の売上高（連結会社間取引消去前）の概ね83%にあたる38事業拠点、及び売上高以外に財務報告数字に与える影響が大きな勘定科目を有する29事業拠点の計67事業拠点を重要な事業拠点として選定し、それらの事業拠点における当社グループの事業目的に大きく係る勘定科目として、売上高、売掛金、棚卸資産、固定資産等に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスやリスクが大きい事業又は業務に係る業務プロセスについては、個別に評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

当社グループの財務報告に係る内部統制の有効性の評価に重要な影響を及ぼす後発事象等は発生しておりません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。